

令和3年 議資料第1号

(令和3年度)

予 算 説 明 資 料

武蔵村山市

目 次

1 一般会計

区分 表	内 容	頁	区分 表	内 容	頁
第1表	人口及び世帯数の推移	1	第10表	施設別燃料費・光熱水費調書	194
第2表	令和3年度当初予算総額調書	2	第11表	学校施設別健康診断事業調書	196
第3表	当初予算額の推移	2	第12表	学校施設別維持管理関係委託調書	197
第4表	財政分析指数等の調書	3	第13表	国民年金の概要	201
第5表	一般会計歳入調書	4	第14表	一般会計債の償還状況調書	202
	(1) 歳入総括表	4	第15表	生活保護費の対前年度当初予算との比較	203
	(2) 市税の調定・予算額調書	5	第16表	生活保護費計算例	204
第6表	一般会計歳出調書	6	第17表	市道及び橋りょうの概況	205
	(1) 歳出総括表	6	第18表	防犯灯及び街路灯設置状況	205
	(2) 節別歳出調書	7	第19表	消防力及び火災の概況	206
	(3) 性質別歳出調書	8	第20表	年度別児童・生徒数の推移	207
第7表	一般会計事務事業調書	9	第21表	学校別学級・児童・生徒数等の状況	208
第8表	一般会計建設事業調書	176	第22表	一般会計報酬等の状況	209
第9表	一般会計給与費調書	192			

2 国民健康保険事業特別会計	234
3 介護保険特別会計	237
4 都市核地区土地区画整理事業特別会計	238
5 後期高齢者医療特別会計	240
6 下水道事業会計	241

※ 第7表、第8表及び第22表の事業名欄の頁番号は、予算書の頁番号を表記している。

1 一般会計

第1表 人口及び世帯数の推移

※住民基本台帳による
(各年1月1日現在)

(参 考)

地区別人口及び世帯数

(令和3年1月1日現在)

年	区 分	人 口	世 帯 数	比較 (指数) (平成26年指数 100)	
				人 口	世 帯 数
平成26	人	72,169	30,072	100	100
平成27		72,092	30,256	100	101
平成28		72,243	30,662	100	102
平成29		72,238	30,928	100	103
平成30		72,489	31,378	100	104
平成31		72,546	31,640	101	105
令和2		72,382	31,938	100	106
令和3		72,023	32,128	100	107

町丁名	総 数	男	女	世帯数	町丁名	総 数	男	女	世帯数
中藤1丁目	585	293	292	241	中原4丁目	367	189	178	179
中藤2丁目	126	65	61	57	中原5丁目	—	—	—	—
中藤3丁目	469	242	227	194	小 計	4,579	2,332	2,247	1,928
中藤4丁目	660	336	324	276	残堀1丁目	1,032	521	511	459
中藤5丁目	603	291	312	242	残堀2丁目	1,076	553	523	486
小 計	2,443	1,227	1,216	1,010	残堀3丁目	—	—	—	—
神明1丁目	638	330	308	282	残堀4丁目	1,797	892	905	750
神明2丁目	1,368	700	668	566	残堀5丁目	2,130	1,083	1,047	828
神明3丁目	1,070	562	508	450	小 計	6,035	3,049	2,986	2,523
神明4丁目	1,012	512	500	439	伊奈平1丁目	346	192	154	184
小 計	4,088	2,104	1,984	1,737	伊奈平2丁目	345	177	168	147
中央1丁目	1,112	560	552	431	伊奈平3丁目	352	172	180	160
中央2丁目	1,233	622	611	531	伊奈平4丁目	885	415	470	453
中央3丁目	884	478	406	403	伊奈平5丁目	1,801	909	892	775
中央4丁目	334	168	166	136	伊奈平6丁目	1,265	601	664	636
中央5丁目	—	—	—	—	小 計	4,994	2,466	2,528	2,355
小 計	3,563	1,828	1,735	1,501	横田基地内	151	53	98	54
本町1丁目	1,033	511	522	496	三ツ藤1丁目	2,619	1,243	1,376	1,141
本町2丁目	1,285	646	639	541	三ツ藤2丁目	867	435	432	387
本町3丁目	621	320	301	252	三ツ藤3丁目	1,368	689	679	538
本町4丁目	474	250	224	190	小 計	4,854	2,367	2,487	2,066
本町5丁目	239	121	118	103	榎1丁目	24	12	12	14
本町6丁目	28	10	18	10	榎2丁目	1,567	812	755	706
小 計	3,680	1,858	1,822	1,592	榎3丁目	992	524	468	479
三ツ木1丁目	1,366	702	664	550	小 計	2,583	1,348	1,235	1,199
三ツ木2丁目	1,120	548	572	482	学園1丁目	2,466	1,228	1,238	1,001
三ツ木3丁目	889	445	444	366	学園2丁目	1,013	500	513	480
三ツ木4丁目	—	—	—	—	学園3丁目	1,487	762	725	694
三ツ木5丁目	848	428	420	352	学園4丁目	1,571	806	765	634
小 計	4,223	2,123	2,100	1,750	学園5丁目	543	256	287	253
岸1丁目	1,261	683	578	617	小 計	7,080	3,552	3,528	3,062
岸2丁目	560	287	273	252	大南1丁目	3,761	1,924	1,837	1,610
岸3丁目	911	473	438	411	大南2丁目	2,915	1,502	1,413	1,258
岸4丁目	—	—	—	—	大南3丁目	3,573	1,843	1,730	1,660
岸5丁目	67	40	27	29	大南4丁目	1,692	866	826	849
小 計	2,799	1,483	1,316	1,309	大南5丁目	2,489	1,248	1,241	1,002
中原1丁目	1,152	589	563	472	小 計	14,430	7,383	7,047	6,379
中原2丁目	1,719	866	853	770	緑が丘	6,521	2,712	3,809	3,663
中原3丁目	1,341	688	653	507	合 計	72,023	35,885	36,138	32,128

第2表 令和3年度当初予算総額調書

単位：千円

会計別	本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	前年度比較	
			金額	比率(%)
一般会計	28,620,206	29,154,492	△534,286	△1.8
特別会計	15,784,117	15,913,270	△129,153	△0.8
国民健康保険事業特別会計	7,527,325	7,871,855	△344,530	△4.4
介護保険特別会計	5,252,149	5,049,318	202,831	4.0
都市核地区土地区画整理事業特別会計	1,355,803	1,386,293	△30,490	△2.2
後期高齢者医療特別会計	1,648,840	1,605,804	43,036	2.7
公営企業会計	1,093,057	1,278,228	△185,171	△14.5
下水道事業会計※	1,093,057	1,278,228	△185,171	△14.5
合計	45,497,380	46,345,990	△848,610	△1.8

第3表 当初予算額の推移

(1) 全会計

単位：千円

会計別	年 度						
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
一般会計	26,783,346	27,516,544	27,242,163	27,758,334	29,154,492	28,620,206	
特別会計※	17,725,892	17,687,018	16,385,553	16,234,546	15,913,270	15,784,117	
国民健康保険事業特別会計	10,642,909	10,118,982	8,295,902	7,972,717	7,871,855	7,527,325	
介護保険特別会計	4,334,025	4,309,362	4,931,316	4,816,360	5,049,318	5,252,149	
都市核地区土地区画整理事業特別会計	1,500,674	1,932,150	1,700,707	1,913,808	1,386,293	1,355,803	
後期高齢者医療特別会計	1,248,284	1,326,524	1,457,628	1,531,661	1,605,804	1,648,840	
下水道事業特別会計	1,191,313	1,243,078	1,242,170	1,279,083			
公営企業会計					1,278,228	1,093,057	
下水道事業会計※					1,278,228	1,093,057	
合計	45,700,551	46,446,640	44,869,886	45,271,963	46,345,990	45,497,380	
合計の前年度比較	金額	623,411	746,089	△1,576,754	402,077	1,074,027	△848,610
	比率	1.4%	1.6%	△3.4%	0.9%	2.4%	△1.8%

※ 下水道事業会計の予算額は、「総費用（下水道事業費用）－減価償却費＋資本的支出」による。

※ 特別会計の合計欄のうち、平成28年度から令和元年度までは、下水道事業特別会計を含む。

(2) 一般会計

単位：千円

区 分 項 目	年 度					
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 算 額	26,783,346	27,516,544	27,242,163	27,758,334	29,154,492	28,620,206
前年度比較金額	△ 863,485	733,198	△ 274,381	516,171	1,396,158	△ 534,286
前年度比較比率	△ 3.2%	2.7%	△ 1.0%	1.9%	5.0%	△ 1.8%

第4表 財政分析指数等の調書

(1) 当初予算（一般会計ベース）

区分 番号	年 度	分 析 指 数					
		公債費負担比率	財政力指数	経常収支比率	自主財源比率	義務的経費比率	投資的経費比率
1	平成28年度	7.3	0.82	96.5	44.2	56.9	3.1
2	平成29年度	7.2	0.83	97.5	44.8	57.7	5.0
3	平成30年度	7.3	0.84	97.7	45.0	58.6	4.6
4	令和元年度	7.3	0.83	97.2	45.2	58.2	3.4
5	令和2年度	7.6	0.82	96.9	41.3	56.1	5.7
6	令和3年度	7.6	0.82	97.4	40.3	58.4	3.6

(2) 決算（普通会計ベース）

区分 番号	年 度	分 析 指 数					
		公債費負担比率	財政力指数	経常収支比率	自主財源比率	義務的経費比率	投資的経費比率
1	平成28年度	6.9	0.824	95.2	44.5	55.4	7.5
2	平成29年度	6.8	0.835	94.1	43.2	55.1	8.9
3	平成30年度	6.9	0.834	94.6	43.2	56.7	7.3
4	令和元年度	6.8	0.827	95.3	44.6	56.7	5.6

※ 公債費負担比率の分母は、一般財源の総額である。

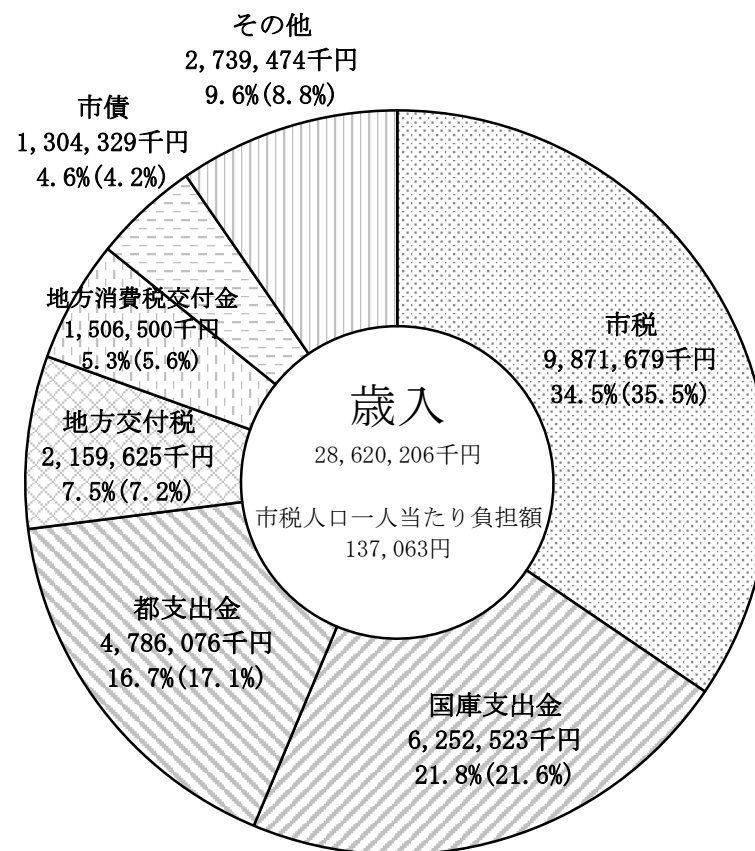
※ 経常収支比率の分母は、経常一般財源等に減税補填債及び臨時財政対策債を加えたものである。

第5表 一般会計歳入調書

(1) 歳入総括表

款	区分	本年度		前年度		前年度比較	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
		千円	%	千円	%	千円	%
1	市 税	9,871,679	34.5	10,359,977	35.5	△ 488,298	△ 4.7
2	地 方 譲 与 税	121,466	0.4	135,758	0.5	△ 14,292	△ 10.5
3	利 子 割 交 付 金	10,100	0.0	11,873	0.0	△ 1,773	△ 14.9
4	配 当 割 交 付 金	51,300	0.2	61,216	0.2	△ 9,916	△ 16.2
5	株式等譲渡所得割交付金	46,500	0.2	33,889	0.1	12,611	37.2
6	法 人 事 業 税 交 付 金	77,000	0.3	25,963	0.1	51,037	196.6
7	地 方 消 費 税 交 付 金	1,506,500	5.3	1,619,940	5.6	△ 113,440	△ 7.0
8	環 境 性 能 割 交 付 金	26,105	0.1	32,619	0.1	△ 6,514	△ 20.0
9	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	459,630	1.6	458,973	1.6	657	0.1
10	地 方 特 例 交 付 金	272,698	1.0	115,161	0.4	157,537	136.8
11	地 方 交 付 税	2,159,625	7.5	2,100,254	7.2	59,371	2.8
12	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	10,706	0.0	9,921	0.0	785	7.9
13	分 担 金 及 び 負 担 金	120,061	0.4	123,546	0.4	△ 3,485	△ 2.8
14	使 用 料 及 び 手 数 料	267,801	0.9	252,857	0.9	14,944	5.9
15	国 庫 支 出 金	6,252,523	21.8	6,306,985	21.6	△ 54,462	△ 0.9
16	都 支 出 金	4,786,076	16.7	4,976,972	17.1	△ 190,896	△ 3.8
17	財 産 収 入	9,403	0.0	15,205	0.1	△ 5,802	△ 38.2
18	寄 附 金	15,258	0.1	12,197	0.1	3,061	25.1
19	繰 入 金	572,562	2.0	585,573	2.0	△ 13,011	△ 2.2
20	繰 越 金	500,000	1.8	500,000	1.7	0	0.0
21	諸 収 入	178,884	0.6	185,394	0.6	△ 6,510	△ 3.5
22	市 債	1,304,329	4.6	1,230,219	4.2	74,110	6.0
歳 入 合 計		28,620,206	100.0	29,154,492	100.0	△ 534,286	△ 1.8

(構成比)



()書きは、前年度構成比
人口は令和3年1月1日現在
人口 72,023人

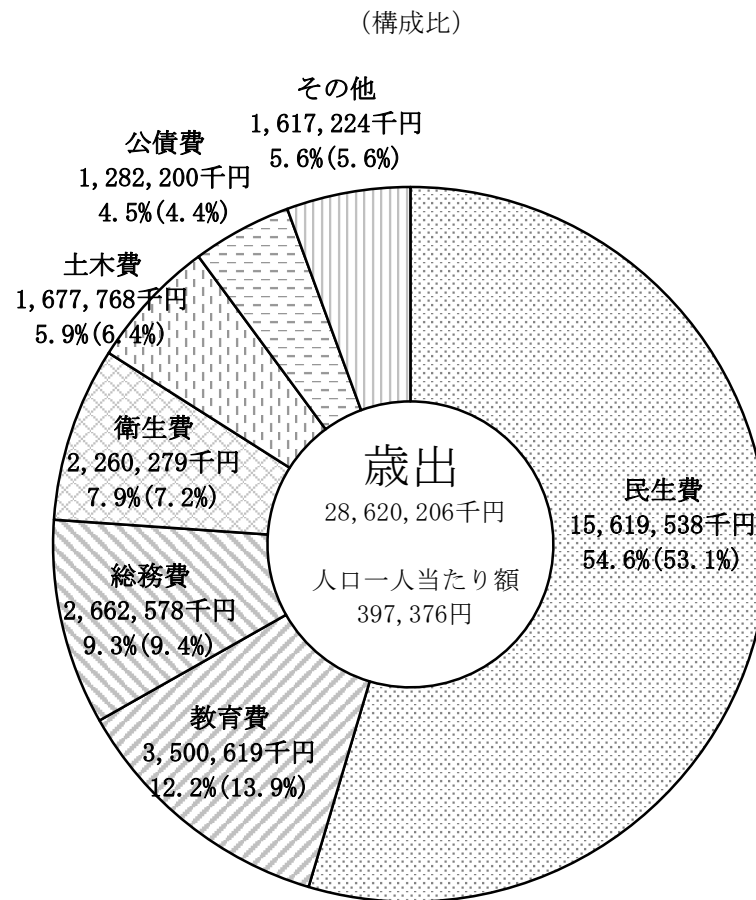
(2) 市税の調定・予算額調書

科 目		本 年 度				C 前 年 度 当 初 予 算 額	前 年 度 比 較	
		A 調 定 額	B 予 算 額	収 納 率	Bの構成比		増減額(B-C)	増 減 率
現 年 課 税 分	市 民 税	千円 4,000,939	千円 3,935,289	% 98.4	% 39.9	千円 4,211,310	千円 △ 276,021	% △ 6.6
	(1) 個 人	3,629,480	3,582,403	98.7	36.3	3,761,398	△ 178,995	△ 4.8
	(2) 法 人	371,459	352,886	95.0	3.6	449,912	△ 97,026	△ 21.6
	固 定 資 産 税	4,396,641	4,376,311	99.5	44.3	4,575,729	△ 199,418	△ 4.4
	(1) 土 地	2,233,644	2,222,475	99.5	22.5	2,248,122	△ 25,647	△ 1.1
	(2) 家 屋	1,558,038	1,550,248	99.5	15.7	1,661,198	△ 110,950	△ 6.7
	(3) 償却資産	274,143	272,772	99.5	2.8	388,399	△ 115,627	△ 29.8
	(4) 交付金等	330,816	330,816	100.0	3.3	278,010	52,806	19.0
	軽 自 動 車 税	163,715	161,707	98.8	1.6	151,754	9,953	6.6
	(1) 環境性能割	9,000	9,000	100.0	0.1	5,978	3,022	50.6
	(2) 種別割	154,715	152,707	98.7	1.5	145,776	6,931	4.8
	市 た ば こ 税	469,320	469,320	100.0	4.8	450,124	19,196	4.3
	都 市 計 画 税	857,997	853,707	99.5	8.6	883,827	△ 30,120	△ 3.4
	入 湯 税	1	1	100.0	0.0	1	0	0.0
小 計	9,888,613	9,796,335	99.1	99.2	10,272,745	△ 476,410	△ 4.6	
滞 納 繰 越 分	市 民 税	136,147	47,091	34.6	0.5	55,848	△ 8,757	△ 15.7
	(1) 個 人	132,590	45,213	34.1	0.5	53,540	△ 8,327	△ 15.6
	(2) 法 人	3,557	1,878	52.8	0.0	2,308	△ 430	△ 18.6
	固 定 資 産 税	43,809	20,677	47.2	0.2	22,981	△ 2,304	△ 10.0
	軽 自 動 車 税	11,772	3,367	28.6	0.0	3,743	△ 376	△ 10.0
	都 市 計 画 税	8,918	4,209	47.2	0.1	4,660	△ 451	△ 9.7
	小 計	200,646	75,344	37.6	0.8	87,232	△ 11,888	△ 13.6
合 計	10,089,259	9,871,679	97.8	100.0	10,359,977	△ 488,298	△ 4.7	

第6表 一般会計歳出調書

(1) 歳出総括表

款	区 分	本 年 度		前 年 度		前年度比較	
		当初予算額 千円	構成比 %	当初予算額 千円	構成比 %	増減額 千円	増減率 %
1	議 会 費	269,248	0.9	271,845	0.9	△ 2,597	△ 1.0
2	総 務 費	2,662,578	9.3	2,749,882	9.4	△ 87,304	△ 3.2
3	民 生 費	15,619,538	54.6	15,489,927	53.1	129,611	0.8
4	衛 生 費	2,260,279	7.9	2,108,616	7.2	151,663	7.2
5	農 林 業 費	43,769	0.1	55,774	0.2	△ 12,005	△ 21.5
6	商 工 費	188,662	0.7	214,886	0.8	△ 26,224	△ 12.2
7	土 木 費	1,677,768	5.9	1,875,858	6.4	△ 198,090	△ 10.6
8	消 防 費	1,095,545	3.8	1,055,668	3.6	39,877	3.8
9	教 育 費	3,500,619	12.2	4,045,554	13.9	△ 544,935	△ 13.5
10	公 債 費	1,282,200	4.5	1,266,482	4.4	15,718	1.2
11	予 備 費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
	歳 出 合 計	28,620,206	100.0	29,154,492	100.0	△ 534,286	△ 1.8



()書きは、前年度構成比
人口は令和3年1月1日現在
人口 72,023人

(2) 節別歳出調書

区 分	本 年 度		前 年 度		前 年 度 比 較	
	当初予算額	構 成 比	当初予算額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1 報 酬	783,975	2.7	803,347	2.8	△ 19,372	△ 2.4
2 給 料	1,418,375	5.0	1,444,857	5.0	△ 26,482	△ 1.8
3 職 員 手 当 等	1,130,149	3.9	1,095,504	3.8	34,645	3.2
4 共 済 費	857,294	3.0	882,519	3.0	△ 25,225	△ 2.9
5 災 害 補 償 費	0	0.0	0	0.0	0	—
6 恩 給 及 び 退 職 年 金	0	0.0	0	0.0	0	—
7 報 償 費	135,012	0.5	132,664	0.5	2,348	1.8
8 旅 費	44,167	0.2	44,441	0.2	△ 274	△ 0.6
9 交 際 費	2,990	0.0	2,990	0.0	0	0.0
10 需 用 費	659,656	2.3	681,980	2.3	△ 22,324	△ 3.3
11 役 務 費	162,051	0.6	152,027	0.5	10,024	6.6
12 委 託 料	6,585,963	23.0	6,393,662	21.9	192,301	3.0
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	601,169	2.1	592,066	2.0	9,103	1.5
14 工 事 請 負 費	765,371	2.7	1,472,215	5.1	△ 706,844	△ 48.0
15 原 材 料 費	6,609	0.0	7,066	0.0	△ 457	△ 6.5
16 公 有 財 産 購 入 費	87,276	0.3	33,038	0.1	54,238	164.2
17 備 品 購 入 費	36,930	0.1	57,638	0.2	△ 20,708	△ 35.9
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	2,670,959	9.3	2,650,117	9.1	20,842	0.8
19 扶 助 費	7,908,545	27.6	7,781,377	26.7	127,168	1.6
20 貸 付 金	5,161	0.0	5,161	0.0	0	0.0
21 補 償、補 填 及 び 賠 償 金	73,149	0.3	69,052	0.2	4,097	5.9
22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	1,312,937	4.6	1,297,219	4.4	15,718	1.2
23 投 資 及 び 出 資 金	0	0.0	0	0.0	0	—
24 積 立 金	64,072	0.2	294,006	1.0	△ 229,934	△ 78.2
25 寄 附 金	0	0.0	0	0.0	0	—
26 公 課 費	669	0.0	735	0.0	△ 66	△ 9.0
27 繰 出 金	3,287,727	11.5	3,240,811	11.1	46,916	1.4
予 備 費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
合 計	28,620,206	100.0	29,154,492	100.0	△ 534,286	△ 1.8

(3) 性質別歳出調書

区 分	本 年 度		前 年 度		前 年 度 比 較	
	当初予算額	構 成 比	当初予算額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1 義 務 的 経 費	16,700,807	58.4	16,362,822	56.1	337,985	2.1
人 件 費	4,194,068	14.7	4,222,873	14.5	△ 28,805	△ 0.7
扶 助 費	11,224,539	39.2	10,873,467	37.3	351,072	3.2
公 債 費	1,282,200	4.5	1,266,482	4.3	15,718	1.2
2 投 資 的 経 費	1,044,176	3.6	1,648,582	5.7	△ 604,406	△ 36.7
普 通 建 設 事 業 費	1,044,176	3.6	1,648,582	5.7	△ 604,406	△ 36.7
災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0	0	0.0	0	—
失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0	0.0	0	—
3 そ の 他 経 費	10,875,223	38.0	11,143,088	38.2	△ 267,865	△ 2.4
物 件 費	3,974,488	13.9	3,926,457	13.4	48,031	1.2
維 持 補 修 費	151,126	0.5	167,411	0.6	△ 16,285	△ 9.7
補 助 費 等	3,372,649	11.8	3,489,242	12.0	△ 116,593	△ 3.3
積 立 金	64,072	0.2	294,006	1.0	△ 229,934	△ 78.2
投 資 及 び 出 資 金	0	0.0	0	0.0	0	—
貸 付 金	5,161	0.0	5,161	0.0	0	0.0
繰 出 金	3,287,727	11.5	3,240,811	11.1	46,916	1.4
予 備 費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
合 計	28,620,206	100.0	29,154,492	100.0	△ 534,286	△ 1.8

第 7 表 一般会計事務事業調書

1 議会費

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
議会報発行経費 【議会事務局／予算書p. 61】	千円 3,654	一般財源 千円 3,654	議会の活動状況を市民に知らせるため、議会報を発行する。 (1) 発行回数…年4回 (2) 発行部数…毎回32,200部
議会報発行経費 (声の議会だより作成委託料) 【議会事務局／予算書p. 61】	93	一般財源 93	声の議会だより（デイジー版CD）を作成し、視覚に障害のある方のうち、希望者に配布する。 (1) 発行回数…年4回 (2) 発行枚数…デイジー版CD 毎回6枚

(議会費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
会議録発行経費 【議会事務局／予算書p. 61】	千円 4,789	一般財源 千円 4,789	1 本会議会議録の発行 審議状況を記録・保存し、議会活動に資するとともに、市立図書館等に送付し、広く市民に議会の状況を公開する。 (1) 発行回数…年4回 (2) 発行冊数…毎回36冊 2 委員会会議録の発行 審議状況を記録・保存し、議会活動に資する。
事務局経費 (議場インターネット中継に係る映像配信システム等借上料) 【議会事務局／予算書p. 61】	1,558	一般財源 1,558	インターネット中継により議会審議の様態を配信する。 (1) 借上料…1,558千円 (2) 借上機器…議会映像配信システム、テロップエンコード機器、HDDレコーダ等

2 総務費

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																																		
人事管理経費 (職員研修委託料) 【職員課／予算書p. 65】	千円 3,400	一般財源 千円 3,400	職員の能力開発を図るため、職員研修を実施する。 (実施内容)																																																		
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>対象</th> <th>日数</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>一般職員(新任)研修</td> <td>新任職員</td> <td>1日</td> <td>94千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>一般職員(一般)研修</td> <td>一般職員</td> <td>1日</td> <td>181千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>一般職員(主任)研修</td> <td>主任</td> <td>1日</td> <td>116千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>一般職員(係長)研修</td> <td>係長</td> <td>1日</td> <td>167千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>管理者研修</td> <td>部長・課長</td> <td>4日</td> <td>652千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>マイナンバー研修</td> <td>全職員</td> <td>1日</td> <td>165千円</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>コンプライアンス研修</td> <td>全職員</td> <td>5日</td> <td>990千円</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>特別研修(3研修)</td> <td>全職員</td> <td>3日</td> <td>853千円</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>採用試験面接官養成研修</td> <td>部長・課長</td> <td>1日</td> <td>182千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	対象	日数	経費	1	一般職員(新任)研修	新任職員	1日	94千円	2	一般職員(一般)研修	一般職員	1日	181千円	3	一般職員(主任)研修	主任	1日	116千円	4	一般職員(係長)研修	係長	1日	167千円	5	管理者研修	部長・課長	4日	652千円	6	マイナンバー研修	全職員	1日	165千円	7	コンプライアンス研修	全職員	5日	990千円	8	特別研修(3研修)	全職員	3日	853千円	9	採用試験面接官養成研修	部長・課長	1日	182千円
			区分 番号	項目	対象	日数	経費																																														
			1	一般職員(新任)研修	新任職員	1日	94千円																																														
			2	一般職員(一般)研修	一般職員	1日	181千円																																														
			3	一般職員(主任)研修	主任	1日	116千円																																														
			4	一般職員(係長)研修	係長	1日	167千円																																														
			5	管理者研修	部長・課長	4日	652千円																																														
			6	マイナンバー研修	全職員	1日	165千円																																														
			7	コンプライアンス研修	全職員	5日	990千円																																														
8	特別研修(3研修)	全職員	3日	853千円																																																	
9	採用試験面接官養成研修	部長・課長	1日	182千円																																																	
1 自主研究グループ助成金 職員の自主的な調査研究活動を育成し、職員の意欲の向上を図る。 (1) 交付額…1自主研究グループにつき年額40,000円以内 (2) 予算額…40,000円×1グループ=40千円																																																					
2 職員自己啓発助成金 職員の資格取得を奨励するため、職務に関連した資格を取得した職員に対し、当該資格の取得に要した費用の助成を行うことで、職員の自己啓発による能力開発を促進し、もって資質の向上を図る。 (1) 交付額…資格取得に要した費用(交通費を除く)の1/2で、1人につき1回、20,000円を限度 (2) 予算額…20,000円×2人=40千円																																																					
人事管理経費 (自主研究グループ助成金及び職員自己啓発助成金) 【職員課／予算書p. 65】	80	一般財源 80																																																			

(総務費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																																
職員福利厚生経費 (職員健康診断委託料及び会計年度任用職員健康診断委託料) 【職員課/予算書p. 65】	千円 6,611	千円 その他(雑入) 24 一般財源 6,587	労働安全衛生法の規定に基づき、定期健康診断等を実施し、疾病の早期発見とその予防に努める。 (実施内容)																																																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>対象人員</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>一般健診(職員)</td> <td rowspan="2">内科検診、尿検査、血液検査、胸部レントゲン検診、心電図等</td> <td>300人</td> <td>2,256千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>一般健診 (会計年度任用職員)</td> <td>321人</td> <td>2,544千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>胃検診(職員)</td> <td rowspan="2">デジタル撮影、内視鏡等</td> <td>61人</td> <td>688千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>胃検診 (会計年度任用職員)</td> <td>10人</td> <td>99千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>腰痛・頸肩腕検診</td> <td>診察、生活指導、腰痛体操等</td> <td>延べ40人</td> <td>260千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>大腸がん検診</td> <td>便潜血2日間法</td> <td>90人</td> <td>119千円</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>VDT検診</td> <td>眼科検査等</td> <td>60人</td> <td>165千円</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>二次健診(職員)</td> <td>血液検査</td> <td>30人</td> <td>234千円</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>健康診断未受診者健診</td> <td>未受診者の一般健診</td> <td>15人</td> <td>246千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	内容	対象人員	経費	1	一般健診(職員)	内科検診、尿検査、血液検査、胸部レントゲン検診、心電図等	300人	2,256千円	2	一般健診 (会計年度任用職員)	321人	2,544千円	3	胃検診(職員)	デジタル撮影、内視鏡等	61人	688千円	4	胃検診 (会計年度任用職員)	10人	99千円	5	腰痛・頸肩腕検診	診察、生活指導、腰痛体操等	延べ40人	260千円	6	大腸がん検診	便潜血2日間法	90人	119千円	7	VDT検診	眼科検査等	60人	165千円	8	二次健診(職員)	血液検査	30人	234千円	9	健康診断未受診者健診	未受診者の一般健診	15人	246千円
			区分 番号	項目	内容	対象人員	経費																																												
			1	一般健診(職員)	内科検診、尿検査、血液検査、胸部レントゲン検診、心電図等	300人	2,256千円																																												
			2	一般健診 (会計年度任用職員)		321人	2,544千円																																												
			3	胃検診(職員)	デジタル撮影、内視鏡等	61人	688千円																																												
			4	胃検診 (会計年度任用職員)		10人	99千円																																												
			5	腰痛・頸肩腕検診	診察、生活指導、腰痛体操等	延べ40人	260千円																																												
			6	大腸がん検診	便潜血2日間法	90人	119千円																																												
			7	VDT検診	眼科検査等	60人	165千円																																												
			8	二次健診(職員)	血液検査	30人	234千円																																												
9	健康診断未受診者健診	未受診者の一般健診	15人	246千円																																															
職員福利厚生経費 (ストレスチェック事業委託料) 【職員課/予算書p. 65】	598	一般財源 598	労働安全衛生法の規定に基づき、ストレスチェックを実施し、職員のメンタルヘルス不調の未然防止に努める。 (実施内容)																																																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>対象人員</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>チェックシート等の作成・封入</td> <td>570人</td> <td>144千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>個人結果報告書の作成・封入・封緘</td> <td>570人</td> <td>63千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>総括・課別報告書(集団分析)の作成</td> <td>一式</td> <td>33千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>臨床心理士によるカウンセリング</td> <td>57人</td> <td>251千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>医師による面接指導</td> <td>8人</td> <td>79千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>実施代表者及び市への報告(電子データ)</td> <td>一式</td> <td>28千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	対象人員	経費	1	チェックシート等の作成・封入	570人	144千円	2	個人結果報告書の作成・封入・封緘	570人	63千円	3	総括・課別報告書(集団分析)の作成	一式	33千円	4	臨床心理士によるカウンセリング	57人	251千円	5	医師による面接指導	8人	79千円	6	実施代表者及び市への報告(電子データ)	一式	28千円																				
			区分 番号	項目	対象人員	経費																																													
			1	チェックシート等の作成・封入	570人	144千円																																													
			2	個人結果報告書の作成・封入・封緘	570人	63千円																																													
			3	総括・課別報告書(集団分析)の作成	一式	33千円																																													
			4	臨床心理士によるカウンセリング	57人	251千円																																													
5	医師による面接指導	8人	79千円																																																
6	実施代表者及び市への報告(電子データ)	一式	28千円																																																

(総務費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
職員福利厚生経費 (市職員厚生事業交付金) 【職員課／予算書p. 65】	千円 4,212	一般財源 千円 4,212	悠和会が行う職員の福利厚生事業の経費の一部を助成する。 (1) 対象者…351人 (2) 予算額…12,000円×351人=4,212千円
自治功労等表彰経費 【秘書広報課／予算書p. 69】	1,114	一般財源 1,114	武蔵村山市表彰規程に基づき、自治功労者等の表彰を行う。 (1) 実施予定日…令和3年11月3日 (2) 対象者(見込) ・自治功労者…2人 ・一般表彰者…68人 (内訳) 行政・社会福祉・学校教育功労者…25人 寄附・善行功労者…25人 技能功労者…3人 その他…15人
訴訟等関係経費 【文書法制課／予算書p. 69】	1,184	一般財源 1,184	訴訟や法的紛争等の対応を図る。 市法律相談委託料…1,030千円 訴訟委託料…110千円 その他経費…44千円

(総務費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
情報公開経費 【文書法制課／予算書p. 73】	千円 717	千円 その他（雑入） 1 一般財源 716	開示決定等に対する審査請求の審査を行うなど、情報公開制度及び個人情報保護制度の円滑な運営を図る。 ・情報公開・個人情報保護審査会…年9回（予定）
行政不服審査会等経費 【総務契約課／予算書p. 73】	167	一般財源 167	審査庁の諮問を受けて審理員が行った審査手続の適正性を含め、審査請求についての審査庁の判断の妥当性を審査する。 ・行政不服審査会…年3回（予定）
個人情報保護経費 【文書法制課／予算書p. 73】	920	千円 その他（雑入） 1 一般財源 919	個人情報保護制度の運営に必要な審議を行うなど、制度の円滑な運営を図る。 ・個人情報保護審議会…年5回（予定） 特定個人情報の適正な取扱いを確保するため、特定個人情報の取扱状況や管理状況等について内部監査を実施する。
広聴活動経費 【秘書広報課／予算書p. 73】	15	一般財源 15	市民の市政に対する提案、意見等を市政運営に反映させるため「市長への手紙」等で市民参加の市政を推進する。

(総務費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
広報活動経費 (市報発行及び配布経費) 【秘書広報課／予算書p. 73】	千円 24,373	千円 国庫支出金 18 その他(雑入) 711 一般財源 23,644	市報を発行する。 (1) 発行回数…年19回 (毎月1日と奇数月の15日(4月15日号を含む)発行) (2) 発行部数…毎回32,200部 (3) 配布方法…全戸配布委託
広報活動経費 (声の広報作成委託料) 【秘書広報課／予算書p. 73】	546	国庫支出金 155 都支出金 78 一般財源 313	身体障害者手帳の視覚障害が2級以上の希望者等を対象とし、声の広報を発行する。 (1) 発行回数…21回(定期19回、臨時2回) (2) 発行件数…14件(令和3年1月1日現在)

(総務費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
広報活動経費 (ホームページシステム使用料) 【秘書広報課/予算書p.75】	千円 4,478	千円 その他(雑入) 783 一般財源 3,695	市公式ホームページを通して生活情報・行政情報等を発信し、本市の一層のPRを図るとともに、市民の利便の向上を図る。
広報活動経費 (メール配信サービス使用料) 【秘書広報課/予算書p.75】	324	一般財源 324	市政情報等のメール配信サービスの安全性・正確性・迅速性を向上し、市民サービスの充実を図る。
人権啓発経費 【秘書広報課/予算書p.75】	621	都支出金 427 一般財源 194	人権擁護委員、人権施策に関する事業を通し、人権啓発活動を行う。 人権啓発講演会講師謝礼…200千円 人権啓発物品購入…101千円 人権啓発印刷製本費…69千円 多摩西人権擁護委員協議会負担金…153千円

(総務費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																												
各種相談経費 【秘書広報課／予算書p. 75】	千円 1,854	千円 一般財源 1,854	<p>専門の相談員による市民のための無料相談業務を実施する。 (実施内容)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>実施日(毎月)</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>法律相談</td> <td>第1、第3、第4水曜日</td> <td>1,404千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>建築相談、表示登記相談</td> <td>第2水曜日</td> <td>216千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>税務相談、登記・相続・成年後見相談</td> <td>第3水曜日</td> <td>219千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>交通事故相談、相続遺言・成年後見 ・許認可等相談、不動産取引相談</td> <td>第2水曜日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>人権相談</td> <td>第1、第3水曜日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>行政相談</td> <td>第1水曜日</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	実施日(毎月)	経費	1	法律相談	第1、第3、第4水曜日	1,404千円	2	建築相談、表示登記相談	第2水曜日	216千円	3	税務相談、登記・相続・成年後見相談	第3水曜日	219千円	4	交通事故相談、相続遺言・成年後見 ・許認可等相談、不動産取引相談	第2水曜日	—	5	人権相談	第1、第3水曜日	—	6	行政相談	第1水曜日	—
区分 番号	項目	実施日(毎月)	経費																												
1	法律相談	第1、第3、第4水曜日	1,404千円																												
2	建築相談、表示登記相談	第2水曜日	216千円																												
3	税務相談、登記・相続・成年後見相談	第3水曜日	219千円																												
4	交通事故相談、相続遺言・成年後見 ・許認可等相談、不動産取引相談	第2水曜日	—																												
5	人権相談	第1、第3水曜日	—																												
6	行政相談	第1水曜日	—																												
市政情報コーナー運営経費 【秘書広報課／予算書p. 75】	6,603	その他 249 (うち財産売払収入) (150) 一般財源 6,354	<p>市役所の窓口案内や市等の刊行物の展示・販売を行う市政情報コーナーに、会計年度任用職員を配置する。</p>																												

(総務費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
中藤地区学習等供用施設維持管理経費 他3学習等供用施設維持管理経費 (自動体外式除細動器借上料) 【文化振興課/予算書p.85他】	千円 264	千円 一般財源 264	各学習等供用施設に自動体外式除細動器を1台ずつ設置し、利用者の安全に備える。
企画調整経費 (子ども雪国体験事業実行委員会交付金) 【企画政策課/予算書p.101】	3,840	その他(雑入) 3,840	本市、昭島市、東大和市、瑞穂町及び姉妹都市である長野県栄村が連携し設置する子ども雪国体験事業実行委員会に交付金を交付し、栄村において、子どもたちが雪かきボランティア活動やスキー教室等を体験できる子ども雪国体験事業を実施する。

(総務費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																
平和事業経費 【秘書広報課／予算書p. 101】	千円 265	一般財源 千円 265	市民とともに恒久平和を願うための事業を実施する。 (1) 平和の集い 講演会及び講師と中学生・高校生による討論会 (2) 原爆・東京大空襲パネル展 市役所ロビーにおいてパネル展を開催 (3) 平和学習バスツアー 夏休みに小・中学生及び保護者を対象に実施																
姉妹都市交流事業経費 【市民課・スポーツ振興課 ／予算書p. 103】	1,512	一般財源 1,512	長野県栄村との交流を図り、相互の親睦に努める。 (実施事業) <table border="1" data-bbox="1106 826 2134 1023"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>事業名</th> <th>内容</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>栄村駅伝大会出場</td> <td>3チーム 18人</td> <td>563千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>宿泊施設利用者補助事業</td> <td>大人 240人、小人 35人</td> <td>945千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>1,508千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	事業名	内容	経費	1	栄村駅伝大会出場	3チーム 18人	563千円	2	宿泊施設利用者補助事業	大人 240人、小人 35人	945千円	合計			1,508千円
区分 番号	事業名	内容	経費																
1	栄村駅伝大会出場	3チーム 18人	563千円																
2	宿泊施設利用者補助事業	大人 240人、小人 35人	945千円																
合計			1,508千円																
国際姉妹都市交流事業経費 【企画政策課／予算書p. 103】	1,334	一般財源 1,334	モンゴル国ウランバートル市ハンオール区と国際姉妹都市の協定を締結し、国際交流を推進する。																

(総務費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
行政改革推進事務経費 【行政経営課／予算書p.103】	千円 989	一般財源 千円 989	行政改革を推進し、開かれた簡素で効率的な市政運営を図るため、行政改革推進委員会を設置し、行政改革大綱及び同大綱の推進計画の進捗状況を報告するとともに、助言を求める。また、事務事業等の評価及び補助金等の検証について、公平性及び客観性を確保するため、行政評価委員会を設置し、市民感覚を取り入れた行政評価を行う。 ・行政改革推進委員会…年2回（予定） ・行政評価委員会…年8回（予定）
施設保全計画等策定経費 【施設課・企画政策課（公共施設） ／予算書p.103】	4,356	一般財源 4,356	建築系公共施設について計画的な維持更新を実現するため、令和元年度に建物劣化調査を実施、令和2年度に施設の維持保全等に係る施設保全計画（個別施設計画）を策定し、令和3年度に公共施設等総合管理計画の改訂を行う。
ふるさと納税事務経費 【財政課／予算書p.105】	4,661	一般財源 4,661	本市を応援しようとする個人から広く武蔵村山ふるさと寄附金を募るため、ふるさと納税ポータルサイトの運用により、市の魅力発信、地場産業の振興を推進し、寄附受付の多様化、利便性の向上並びに事務の効率化を図る。 なお、1万円以上寄附していただいた市外住民の方には、希望により、返礼品（武蔵村山市特産品等）を贈呈する。
総合戦略推進事業経費 【企画政策課／予算書p.105】	180	一般財源 180	まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進状況の検証等を行う。 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会委員謝礼…155千円 その他の経費…25千円

(総務費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
公共施設マネジメント事業経費 【企画政策課（公共施設） ／予算書p.105】	千円 411	一般財源 千円 411	公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の更新・集約化・廃止等に向けた取組として研修等を実施する。
ホストタウン推進事業経費 【企画政策課／予算書p.105】	5,860	都支出金 565 一般財源 5,295	モンゴル国のホストタウンとして、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催中に、モンゴル国から子どもたちを招待し、本市の子どもたちと応援ツアー等を実施して交流を図る。
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業経費 【企画政策課／予算書p.105】	5,722	都支出金 2,764 一般財源 2,958	東京2020オリンピック競技大会の聖火リレー等を実施する。

(総務費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
情報化推進経費 【行政経営課／予算書p.107】	千円 83,158	一般財源 千円 83,158	情報セキュリティ対策、OA機器の借上及びネットワーク回線の維持管理を行う。 1 ネットワーク回線専用料 市役所・出先機関、小中学校及びデータセンターを専用回線で結ぶ。 2 電子計算機器等借上料 電子計算処理に必要となるサーバ、パーソナルコンピュータ等の借上を行う。 3 ファイル無害化サービス利用料 電子メールの添付ファイル等をチェックし、有害なマクロ等を取り除き無害化するサービスを利用する。 4 都区市町村情報セキュリティクラウド利用負担金 インターネットに接続された環境のセキュリティ強化を目的とする都区市町村情報セキュリティクラウドの利用に伴う負担金

(総務費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
住民情報システム運営経費 【市民課・保険年金課・収納課・ 行政経営課／予算書p.107】	千円 124,073	千円 国庫支出金 1,064 都支出金 371 一般財源 122,638	住民情報システムの改修及び運用を行う。 1 住民情報システム改修委託料（市民課） 戸籍システムとの連携に必要な住民基本台帳システムの改修を行う。 2 国民年金システム改修委託料（保険年金課） 税制改正等に対応するシステム改修を行う。 3 口座振替データ分割等処理委託料（収納課） 口座振替による税金等の収納手続について、各金融機関への口座振替額の依頼データ及び口座振替済額データ受取の集約を委託する。 4 電子計算機付帯設備保守点検委託料（行政経営課） 住民情報システムサーバ等に安定した電源を供給する無停電電源装置の部品交換等を行う。 5 電子計算機器等借上料（行政経営課） 電子計算処理に必要となるサーバ、パーソナルコンピュータ等の借上を行う。 6 クラウドサービス利用料（行政経営課） クラウドサービスを利用して住民情報システムの運用を行う。

(総務費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
保健福祉総合システム運営経費 【行政経営課・障害福祉課 ／予算書p. 109】	千円 32,866	千円 一般財源 32,866	保健福祉総合システムの改修及び運用を行う。 1 保健福祉総合システム改修委託料 税制改正等に対応するシステム改修を行う。 2 電子計算機器等借上料 電子計算処理に必要となるサーバ、パーソナルコンピュータ等の借上を行う。 3 保健福祉総合システム使用料 保健福祉に関する業務に必要となるソフトウェアを使用する。
インターネットシステム運営経費 【行政経営課／予算書p. 109】	1,244	一般財源 1,244	インターネットシステムの運用を行う。 1 インターネット通信料等 インターネットへの接続に要する通信料 2 メールサーバ保守管理 メールサーバの保守管理を行う。

(総務費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
財務会計システム運営経費 【行政経営課／予算書p.109】	千円 32,898	千円 一般財源 32,898	財務会計システムの運用を行う。 (対象システム) 予算編成、予算執行、業者契約管理、実施計画、グループウェア、決算管理、決算統計、備品管理、公有財産管理、起債管理等 1 電子計算機器等借上料 財務会計処理に必要なサーバ、パーソナルコンピュータ等の借上を行う。 2 財務会計システム使用料 財務会計処理に必要なソフトウェアを使用する。
公共施設予約システム運営経費 【文化振興課／予算書p.109】	6,091	一般財源 6,091	公共施設利用者の利便性向上に資するため、生涯学習情報の提供を含め、公共施設予約システムの運用を図る。

(総務費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
市民総合センター維持管理経費 (空調設備借上料) 【障害福祉課／予算書p.115】	千円 28,300	千円 一般財源 28,300	市民総合センター空調設備(室外機19台、室内機165台)を借り上げる。
緑が丘ふれあいセンター運営経費 【協働推進課／予算書p.115】	38,045	一般財源 38,045	緑が丘ふれあいセンター(男女共同参画センター「ゆーあい」、第一老人福祉館、緑が丘コミュニティセンター)の管理・運営を行う。 男女共同参画センター「ゆーあい」では、情報誌「YOU・I」の発行、相談事業の実施、YOU・Iフォーラムや各種講座等の開催などを通し、男女共同参画社会の形成の促進を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者…シーズプレイス・東建社グループ ・指定期間…平成31年4月1日～令和6年3月31日 ・管理運営委託料…37,408千円

(総務費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
交通安全対策経費 【防災安全課・道路下水道課 ／予算書p.115】	千円 29,131	千円 その他(雑入) 135 一般財源 28,996	交通安全教育等を推進する。 ・交通安全対策審議会…110千円 ・体験型交通安全講習、交通安全映画会の開催や啓発用看板等の作成及び処分…2,402千円 ・モノレール駅自転車等駐車場の管理…6,000千円 ・学園自転車等駐車場の管理…305千円 ・学園自転車等駐車場敷地借上料…896千円 ・モノレール駅自転車等駐車場用地負担金 (上北台駅、桜街道駅、玉川上水駅)…2,870千円 ・武蔵砂川駅南口自転車等駐車場借地料負担金…5,048千円 ・西武立川駅北口有料自転車駐車場利用負担金…9,123千円 ・東大和地区交通安全協会補助金…1,296千円(18円×71,988人)
交通安全施設維持管理経費 (LED街路照明器具等借上料) 【道路下水道課／予算書p.119】	14,718	一般財源 14,718	地球温暖化対策の一環としてLED街路灯のリース契約を実施する。 LED街路灯借上 1,925灯
防犯対策経費 【防災安全課／予算書p.119】	2,901	一般財源 2,901	防犯対策事業等を推進する。 ・安全・安心まちづくり推進協議会…122千円 ・自動通話録音機の貸与…4,400円×30台=132千円 ・東大和地区防犯協会補助金…576千円(8円×71,988人)

(総務費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
防犯灯保守管理経費 (LED防犯照明器具等借上料) 【道路下水道課／予算書p.119】	千円 10,152	千円 一般財源 10,152	地球温暖化対策の一環としてLED防犯灯のリース契約を実施する。 LED防犯灯借上 3,611基
見守り番大南運営経費 見守り番中原運営経費 【防災安全課／予算書p.121】	878	一般財源 878	民間交番2か所の維持管理及び円滑な管理運営を行う。
市民協働推進経費 【協働推進課／予算書p.121】	3,019	一般財源 3,019	市民協働のまちづくりを推進するため、市民協働推進会議を開催し、協働事業提案制度に基づき提案された事業の審査等を実施する。 ・市民協働推進会議…年7回(予定) (委員謝礼) 識見者 26,000円×7回×1人=182千円 委員 3,000円×7回×7人=147千円

(総務費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																		
市民協働推進経費 (市民活動総合保険料) 【協働推進課/予算書p.121】	千円 1,786	千円 一般財源 1,786	<p>市民活動補償制度を実施することにより、市民が安心してボランティア活動に従事できるよう支援する。</p> <p>(1) 対象となる活動 自治会活動、防犯活動、清掃活動、市民まつりなどの地域社会活動、子ども会、ボーイ・ガールスカウトなどの青少年健全育成活動、社会福祉施設等援護活動、手話通訳、見守りなどの社会福祉・社会奉仕活動、スポーツ・文化活動などの指導、市主催事業等への参加、手伝い</p> <p>※ 余暇を楽しむような趣味的な活動、危険度の高い活動、スポーツ活動の参加者は対象外</p> <p>(2) 対象者 市民活動の指導者等及び従事者</p> <p>(3) 補償内容</p> <p>賠償責任補償</p> <table border="1" data-bbox="1173 812 1823 935"> <tr> <td>身体賠償</td> <td>1名1億円、1事故3億円</td> </tr> <tr> <td>財物賠償</td> <td>1事故300万円</td> </tr> <tr> <td>保管者賠償</td> <td>1事故100万円</td> </tr> </table> <p>傷害補償 (熱中症、細菌性食中毒、ウイルス性食中毒含む)</p> <table border="1" data-bbox="1173 983 1823 1145"> <tr> <td>死亡補償</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>後遺障害補償</td> <td>9万円～300万円</td> </tr> <tr> <td>入院補償</td> <td>1日3千円</td> </tr> <tr> <td>通院補償</td> <td>1日2千円</td> </tr> </table> <p>特定疾病補償</p> <table border="1" data-bbox="1173 1187 2056 1318"> <tr> <td>心筋梗塞等の急性心疾患</td> <td rowspan="3">50万円 (死亡見舞金として)</td> </tr> <tr> <td>くも膜下出血等の急性脳疾患</td> </tr> <tr> <td>その他の疾病死亡</td> </tr> </table>	身体賠償	1名1億円、1事故3億円	財物賠償	1事故300万円	保管者賠償	1事故100万円	死亡補償	300万円	後遺障害補償	9万円～300万円	入院補償	1日3千円	通院補償	1日2千円	心筋梗塞等の急性心疾患	50万円 (死亡見舞金として)	くも膜下出血等の急性脳疾患	その他の疾病死亡
身体賠償	1名1億円、1事故3億円																				
財物賠償	1事故300万円																				
保管者賠償	1事故100万円																				
死亡補償	300万円																				
後遺障害補償	9万円～300万円																				
入院補償	1日3千円																				
通院補償	1日2千円																				
心筋梗塞等の急性心疾患	50万円 (死亡見舞金として)																				
くも膜下出血等の急性脳疾患																					
その他の疾病死亡																					

(総務費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要								
市民協働推進経費 (協働事業提案制度実施事業補助金) 【協働推進課/予算書p.121】	千円 1,750	千円 一般財源 1,750	協働事業提案制度に基づき採択された事業の経費の一部を補助し、協働事業の実施を支援する。 (1) 交付額 <ul style="list-style-type: none"> ・協働型事業(2年目) …700千円×1事業=700千円 ・協働型事業(1年目) …800千円×1事業=800千円 ・団体育成型事業…250千円×1事業=250千円 (2) 採択事業 <table border="1" data-bbox="1176 614 2083 774"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際Fesと文化交流</td> <td>700千円</td> </tr> <tr> <td>むさむら ゴミ減大作戦</td> <td>800千円</td> </tr> <tr> <td>中高生ダンスイベント JOYINTO (ジョイント)</td> <td>250千円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	予算額	国際Fesと文化交流	700千円	むさむら ゴミ減大作戦	800千円	中高生ダンスイベント JOYINTO (ジョイント)	250千円
事業名	予算額										
国際Fesと文化交流	700千円										
むさむら ゴミ減大作戦	800千円										
中高生ダンスイベント JOYINTO (ジョイント)	250千円										
男女共同参画推進経費 【協働推進課/予算書p.123】	912	一般財源 912	男女平等・男女共同参画に係る施策を推進するため、一時保育士の派遣や職員向けの男女共同参画推進研修、ワークライフバランス認定制度のパンフレットを作成する。 また、男女共同参画推進市民委員会を中心として、男女平等・男女共同参画に係る施策を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進市民委員会…年7回(予定) (委員謝礼) 識見者 26,000円×7回×1人=182千円 委員 3,000円×7回×9人=189千円 ・男女共同参画推進研修講師謝礼…50千円 ・会計年度任用職員報酬(一時保育分) …1,309円×2時間×2回×2人×12月=126千円 ・ワークライフバランスパンフレット作成等…330千円 								

(総務費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
地域コミュニティ推進経費 (地域みんなでまちづくり会議経費) 【協働推進課/予算書p.123】	千円 29	千円 一般財源 29	地域住民、自治会、市民活動団体及び市職員等との意見交換を通して、連携及び交流を図り、地域の様々な課題の解決策を考える場を設ける。
地域コミュニティ推進経費 (コミュニティ助成事業) 【協働推進課/予算書p.123】	2,500	その他(雑入) 2,300 一般財源 200	地域コミュニティの一翼を担う自治会活動の充実・強化を図るため、各自治会の備品等の整備を支援する。 (令和3年度助成予定自治会) 赤堀自治会、緑が丘第8自治会、残堀自治会、学園自治会、平和台第一自治会

(総務費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
自治会経費 (自治会活動費補助金) 【協働推進課/予算書p.123】	千円 5,800	一般財源 千円 5,800	市内の自治会の活動を支援するため、補助金を交付する。 交付額…1自治会当たり一律5万円+世帯割+活動加算割
ボランティア・市民活動センター運営経費 【協働推進課/予算書p.123】	20,285	一般財源 20,285	ボランティア・市民活動の総合拠点として、各種講座の開催、協働事業提案制度の受付及び連絡調整、並びにその他情報の収集・提供等による団体等の育成及び活動の支援を行う。 ・指定管理者…特定非営利活動法人むさしむらやま子ども劇場 ・指定期間…平成31年4月1日～令和6年3月31日 ・管理運営委託料…20,285千円

(総務費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
国際交流推進経費 【協働推進課／予算書p. 123】	千円 742	一般財源 千円 742	国際交流・多文化共生についての理解促進講座の開催、生きた英語に親しむことを目的とした横田基地高校生英語ツアー及び多文化共生推進事業協力員を対象とした英会話研修を実施する。 また、庁内において、日本語で対応できない外国人向けに、タブレット端末を活用した多言語通訳を実施する。
地域連携推進経費 【協働推進課／予算書p. 125】	82	一般財源 82	連携・協力に関する包括協定を締結した大学や企業等との地域連携事業を実施する。
市民税賦課事務経費 (電子申告支援システム使用料及び地方税共同機構負担金) 【課税課／予算書p. 129】	5,935	一般財源 5,935	個人住民税を公的年金から引き落とす特別徴収、地方税電子申告及び国税連携システムの運用を行う。 1 電子申告支援システム使用料 審査システム及びデータ連携システムを使用するための経費 2 地方税共同機構負担金 経由機関業務及びエルタックス運用関係費等の負担金

(総務費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
固定資産税賦課事務経費 (家屋評価システムに係る経費) 【課税課/予算書p. 129】	千円 2,428	一般財源 千円 2,428	家屋評価システムの運用を行う。 1 システムソフトウェア保守委託料 システムソフトウェアの保守を行う。 2 システム導入委託料 家屋評価システムの更新に伴うシステム導入作業を行う。 ・更新時期…令和3年6月1日 3 電子計算機器等借上料 電子計算処理に必要となる機器等の借上を行う。 ・借上機器…サーバ1台、パーソナルコンピュータ3台等 4 家屋評価システム使用料 家屋評価業務に必要となるソフトウェアを使用する。
収納事務経費 (口座振替受付システム運営事業) 【収納課/予算書p. 131】	641	一般財源 641	金融機関が発行するキャッシュカードを読み込むことで、即時に口座振替手続が完了する口座振替受付システムの運用を行う。
収納事務経費 (公金コンビニエンスストア 収納代行業務委託料) 【収納課/予算書p. 131】	4,409	一般財源 4,409	コンビニエンスストアから収納された市税等の公金及び収納データを取りまとめる収納代行業務を委託する。

(総務費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
収納事務経費 (公金スマートフォンアプリ 決済収納代行業務委託料) 【収納課/予算書p.131】	千円 331	一般財源 千円 331	スマートフォンアプリから収納された市税等の公金及び収納データを取りまとめる収納代行業務を委託する。
収納事務経費 (電話催告自動メッセージシステム運営事業) 【収納課/予算書p.133】	2,079	一般財源 2,079	電話催告自動メッセージシステムにより電話催告を行うことで、主に少額滞納案件に対する納付を促進し、収納率の向上を図る。

(総務費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
戸籍事務経費 【市民課／予算書p.133】	千円 15,202	千円 都支出金 74 その他（手数料） 5,363 一般財源 9,765	戸籍事務システム及び戸籍副本伝送システムの導入に伴い、関連機器等の借上等を行う。 戸籍システム改修委託料 …1,056千円 電子計算機器等保守委託料 …4,618千円 戸籍事務システム関連電子計算機器等借上料…5,072千円 ソフトウェア使用料 …3,432千円
住民基本台帳ネットワークシステム運営経費 【市民課／予算書p.135】	5,458	一般財源 5,458	住民票の写しの広域交付、転入転出の特例手続、個人番号カードの交付及び電子証明書の発行等を行う。 システム運用支援業務委託料…1,386千円 電子計算機器等借上料 …4,058千円
個人番号事務経費 【市民課／予算書p.135】	82,116	国庫支出金 81,935 その他 64 （うち手数料） (57) 一般財源 117	個人番号法において規定されている個人番号の指定及び通知、個人番号の生成、個人番号カードの交付等の事務を行う。 地方公共団体情報システム機構負担金…51,258千円

(総務費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要			
証明書等コンビニ交付システム運営経費 【市民課／予算書p.137】	千円 13,637	千円 その他（手数料） 1,317 一般財源 12,320	利用者証明用電子証明書を搭載した個人番号カードを用いて、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍事項証明書、戸籍の附票の写し及び市・都民税課税（非課税）証明書をコンビニエンスストア等が設置している多機能端末機によって住民へ交付する。			
			区分 番号	事業名	内容	経費
			1	証明書等コンビニ交付手数料	コンビニエンスストア等への業務手数料	437千円
			2	証明書等コンビニ交付システム関連電子計算機器等保守委託料	コンビニ交付システム関連電子計算機器等の保守委託料	649千円
			3	証明書等コンビニ交付システム関連電子計算機器等借上料	戸籍証明用コンビニ交付システム関連電子計算機器等の借上費用	2,287千円
			4	証明書等コンビニ交付システム使用料	コンビニ交付用クラウドシステムの使用料	7,524千円
			5	証明書交付センター運営費負担金	地方公共団体情報システム機構が運営する証明書交付センターの運営費負担金	2,728千円
合計			13,625千円			

(総務費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
選挙啓発経費 【選挙管理委員会事務局/ 予算書p. 137】	千円 307	一般財源 千円 307	明るい選挙常時啓発事業の推進に努める。 (1) 明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施 (2) 明るい選挙推進協議会等の運営及び研修会の実施 (3) 選挙啓発ボランティアの募集及び活用
衆議院議員選挙経費 【選挙管理委員会事務局/ 予算書p. 139】	33,207	都支出金 33,207	衆議院議員選挙 令和3年10月21日 任期満了
都議会議員選挙経費 【選挙管理委員会事務局/ 予算書p. 141】	38,920	都支出金 38,920	東京都議会議員選挙 令和3年7月22日 任期満了
基幹統計等調査経費 【総務契約課/予算書p. 145】	4,049	都支出金 4,049	統計法に基づく各種基幹統計調査等を実施する。 (基幹統計調査等) ・学校基本調査 ・令和3年経済センサス-活動調査 ・2022年工業統計調査準備事務 ・統計調査員確保対策事業 ・経済センサス調査区管理 ・建設工事統計調査

3 民生費

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
市民なやみごと相談窓口経費 【福祉総務課／予算書p.149】	千円 4,116	千円 国庫支出金 3,087 一般財源 1,029	複数の課題を抱える市民等への対応や所管課へのつなぎ等を行い、広く市民の相談を受けることにより、生活困窮者の洗い出しとその支援を実施する。
市民なやみごと相談窓口経費 (生活困窮者就労準備支援等 事業委託料) 【福祉総務課／予算書p.149】	3,498	国庫支出金 2,332 一般財源 1,166	生活困窮者のうち、複合的な課題があり直ちに就労することが困難な者を対象として、一般就労に従事する者としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援する。
民生委員推薦会経費 【福祉総務課／予算書p.149】	158	都支出金 51 一般財源 107	民生委員推薦会及び民生委員推薦準備会に要する経費 <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員推薦会…年1回（予定） （委員謝礼） 11,500円×5人×1回=58千円 ・民生委員推薦準備会…年5回（予定） （委員謝礼） 4,000円×5人×5地区=100千円

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																				
民生・児童委員活動経費 【福祉総務課／予算書p.149】	千円 13,052	千円 都支出金 7,816 一般財源 5,236	民生・児童委員の活動に要する経費 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分 番号</th> <th style="text-align: center;">項 目</th> <th style="text-align: center;">経 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">1</td> <td style="text-align: center;">(会 長)</td> <td style="text-align: right;">14,300円 × 12月 × 1人 = 172千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(地 区 会 長)</td> <td style="text-align: right;">9,200円 × 12月 × 1人 = 110千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(委 員)</td> <td style="text-align: right;">8,800円 × 12月 × 56人 = 5,914千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(主任児童委員)</td> <td style="text-align: right;">8,800円 × 12月 × 4人 = 422千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">6,618千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">社 会 福 祉 委 員 手 当</td> <td style="text-align: right;">6,000円 × 12月 × 58人 = 4,176千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">民生・児童委員協議会活動費補助金</td> <td style="text-align: right;">1,478千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項 目	経 費	1	(会 長)	14,300円 × 12月 × 1人 = 172千円	(地 区 会 長)	9,200円 × 12月 × 1人 = 110千円	(委 員)	8,800円 × 12月 × 56人 = 5,914千円	(主任児童委員)	8,800円 × 12月 × 4人 = 422千円	合 計	6,618千円	2	社 会 福 祉 委 員 手 当	6,000円 × 12月 × 58人 = 4,176千円	3	民生・児童委員協議会活動費補助金	1,478千円
区分 番号	項 目	経 費																					
1	(会 長)	14,300円 × 12月 × 1人 = 172千円																					
	(地 区 会 長)	9,200円 × 12月 × 1人 = 110千円																					
	(委 員)	8,800円 × 12月 × 56人 = 5,914千円																					
	(主任児童委員)	8,800円 × 12月 × 4人 = 422千円																					
	合 計	6,618千円																					
2	社 会 福 祉 委 員 手 当	6,000円 × 12月 × 58人 = 4,176千円																					
3	民生・児童委員協議会活動費補助金	1,478千円																					
民生・児童委員協力員活動経費 【福祉総務課／予算書p.149】	220	都支出金 220	民生・児童委員に期待される業務が増加し、また、その内容が複雑化している現状に鑑み、民生・児童委員の地域における活動に協力する人材を確保し、その活動を支援する。 ・民生・児童委員協力員活動費…4,300円×12月×4人=207千円																				

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
旧軍人及び戦傷病者並びに遺族の援護経費 【福祉総務課／予算書p. 151】	千円 1,222	千円 都支出金 12 一般財源 1,210	旧軍人等の援護事務等を行う。 (実施事業等) (1) 戦没者追悼式…786千円 (2) 慰霊塔清掃等委託…212千円 (3) 慰霊塔植木剪定委託…132千円 (4) 武蔵村山市遺族会補助金…72千円
生活保護法外援護経費 (被保護者就労準備支援等事業委託料) 【生活福祉課／予算書p. 151】	3,498	国庫支出金 2,332 一般財源 1,166	被保護者のうち、複合的な課題があり直ちに就労することが困難な者を対象として、一般就労に従事する者としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援する。

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																																												
生活保護法外援護経費 (生活保護受給世帯に対する 健全育成事業費) 【生活福祉課/予算書p.151】	千円 1,946	千円 都支出金 1,945 一般財源 1	<p>健全育成事業費…1,946千円</p> <p>(1) 学童服等支給事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>対象</th> <th>単価</th> <th>対象者数</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">学童服</td> <td>小学生2~6年</td> <td>11,400円</td> <td>52人</td> <td>593千円</td> </tr> <tr> <td>中学生2・3年</td> <td>11,400円</td> <td>29人</td> <td>331千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">運動衣</td> <td>小学生1~6年</td> <td>4,100円</td> <td>59人</td> <td>242千円</td> </tr> <tr> <td>中学生1~3年</td> <td>4,100円</td> <td>41人</td> <td>168千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,334千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 夏季健全育成事業 被保護世帯の児童・生徒に対し、夏季休業中の校外活動等に参加する費用を支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>単価</th> <th>対象者数</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>小学生</td> <td>3,300円</td> <td>59人</td> <td>195千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>中学生</td> <td>3,300円</td> <td>41人</td> <td>135千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>330千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 中学校卒業者自立援助事業 前年度末に中学校を卒業した被保護世帯の生徒のうち、就職する者に対し、支度金を支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単価</th> <th>対象者数</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td> <td>51,500円</td> <td>2人</td> <td>103千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	対象	単価	対象者数	経費	1	学童服	小学生2~6年	11,400円	52人	593千円	中学生2・3年	11,400円	29人	331千円	2	運動衣	小学生1~6年	4,100円	59人	242千円	中学生1~3年	4,100円	41人	168千円	合計					1,334千円	区分 番号	項目	単価	対象者数	経費	1	小学生	3,300円	59人	195千円	2	中学生	3,300円	41人	135千円	合計				330千円	区分	単価	対象者数	経費	合計	51,500円	2人	103千円
区分 番号	項目	対象	単価	対象者数	経費																																																										
1	学童服	小学生2~6年	11,400円	52人	593千円																																																										
		中学生2・3年	11,400円	29人	331千円																																																										
2	運動衣	小学生1~6年	4,100円	59人	242千円																																																										
		中学生1~3年	4,100円	41人	168千円																																																										
合計					1,334千円																																																										
区分 番号	項目	単価	対象者数	経費																																																											
1	小学生	3,300円	59人	195千円																																																											
2	中学生	3,300円	41人	135千円																																																											
合計				330千円																																																											
区分	単価	対象者数	経費																																																												
合計	51,500円	2人	103千円																																																												

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																				
生活保護法外援護経費 (生活保護受給世帯に対する 健全育成事業費) (つづき) 【生活福祉課／予算書p. 151】	千円	千円	(4) 修学旅行支度金支給事業 被保護世帯の児童・生徒が、移動教室・修学旅行に参加する際に必要とする 支度金を支給する。 <table border="1" data-bbox="1137 483 1868 671"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>単価</th> <th>対象者数</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>小学6年生</td> <td>4,300円</td> <td>12人</td> <td>52千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>中学3年生</td> <td>8,500円</td> <td>15人</td> <td>127千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td colspan="3"></td> <td>179千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	単価	対象者数	経費	1	小学6年生	4,300円	12人	52千円	2	中学3年生	8,500円	15人	127千円	合計				179千円
区分 番号	項目	単価	対象者数	経費																			
1	小学6年生	4,300円	12人	52千円																			
2	中学3年生	8,500円	15人	127千円																			
合計				179千円																			
生活保護法外援護経費 (被保護者自立促進事業費) 【生活福祉課／予算書p. 151】	1,475	都支出金 1,475	被保護者又は被保護世帯に対し、その自立の促進を図るため、自立支援に要する 経費の一部を支給する。 (1) 支援の種類 ・就労支援 ・社会参加活動支援 ・地域生活移行支援 ・健康増進支援 ・次世代育成支援 (2) 事業経費…1,475千円																				

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
原爆被爆者見舞金等支給経費 【福祉総務課／予算書p.151】	千円 212	千円 一般財源 212	広島市及び長崎市に投下された原子爆弾の被爆者に対し、見舞金を支給する。 支給額…10,000円×21人=210千円
中国残留邦人等生活支援事業 経費 【生活福祉課／予算書p.151】	32,612	国庫支出金 24,376 一般財源 8,236	一定要件に該当する中国残留邦人等に対し、その自立支援を図るため、当該中国残留邦人等の属する世帯の収入が一定の基準に満たない場合、必要な支援給付費を給付する。 (1) 支援給付の種類 ・生活支援給付 ・住宅支援給付 ・医療支援給付 ・介護支援給付 ・葬祭支援給付 (2) 事業経費…32,612千円

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
成年後見制度利用支援事業経費 【福祉総務課／予算書p.153】	千円 5,621	千円 都支出金 2,500 その他（雑入） 1 一般財源 3,120	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等、物事の判断能力が十分でない方で、日常生活上の支援が必要な方について、親族がいない等の事情により、法定後見開始の審判等の申立てを行うことが困難な場合に、市長が申立てを行い、本人の保護・支援を行う。 また、成年被後見人等の状況により、審判請求費用及び成年後見人等の報酬に要する費用の助成を行う。
保護観察・保護司会及び社会を明るくする運動経費 （北多摩地区保護観察協会負担金） 【福祉総務課／予算書p.153】	492	一般財源 492	北多摩地区保護観察協会の加入構成市としての負担金 (1) 活動内容…犯罪予防、更生活動等 (2) 負担金…7円×70,248人（令和2年10月1日現在）=492千円
保護観察・保護司会及び社会を明るくする運動経費 （武蔵村山市社会を明るくする運動推進委員会分担金） 【福祉総務課／予算書p.153】	280	一般財源 280	武蔵村山市社会を明るくする運動推進委員会への分担金

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
保護観察・保護司会及び社会 を明るくする運動経費 (北多摩西地区保護司会武蔵 村山分区補助金) 【福祉総務課/予算書p. 153】	千円 130	千円 一般財源 130	北多摩西地区保護司会武蔵村山分区の運営費の一部を補助する。 (1) 保護司…23人(令和3年1月1日現在) (2) 補助金…130千円
社会福祉協議会援助育成経費 【福祉総務課/予算書p. 153】	19,314	都支出金 3,400 一般財源 15,914	社会福祉協議会への交付金 (交付金の内訳) ・助成対象職員(4人)に対する交付…20,960千円 ・地域組織化事業に対する交付…500千円 ・10%特例減額…△2,146千円
地域福祉推進事業経費 【福祉総務課/予算書p. 153】	6,013	都支出金 3,006 一般財源 3,007	高齢者、障害者等の在宅サービスの普及・拡大を図るため、市内の特定非営利活動法人等が実施する地域に根差した福祉サービスの事業に対して、安定した運営が確保されるよう運営経費の一部を補助する。 (1) 補助対象事業…家事援助サービス事業、移送サービス事業、 地域福祉推進事業 (2) 補助見込団体数…3団体

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
母子・父子自立支援及び婦人相談員事務経費 【福祉総務課／予算書p. 153】	千円 7,227	千円 国庫支出金 1,919 一般財源 5,308	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の相談に応じ、自立に必要な情報提供及び相談指導等並びに職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。 また、売春防止法等に基づき、要保護女子及び暴力被害女性の保護、指導援助を行う。
福祉サービス第三者評価事務経費 【高齢福祉課／予算書p. 155】	2,000	都支出金 1,800 一般財源 200	市内で地域密着型サービスを行う事業者に対して、福祉サービス第三者評価を受審するための経費を補助する。
生活困窮者住居確保給付金支給事業経費 【生活福祉課／予算書p. 155】	25,522	国庫支出金 17,209 一般財源 8,313	離職、廃業等又は個人の責めに帰すべき理由、都合によらない就業機会の減少により、住宅を喪失又は喪失するおそれのある者を対象として住居確保給付金を支給するとともに、就労支援を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。 (1) 対象延べ世帯数…126世帯 (2) 支給期間…原則3か月間（最長12か月間）

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
権利擁護推進事業経費 【福祉総務課／予算書p.155】	千円 19,486	千円 都支出金 7,012 一般財源 12,474	<p>高齢者や障害者等の方々が、地域で安心して暮らせるよう相談体制の充実を図るとともに、成年後見制度の利用支援、情報提供等を行う。</p> <p>1 福祉サービス総合支援事業…10,964千円 社会福祉協議会内に福祉総合相談窓口を設置し、福祉サービスの利用に際しての苦情相談とその解決に向けた支援を行うとともに、判断能力の不十分な方々への権利擁護相談、弁護士による専門相談、福祉サービス利用援助事業等を総合的、一体的に行う。 また、福祉サービス利用援助事業として、判断能力を有する要支援・要介護高齢者や身体障害者のうち、日常生活の援助が必要な方に福祉サービスの利用手続や日常的金銭管理等の支援を行う。 (福祉総合相談窓口) ・相談員…2人 ・弁護士による専門相談…毎月1回</p> <p>2 成年後見活用あんしん生活創造事業…8,522千円 成年後見制度の積極的な活用を図るため、社会福祉協議会内に成年後見制度推進機関を設置し、成年後見制度に関する利用相談、利用手続の支援、成年後見人等への情報提供を行うとともに、制度の普及啓発等を行う。</p>

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
受験生チャレンジ支援貸付事業経費 【福祉総務課／予算書p.155】	千円 5,500	都支出金 千円 5,500	低所得世帯の子どもの高等学校、大学等への進学に係る学習塾等の費用や受験料を貸し付ける東京都の受験生チャレンジ支援貸付事業の円滑な利用を図るため、社会福祉協議会内に相談窓口を設置し、利用相談及び申請受付等を行う。 ・相談員…2人
社会福祉法人指導監査等事務経費 【福祉総務課／予算書p.155】	1,458	一般財源 1,458	社会福祉法に基づく社会福祉法人の設立の認可及び指導監査並びに子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設等の指導監査を行う。
避難行動要支援者支援経費 【福祉総務課／予算書p.155】	3,332	一般財源 3,332	避難行動要支援者名簿の管理、避難行動要支援者への情報伝達や避難誘導を迅速かつ適切に実施するための個別計画書の作成等、避難行動要支援者の支援を行う。

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要										
その他福祉事務経費 (多摩地域福祉有償運送運営協議会負担金) 【福祉総務課/予算書p.157】	千円 50	千円 都支出金 25 一般財源 25	多摩地区の自治体(25市町村)で共同設置する多摩地域福祉有償運送運営協議会への負担金										
高齢者生活支援ヘルパー経費 【高齢福祉課/予算書p.159】	168	その他(雑入) 11 一般財源 157	一時的な心身の機能低下により日常生活に支障がある者に対し、短期間高齢者生活支援ヘルパーを派遣する。 ・家事援助…56回分										
老人援護経費 (高齢者食事サービス事業委託料) 【高齢福祉課/予算書p.159】	4,125	都支出金 2,062 一般財源 2,063	日常の買物、炊事等が困難な一人暮らし等の高齢者に対し、昼食を配食する。 (週5回以内) <table border="1" data-bbox="1131 874 2089 1107"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通食</td> <td>(555円 - 300円) × 1,100食 × 12月 = 3,366千円</td> </tr> <tr> <td>低カロリー食</td> <td>(675円 - 400円) × 120食 × 12月 = 396千円</td> </tr> <tr> <td>ソフト食</td> <td>(675円 - 400円) × 110食 × 12月 = 363千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,125千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	経費	普通食	(555円 - 300円) × 1,100食 × 12月 = 3,366千円	低カロリー食	(675円 - 400円) × 120食 × 12月 = 396千円	ソフト食	(675円 - 400円) × 110食 × 12月 = 363千円	合計	4,125千円
区分	経費												
普通食	(555円 - 300円) × 1,100食 × 12月 = 3,366千円												
低カロリー食	(675円 - 400円) × 120食 × 12月 = 396千円												
ソフト食	(675円 - 400円) × 110食 × 12月 = 363千円												
合計	4,125千円												
老人援護経費 (高齢者等ごみ出し支援事業委託料) 【高齢福祉課/予算書p.159】	4,530	一般財源 4,530	家庭から排出されるごみを所定の場所まで運ぶことが困難な高齢者や障害者に対して、玄関先から集積場所までの搬出を支援する。										

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
老人援護経費 (高齢者生活支援ショートステイ事業委託料) 【高齢福祉課／予算書p.159】	千円 3,237	千円 都支出金 1,619 その他(雑入) 1 一般財源 1,617	一時的に在宅での日常生活に支障がある高齢者又は養護者により虐待を受けている高齢者の一時避難場所として生活支援ショートステイ事業を実施する。
老人援護経費 (高齢者日常生活用具給付費) 【高齢福祉課／予算書p.159】	130	都支出金 65 一般財源 65	要介護認定又は要支援認定の結果が「非該当」の方に、日常生活用具を給付する。 ・対象品目…シルバーカー等6品目
老人援護経費 (高齢者自立支援住宅改修給付費) 【高齢福祉課／予算書p.159】	1,961	都支出金 981 一般財源 980	要介護認定又は要支援認定の結果が「非該当」の方等に、住宅改修費を給付する。 ・改修工事の種類…手すりの取付け、段差の解消、浴槽の取替え等

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
友愛訪問員経費 【高齢福祉課／予算書p. 159】	千円 96	千円 都支出金 48 一般財源 48	一人暮らし高齢者の孤独感の解消と安全の確認のため、友愛訪問員を派遣する。 ・対象者数…4人分
老人保護措置経費 【高齢福祉課／予算書p. 159】	11,656	その他（負担金） 661 一般財源 10,995	環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホーム等に措置する。 ・措置者数…4人分
敬老会経費 【高齢福祉課／予算書p. 159】	2,014	都支出金 857 一般財源 1,157	高齢者の長寿と健康を祝し、市老人クラブ連合会とともに敬老会を開催する。 (1) 対象者…60歳以上の市民（家族等同伴可） (2) 実施内容…式典及びイベント

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要															
敬老金贈呈経費 【高齢福祉課／予算書p. 161】	千円 6,820	一般財源 千円 6,820	敬老と長寿を祝し、高齢者に敬老金を贈呈する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>年 齢</th> <th>経 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>77歳</td> <td>5,000円 × 930人 = 4,650千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>88歳</td> <td>5,000円 × 360人 = 1,800千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>99歳</td> <td>7,000円 × 40人 = 280千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>6,730千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	年 齢	経 費	1	77歳	5,000円 × 930人 = 4,650千円	2	88歳	5,000円 × 360人 = 1,800千円	3	99歳	7,000円 × 40人 = 280千円	合計		6,730千円
区分 番号	年 齢	経 費																
1	77歳	5,000円 × 930人 = 4,650千円																
2	88歳	5,000円 × 360人 = 1,800千円																
3	99歳	7,000円 × 40人 = 280千円																
合計		6,730千円																
高齢者福祉電話経費 【高齢福祉課／予算書p. 161】	4,891	その他（雑入） 1 一般財源 4,890	70歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯に対する電話の貸与及び電話料の助成をする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項 目</th> <th>経 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>電話料</td> <td>2,090円 × 12月 × 195台 = 4,891千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項 目	経 費	1	電話料	2,090円 × 12月 × 195台 = 4,891千円									
区分 番号	項 目	経 費																
1	電話料	2,090円 × 12月 × 195台 = 4,891千円																

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
高齢者救急通報システム事業 経費 【高齢福祉課／予算書p. 161】	千円 5,978	千円 都支出金 2,115 その他（雑入） 1 一般財源 3,862	一人暮らし高齢者等の家庭内緊急事態に対応するため、救急通報システム機器を設置する。
高齢者火災安全システム事業 経費 【高齢福祉課／予算書p. 161】	948	都支出金 49 その他（雑入） 1 一般財源 898	火災発生時に配慮が必要な寝たきり又は一人暮らし高齢者に対し、住宅用防災機器を給付する。 ・給付品目…火災報知器、自動消火装置、ガス安全システム、電磁調理器
老人性白内障特殊眼鏡等助成 経費 【高齢福祉課／予算書p. 161】	40	都支出金 20 一般財源 20	65歳以上の高齢者（所得制限基準額以下の者）で老人性白内障のため水晶体を摘出し、眼内レンズが挿入できない者に対し、特殊眼鏡又はコンタクトレンズの費用の助成をする。

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																										
満100歳誕生日祝贈呈経費 【高齢福祉課/予算書p.161】	千円 228	千円 一般財源 228	満100歳の長寿を祝い賞状等の贈呈をする。 ・予定者数…20人																																										
老人クラブ援護経費 【高齢福祉課/予算書p.163】	12,124	都支出金 7,277 一般財源 4,847	老人クラブ及び老人クラブ連合会に対して補助金を交付する。 ・老人クラブ補助金…11,269千円 <table border="1" data-bbox="1115 630 2078 976"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>70人以上</td> <td>25,000円(月額) × 12月 × 18クラブ = 5,400千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>50人以上70人未満</td> <td>25,000円(月額) × 12月 × 16クラブ = 4,800千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>40人以上50人未満</td> <td>20,000円(月額) × 12月 × 2クラブ = 480千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>30人以上40人未満</td> <td>12,500円(月額) × 12月 × 1クラブ = 150千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>70人以上クラブ人数加算</td> <td>200円(月額) × 12月 × 430人 = 1,032千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>5%特例減額</td> <td>(控除) △ 593千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>11,269千円</td> </tr> </tbody> </table> ・老人クラブ連合会補助金…855千円 <table border="1" data-bbox="1115 1034 1960 1300"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>年額</td> <td>200千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>会員数割</td> <td>200円(年額) × 2,500人 = 500千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>健康づくり事業</td> <td>200千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>5%特例減額</td> <td>(控除) △ 45千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>855千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	経費	1	70人以上	25,000円(月額) × 12月 × 18クラブ = 5,400千円	2	50人以上70人未満	25,000円(月額) × 12月 × 16クラブ = 4,800千円	3	40人以上50人未満	20,000円(月額) × 12月 × 2クラブ = 480千円	4	30人以上40人未満	12,500円(月額) × 12月 × 1クラブ = 150千円	5	70人以上クラブ人数加算	200円(月額) × 12月 × 430人 = 1,032千円	6	5%特例減額	(控除) △ 593千円	合計		11,269千円	区分 番号	項目	経費	1	年額	200千円	2	会員数割	200円(年額) × 2,500人 = 500千円	3	健康づくり事業	200千円	4	5%特例減額	(控除) △ 45千円	合計		855千円
区分 番号	項目	経費																																											
1	70人以上	25,000円(月額) × 12月 × 18クラブ = 5,400千円																																											
2	50人以上70人未満	25,000円(月額) × 12月 × 16クラブ = 4,800千円																																											
3	40人以上50人未満	20,000円(月額) × 12月 × 2クラブ = 480千円																																											
4	30人以上40人未満	12,500円(月額) × 12月 × 1クラブ = 150千円																																											
5	70人以上クラブ人数加算	200円(月額) × 12月 × 430人 = 1,032千円																																											
6	5%特例減額	(控除) △ 593千円																																											
合計		11,269千円																																											
区分 番号	項目	経費																																											
1	年額	200千円																																											
2	会員数割	200円(年額) × 2,500人 = 500千円																																											
3	健康づくり事業	200千円																																											
4	5%特例減額	(控除) △ 45千円																																											
合計		855千円																																											

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
高齢者喜び農園経費 【高齢福祉課／予算書p.163】	千円 3,982	千円 その他（繰入金） 594 一般財源 3,388	日常生活の中で園芸を行う機会の少ない地域の高齢者に対し農園を提供する。 定期的に農園を巡回し利用しやすい環境を整える。 ・区画数…5か所 277区画
シルバー人材センター経費 【福祉総務課／予算書p.163】	41,694	都支出金 16,645 その他（貸付金元利収入） 5,000 一般財源 20,049	シルバー人材センターへの補助金等を交付する。 ・補助金…36,644千円 人件費及び管理運営費等の合計からシルバー連合交付金を控除した額を補助する。 (補助金の内訳)

区分 番号	項目	経費
1	人件費（6人分）	44,584千円
2	管理運営費等	13,460千円
3	シルバー連合交付金（国補助額）	(控除) △ 17,329千円
4	10%特例減額	(控除) △ 4,071千円
合計		36,644千円

・運営資金貸付金…5,000千円

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																		
シルバーピア運営経費 【高齢福祉課／予算書p.163】	千円 9,193	千円 都支出金 16 その他(雑入) 243 一般財源 8,934	一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯が地域社会の中で自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、在宅生活を支援するため福祉施策と住宅施策の密接な連携の下に、高齢者の生活特性に配慮した住宅を供給するとともにL S A (生活援助員)による見守り及び相談室、団らん室の運営をする。 <table border="1" data-bbox="1122 517 2085 707"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>名称</th> <th>戸数</th> <th>生活援助員</th> <th>運営経費(委託料)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>都営村山団地1103号棟</td> <td>15世帯</td> <td>派遣型</td> <td rowspan="3">9,136千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>都営村山団地1108号棟</td> <td>15世帯</td> <td>派遣型</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>都営村山団地1117号棟</td> <td>15世帯</td> <td>派遣型</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	名称	戸数	生活援助員	運営経費(委託料)	1	都営村山団地1103号棟	15世帯	派遣型	9,136千円	2	都営村山団地1108号棟	15世帯	派遣型	3	都営村山団地1117号棟	15世帯	派遣型
区分 番号	名称	戸数	生活援助員	運営経費(委託料)																	
1	都営村山団地1103号棟	15世帯	派遣型	9,136千円																	
2	都営村山団地1108号棟	15世帯	派遣型																		
3	都営村山団地1117号棟	15世帯	派遣型																		
老人福祉施設整備助成経費 【高齢福祉課／予算書p.163】	29,493	都支出金 19,940 一般財源 9,553	1 介護保険サービス基盤の充実を図るため、特別養護老人ホーム等の施設整備費を補助する。 <table border="1" data-bbox="1122 911 2114 1003"> <thead> <tr> <th>設置法人</th> <th>施設名等</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉法人恭篤会</td> <td>特別養護老人ホーム「むさし村山苑」</td> <td>9,553千円</td> </tr> </tbody> </table> 2 地域包括ケアシステムの推進を図るため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業者の公募を行い、設置者に対し施設整備費等を補助する。 <ul style="list-style-type: none"> 施設開設準備経費等支援事業補助金…14,000千円 地域密着型サービス等整備助成事業補助金…5,940千円 	設置法人	施設名等	補助金額	社会福祉法人恭篤会	特別養護老人ホーム「むさし村山苑」	9,553千円												
設置法人	施設名等	補助金額																			
社会福祉法人恭篤会	特別養護老人ホーム「むさし村山苑」	9,553千円																			

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
高齢者見守り相談室事業経費 【高齢福祉課／予算書p.163】	千円 17,453	千円 都支出金 5,986 一般財源 11,467	高齢者の在宅生活の安心を確保するため、生活実態の把握や関係機関との連携による見守りを行い高齢者からの相談を受けて問題解決に努める。
介護員養成援助経費 【高齢福祉課／予算書p.165】	485	都支出金 363 一般財源 122	介護員養成のための研修等を実施する市内の法人等に対し、事業費の一部を補助する。
在宅医療・介護連携推進事業経費 【高齢福祉課／予算書p.165】	650	都支出金 324 一般財源 326	在宅医療・介護連携を推進するため、ICTを活用した情報共有システム運用経費の補助を行う。

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
介護保険繰出金 【高齢福祉課／予算書p.165】	千円 932,814	千円 国庫支出金 33,380 都支出金 16,690 一般財源 882,744	介護保険特別会計における市負担分等へ繰出しを行い、事業の円滑な運営を図る。
ホームヘルパー利用自己負担金助成経費 【高齢福祉課／予算書p.165】	423	一般財源 423	介護保険制度におけるホームヘルプサービス利用者に対して、自己負担金の一部を助成する。(所得基準等あり)
利用者負担額軽減措置事業経費 【高齢福祉課／予算書p.165】	1,174	都支出金 621 一般財源 553	一定の要件を満たす特に生計が困難な者の介護サービス利用者負担額の4分の1(高齢福祉年金受給者は2分の1)を軽減する。

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
福社会館運営経費 【福祉総務課／予算書p. 165】	千円 13,881	一般財源 千円 13,881	福社会館の運営経費 (実施事業) ・送迎バスの運行…7,920千円 ・書道、卓球、水墨画、舞踊、華道教室…480千円 ・施設提供等…5,481千円 ※ 令和3年度からお風呂の稼働回数を週5日から週3日に変更する。
第一老人福祉館運営経費 他5老人福祉館運営経費 【福祉総務課／予算書p. 169他】	20,099	一般財源 20,099	老人福祉館の運営経費 (実施事業) ・施設提供等(6館)
身体障害者相談員活動経費 【障害福祉課／予算書p. 177】	153	一般財源 153	身体障害者の更生援護の相談に応じた指導や地域活動の推進などを行い、福祉の増進を図る。 ・相談員活動費…3,170円×4人×12月=153千円

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																
重度脳性麻痺者介護経費 【障害福祉課／予算書p.177】	千円 6,705	千円 都支出金 6,613 一般財源 92	重度の脳性麻痺者に対して介護人を派遣し、生活圏の拡大を図るための援助を行い、福祉の増進を図る。 ・派遣料…6,560円×12回×12月×7人=6,613千円																
心身障害児医療費助成経費 【障害福祉課／予算書p.177】	371	一般財源 371	18歳未満の心身障害児で東京都制度対象外の者に対し、医療費の一部を助成し、心身障害児の健康の向上及び福祉の増進を図る。																
特別障害者手当等支給経費 【障害福祉課／予算書p.179】	42,587	国庫支出金 31,651 一般財源 10,936	特別児童扶養手当等の支給に関する法律の規定により、特別障害者・重度障害児に手当を支給し、福祉の増進を図る。 <table border="1" data-bbox="1115 1114 1993 1300"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th colspan="2">経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>特別障害者手当</td> <td>27,350円</td> <td>× 1,308件 = 35,774千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>障害児福祉手当</td> <td>14,880円</td> <td>× 432件 = 6,428千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>42,202千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	経費		1	特別障害者手当	27,350円	× 1,308件 = 35,774千円	2	障害児福祉手当	14,880円	× 432件 = 6,428千円	合計			42,202千円
区分 番号	項目	経費																	
1	特別障害者手当	27,350円	× 1,308件 = 35,774千円																
2	障害児福祉手当	14,880円	× 432件 = 6,428千円																
合計			42,202千円																

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要															
心身障害者（児）福祉手当支給経費 【障害福祉課／予算書p.179】	千円 224,810	千円 都支出金 155,000 一般財源 69,810	身体障害者（児）・知的障害者（児）に手当を支給し、福祉の増進を図る。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>障害者<都制度></td> <td>15,500円 × 10,000件 = 155,000千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>障害児<市制度></td> <td>7,700円 × 850件 = 6,545千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>障害者<市制度></td> <td>7,700円 × 8,200件 = 63,140千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>224,685千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	経費	1	障害者<都制度>	15,500円 × 10,000件 = 155,000千円	2	障害児<市制度>	7,700円 × 850件 = 6,545千円	3	障害者<市制度>	7,700円 × 8,200件 = 63,140千円	合計		224,685千円
区分 番号	項目	経費																
1	障害者<都制度>	15,500円 × 10,000件 = 155,000千円																
2	障害児<市制度>	7,700円 × 850件 = 6,545千円																
3	障害者<市制度>	7,700円 × 8,200件 = 63,140千円																
合計		224,685千円																
特殊疾病患者福祉手当支給経費 【障害福祉課／予算書p.179】	56,055	一般財源 56,055	特殊疾病患者に手当を支給し、福祉の増進を図る。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">特殊疾病患者 福祉手当</td> <td>12月～3月 7,000円 × 2,600人 = 18,200千円</td> </tr> <tr> <td>4月～7月 7,000円 × 2,700人 = 18,900千円</td> </tr> <tr> <td>8月～11月 7,000円 × 2,700人 = 18,900千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>56,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	経費	特殊疾病患者 福祉手当	12月～3月 7,000円 × 2,600人 = 18,200千円	4月～7月 7,000円 × 2,700人 = 18,900千円	8月～11月 7,000円 × 2,700人 = 18,900千円	合計	56,000千円							
項目	経費																	
特殊疾病患者 福祉手当	12月～3月 7,000円 × 2,600人 = 18,200千円																	
	4月～7月 7,000円 × 2,700人 = 18,900千円																	
	8月～11月 7,000円 × 2,700人 = 18,900千円																	
合計	56,000千円																	

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
身体障害者更生援護経費 【障害福祉課／予算書p.179】	千円 8,691	千円 都支出金 1,330 一般財源 7,361	障害者（児）が健常者と同程度の日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な物品等を給付し、障害者（児）の日常生活における利便性等の向上を図る。 1 重度心身障害者おむつ支給経費…4,104千円 重度の心身障害者（児）におむつを支給し、本人及びその介護を行う家族等の負担軽減を図る。 2 重度身体障害者（児）住宅設備改善費助成経費…4,587千円 重度の身体障害者（児）が居住する住宅の改修に必要な改善費を助成し、日常生活における利便性等の向上を図る。 ・給付種目…中規模改修、屋内移動設備等

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要									
心身障害者(児)自動車ガソリン費等助成経費 【障害福祉課/予算書p.179】	千円 19,758	一般財源 千円 19,758	<p>自動車の運行に要するガソリン費等の一部を助成し、福祉の増進を図る。 対象者…心身障害者(1~4級、1~4度)が、自己又は生計を一にする親族が運転資格を有し、及び所有する自動車を利用する場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象台数</th> <th>対象限度</th> <th>助成単価</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">約1,000台</td> <td rowspan="2">月当たり500</td> <td>(10当り)ガソリン55円</td> <td rowspan="2">19,758千円</td> </tr> <tr> <td>()軽油30円</td> </tr> </tbody> </table>	対象台数	対象限度	助成単価	経費	約1,000台	月当たり500	(10当り)ガソリン55円	19,758千円	()軽油30円
対象台数	対象限度	助成単価	経費									
約1,000台	月当たり500	(10当り)ガソリン55円	19,758千円									
		()軽油30円										
身体障害者福祉電話経費 【障害福祉課/予算書p.179】	237	一般財源 237	<p>身体障害者(児)であって、聴覚の障害を有する者又は外出困難な者に対し、電話料の一部を助成することにより、当該身体障害者の緊急連絡手段及びコミュニケーション手段の確保を図り、もって福祉の増進を図る。 (助成内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉電話・ファックス 基本料金・配線使用料等</td> <td>10台 月額19,699円 内訳：(基本料金17,250円+配線使用料等640円) ×1.1(消費税含む)+ユニバーサルサービス料20円 19,699円×12月=236,388円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>237千円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	経費	福祉電話・ファックス 基本料金・配線使用料等	10台 月額19,699円 内訳：(基本料金17,250円+配線使用料等640円) ×1.1(消費税含む)+ユニバーサルサービス料20円 19,699円×12月=236,388円	合計	237千円			
項目	経費											
福祉電話・ファックス 基本料金・配線使用料等	10台 月額19,699円 内訳：(基本料金17,250円+配線使用料等640円) ×1.1(消費税含む)+ユニバーサルサービス料20円 19,699円×12月=236,388円											
合計	237千円											

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																										
福祉タクシー事業経費 【障害福祉課／予算書p.179】	千円 19,650	千円 一般財源 19,650	<p>公共交通機関を利用することが困難な心身障害者（児）のタクシー利用料金の一部を助成し、日常生活の利便性の向上を図る。</p> <p>(1) 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者（上肢2級以上、視覚、内部、下肢、体幹3級以上） ・知的障害者（2度以上） <p>※ 令和3年10月から所得制限導入予定</p> <p>(2) 予算額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th colspan="3">経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">事務手数料</td> <td>37,000枚</td> <td>×</td> <td>5円 = 185千円</td> </tr> <tr> <td>37,000枚</td> <td>×</td> <td>20円 = 740千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">利用料金助成金</td> <td>37,000枚</td> <td>×</td> <td>100円 = 3,700千円</td> </tr> <tr> <td>37,000枚</td> <td>×</td> <td>400円 = 14,800千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>19,425千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	経費			1	事務手数料	37,000枚	×	5円 = 185千円	37,000枚	×	20円 = 740千円	2	利用料金助成金	37,000枚	×	100円 = 3,700千円	37,000枚	×	400円 = 14,800千円	合計				19,425千円
区分 番号	項目	経費																											
1	事務手数料	37,000枚	×	5円 = 185千円																									
		37,000枚	×	20円 = 740千円																									
2	利用料金助成金	37,000枚	×	100円 = 3,700千円																									
		37,000枚	×	400円 = 14,800千円																									
合計				19,425千円																									
心身障害者寝具乾燥事業経費 【障害福祉課／予算書p.179】	96	都支出金 48 一般財源 48	<p>心身障害者が使用する寝具を定期的に乾燥し、日常生活の衛生面の向上と健康の保持を図る。</p> <p>(1) 対象人数…2人</p> <p>(2) 実施回数…月1回</p>																										

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
身体障害者等移送サービス事業経費 【障害福祉課／予算書p.179】	千円 7,564	千円 都支出金 2,627 一般財源 4,937	歩行の困難な身体障害者及び寝たきり高齢者に対し、リフト付自動車を運行するサービスを提供することにより、障害者等の社会参加の促進を図る。 リフト付自動車（7人乗）2台（臨時運行用を含む。）
重度身体障害者等救急通報システム事業経費 【障害福祉課／予算書p.181】	271	都支出金 34 その他（雑入） 1 一般財源 236	重度の身体障害者等が家庭内において急病に陥ったときに民間事業者及び東京消防庁に通報できる無線発報機及び火災警報器等を設置することにより、障害者等の不安の解消、生活の安定を確保する。 ・設置予定台数…1台
重度心身障害者火災安全システム事業経費 【障害福祉課／予算書p.181】	27	都支出金 1 その他（雑入） 1 一般財源 25	重度の心身障害者の住居に、火災が生じたときに煙や熱を感知して東京消防庁に通報できる機器を設置することにより、障害者の生活の安全を確保する。

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																			
心身障害者団体援護経費 【障害福祉課／予算書p.181】	千円 633	一般財源 千円 633	心身障害者（児）団体への助成を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>団体名</th> <th>運営費</th> <th>レクリエーション費等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>身体障害者福祉協会</td> <td>50千円</td> <td>130千円</td> <td>180千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>手をつなぐ親の会</td> <td>50千円</td> <td>86千円</td> <td>136千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>聴覚障害者協会</td> <td>50千円</td> <td>104千円</td> <td>154千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>心身障がい者（児）親子の会フレンズ</td> <td>50千円</td> <td>63千円</td> <td>113千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>障がい者（児）連絡協議会</td> <td>50千円</td> <td></td> <td>50千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>633千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	団体名	運営費	レクリエーション費等	合計	1	身体障害者福祉協会	50千円	130千円	180千円	2	手をつなぐ親の会	50千円	86千円	136千円	3	聴覚障害者協会	50千円	104千円	154千円	4	心身障がい者（児）親子の会フレンズ	50千円	63千円	113千円	5	障がい者（児）連絡協議会	50千円		50千円	合計				633千円
区分 番号	団体名	運営費	レクリエーション費等	合計																																		
1	身体障害者福祉協会	50千円	130千円	180千円																																		
2	手をつなぐ親の会	50千円	86千円	136千円																																		
3	聴覚障害者協会	50千円	104千円	154千円																																		
4	心身障がい者（児）親子の会フレンズ	50千円	63千円	113千円																																		
5	障がい者（児）連絡協議会	50千円		50千円																																		
合計				633千円																																		
知的障害者相談員活動経費 【障害福祉課／予算書p.181】	115	一般財源 115	知的障害者の更生援護の相談に応じた指導や地域活動の推進などを行い、福祉の増進を図る。 ・相談員活動費…3,170円×3人×12月＝115千円																																			

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
知的障害者等更生援護経費 【障害福祉課／予算書p.181】	千円 1,521	一般財源 千円 1,521	知的障害者（児）等が健常者と同程度の日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労支援事業所等へ通所する知的障害者や精神障害者に対し、当該通所に要する費用の一部を助成し、知的障害者（児）等の福祉の向上を図る。 ・知的障害者等通所費助成費…220円×48人×12日×12月＝1,521千円
自立支援施行事務経費 【障害福祉課／予算書p.181】	4,270	都支出金 19 一般財源 4,251	障害福祉サービスの支給に必要な各種調査を行うとともに、障害支援区分を判定する認定審査会の運営を行い、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の円滑な施行を図る。

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
自立支援給付経費 【障害福祉課／予算書p.183】	千円 1,785,740	千円 国庫支出金 818,031 都支出金 518,647 一般財源 449,062 (うち引上げ分の地方消費税) (200,130)	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の規定に基づき、障害者（児）に対して入浴、排泄、食事等の介護を提供する居宅介護などの介護給付費、一般企業への就労が困難な人に働く場を提供する就労継続支援などの訓練等給付費、障害者（児）の日常生活能力の向上のために必要な医療費及び補装具の作製等に係る費用を支給することにより、障害者（児）の福祉の向上を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 障害者日中活動系サービス推進事業補助金…83,900千円 市内において、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定を受けて生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援などの日中活動系サービスの提供を行っている事業所であって、適正な運営を行っているものに対して、運営に要する費用の一部を補助する。 2 更生医療給付費…128,988千円 身体障害者の自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、当該身体障害者に対し行われる更生のために必要な医療費を給付する。 3 補装具給付費…24,448千円 身体障害者（児）の身体部位の欠損又は身体機能の損傷を補うことにより、日常生活能力の回復や職業生活を容易にするために必要な補装具費を給付する。 ・対象品目…盲人安全つえ、補聴器、車イス等

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																								
自立支援給付経費 (つづき) 【障害福祉課／予算書p.183】	千円	千円	<p>4 介護給付費・訓練等給付費…1,524,326千円 自立支援給付(介護給付・訓練等給付)を行う。</p> <table border="1" data-bbox="1160 448 1966 804"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>居宅介護等</td> <td>217,518千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>短期入所</td> <td>51,386千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>グループホーム</td> <td>226,911千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>生活介護等(日中活動系サービス)</td> <td>925,255千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>施設入所支援</td> <td>102,487千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>市独自軽減</td> <td>769千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>1,524,326千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 グループホーム家賃助成経費…4,056千円 グループホームの利用者の所得の状況に応じて家賃を助成する。</p> <p>6 地域相談支援給付費・計画相談支援給付費…17,555千円 指定特定相談支援事業所が障害福祉サービスを利用する障害者に対して提供する「サービス利用支援」又は「継続サービス利用支援」等に係る経費を給付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用支援…障害福祉サービス等の支給決定の前又は支給決定の変更前に、サービス等利用計画案を作成する。また、支給決定の後又は支給決定の変更後に、サービス事業者等と連絡調整し、サービス等利用計画を作成する。 	区分 番号	項目	金額	1	居宅介護等	217,518千円	2	短期入所	51,386千円	3	グループホーム	226,911千円	4	生活介護等(日中活動系サービス)	925,255千円	5	施設入所支援	102,487千円	6	市独自軽減	769千円	合計		1,524,326千円
区分 番号	項目	金額																									
1	居宅介護等	217,518千円																									
2	短期入所	51,386千円																									
3	グループホーム	226,911千円																									
4	生活介護等(日中活動系サービス)	925,255千円																									
5	施設入所支援	102,487千円																									
6	市独自軽減	769千円																									
合計		1,524,326千円																									

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
自立支援給付経費 (つづき) 【障害福祉課／予算書p.183】	千円	千円	<ul style="list-style-type: none"> ・継続サービス利用支援…定められた期間ごとに、サービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直しを行う。 また、サービス事業者等との連絡調整や支給決定又は支給決定の変更に係る申請勧奨を行う。 7 育成医療給付費…720千円 身体に障害のある児童に対し、生活の能力を得るために必要な医療費を給付する。
地域生活支援事業経費 【障害福祉課／予算書p.183】	234,720	国庫支出金 34,975 都支出金 34,920 その他 1,004 (うち繰入金) (759) 一般財源 163,821	<p>障害者(児)が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な形態による事業を効率的・効果的に実施し、もって障害者等の福祉の増進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 自立支援協議会の運営…314千円 地域生活支援事業を地域の実状に応じて適切かつ効果的に実施するとともに、地域の障害福祉のシステムづくりに関しての協議及び調整を行う。 2 コミュニケーション支援事業…2,523千円 聴覚、言語機能等に障害があるため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対し、手話通訳者及び要約筆記者の派遣等を行う。

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
<p>地域生活支援事業経費 (つづき) 【障害福祉課／予算書p.183】</p>	<p>千円</p>	<p>千円</p>	<p>3 訪問入浴サービス経費…4,224千円 身体障害者で、入浴をすることが困難な者に対し、訪問入浴サービスを行う。</p> <p>4 障害者地域自立生活支援センター経費…14,270千円 在宅の障害者又はその家族に対し、総合相談、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、ピアカウンセリング、情報提供等を行う。</p> <p>5 地域活動支援センター事業 (1) 身体障害者福祉センター経費…126,157千円 在宅の身体障害者に対するデイサービス、入浴サービス、及び食事サービス事業、障害者に対するショートステイ事業、並びに身体障害者関係福祉団体に対する便宜供与、ボランティアの育成、身体障害者又は地域住民に対する啓発等の事業を行う。 また、介護職員を増員するなどしてサービス提供体制の強化を図り、他の障害者施設での対応が困難な医療的ケアを必要とする障害者を受け入れる。</p> <p>(2) 精神障害者地域活動支援センター経費…28,914千円 精神障害者の日常的な支援や相談に応じ、地域交流活動等の地域生活支援事業を行う。 また、地域の障害者の福祉に関する各般の問題について、障害者(児)、保護者又は介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行う精神保健福祉相談事業を行う。</p> <p>(3) 地域活動支援センター経費…3,258千円 創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進を図る。</p>

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
地域生活支援事業経費 (つづき) 【障害福祉課／予算書p.183】	千円	千円	6 障害者社会参加事業…375千円 障害者の働く場の確保と工賃アップの一助を目的として市民総合センターの花壇維持管理を市内の障害者団体に委託する。 7 高額地域生活支援サービス費…700千円 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービスや地域生活支援事業等を本人又は同一世帯で複数の方が利用し、自己負担額の合計額が月額上限負担額を超えた場合に、超えた分に対し、高額地域生活支援サービス費を支給する。 8 身体障害者用自動車改造費助成費…268千円 重度障害者が就労等に伴い自動車を運転する場合、その自動車の改造に要する経費を助成する。 9 普通自動車運転免許取得費助成費…330千円 心身障害者の日常生活の利便及び生活圏の拡大を図るため、普通自動車運転免許の取得に要する経費の一部を助成する。 10 日中一時支援費…78千円 日中において介護する者がいない者について、一時的に施設等で見守り支援を行う。 11 移動支援費…32,030千円 屋外での移動に困難がある障害者(児)について、外出のための支援を行うことにより地域での自立生活及び社会参加の促進を図る。 12 障害者(児)日常生活用具給付費…20,220千円 在宅の重度心身障害者(児)に対し、日常生活用具を給付する。 ・対象品目…浴槽、特殊ベッド、特殊便器等

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
地域生活支援事業経費 (つづき) 【障害福祉課／予算書p.185】	千円	千円	13 障害者(児)日常生活用具給付費自己負担金免除費…1,020千円 身体障害者(児)がストマ用具等の交付を受ける場合、本人又は扶養義務者が負担すべき自己負担額の全額を助成する。
障害者就労支援センター経費 【障害福祉課／予算書p.185】	18,650	都支出金 9,325 一般財源 9,325	障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安定して働き続けられるよう、身近な地域において就労・生活面の支援を一体的に提供することにより、障害者の一般就労を促進し、もって障害者の自立と社会参加の一層の促進を図る。
障害児通所給付費等支援経費 【障害福祉課／予算書p.185】	275,902	国庫支出金 137,739 都支出金 95,811 一般財源 42,352	障害児を施設に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行う児童発達支援等の障害児通所給付費をはじめ、高額障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費、障害児相談支援給付費等、児童福祉法に基づく給付を行う。 1 障害児通所給付費等…271,426千円 障害児に対して児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等の通所サービスを提供する。 また、就学前の障害児が利用する児童発達支援等の保護者負担分を無償化する。

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
障害児通所給付費等支援経費 (つづき) 【障害福祉課／予算書p. 185】	千円	千円	2 高額障害児通所給付費…325千円 障害児通所給付費の支給決定を受けた者の自己負担額が著しく高額な場合に、高額障害児通所給付費を支給する。 3 肢体不自由児通所医療費…960千円 障害児が、医療型児童発達支援のうち医療に係るものを受けた場合に、当該医療に要した費用について肢体不自由児通所医療費を支給する。 4 障害児相談支援給付費…2,769千円 指定障害児相談支援事業所が障害児通所支援を利用する障害児の保護者に対して提供する「障害児支援」又は「継続障害児支援」に係る経費を給付する。
障害者虐待防止事業経費 【障害福祉課／予算書p. 185】	200	国庫支出金 100 都支出金 50 一般財源 50	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律第10条の規定により、養護者による虐待を受けた障害者の一時保護のための居室を確保するための措置を講ずる。 (一時保護委託料) ・精神科病院…10,000円×8日=80千円 ・障害者支援施設…15,000円×8日=120千円

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
中等度難聴児発達支援事業経費 【障害福祉課／予算書p.185】	千円 461	千円 都支出金 230 一般財源 231	身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対し、補聴器等の購入費用の一部を助成し、言語の習得及び生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進し、中等度難聴児の健全な発達を支援する。 ・補装具給付費…461千円
心身障害児通所訓練経費 【子ども青少年課（児童館） ／予算書p.185】	12,826	その他（雑入） 7,797 一般財源 5,029	1 ちいろば教室 障害児に対し、日常生活における基本的な動作の習得や、集団生活への適応ができるよう適切な児童発達支援事業を行う。自主事業として専門の療法士による言語療法、理学療法、作業療法の個別訓練と親子での音楽療法を行い心身の発達に努める。 (1) 場所…福祉会館内（児童発達支援事業所ちいろば教室） (2) 定員…10人/1日 2 つぼみ教室 ちいろば教室の対象前の障害児に対し、生活能力の向上に資する通所生活訓練事業を提供する。 (1) 場所…福祉会館内（相談室） (2) 定員…5人
重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業経費 【障害福祉課／予算書p.187】	1,458	都支出金 729 一般財源 729	在宅生活を送っている医療的ケアの必要な重症心身障害児（者）等に対し、市と委託契約した訪問看護事業者の看護師が自宅に出向き、一定時間、家族の代わりに医療的ケアを伴う見守りを行う。

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
のぞみ福祉園経費 【障害福祉課／予算書p.189】	千円 94,728	千円 その他 52,786 (うち雑入) (52,785) 一般財源 41,942	知的障害者に対する就労継続支援事業を行い、自立と社会参加を援助する。
国民健康保険事業繰出金 【保険年金課／予算書p.189】	873,092	国庫支出金 53,670 都支出金 172,273 その他(雑入) 1 一般財源 647,148	国民健康保険事業特別会計に法定負担分等の繰出しを行い、事業の円滑な運営を図る。
後期高齢者医療繰出金 【保険年金課／予算書p.189】	893,316	都支出金 116,625 一般財源 776,691	後期高齢者医療特別会計に法定負担分及び市負担分の繰出しを行い、事業の円滑な運営を図る。

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																					
児童福祉法施行事務経費 (保育コンシェルジュ事業経費) 【子ども青少年課/予算書p.189】	千円 3,241	千円 その他(繰入金) 2,315 一般財源 926	子育て家庭の個別ニーズに応じた保育サービス等に関する情報の集約・提供、相談対応及び利用の支援・援助を行う。																					
児童手当支給経費 【子ども青少年課/予算書p.191】	1,301,875	国庫支出金 896,749 都支出金 200,624 一般財源 204,502	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。 (1) 支給対象…0歳から中学校修了(15歳に達する日以後の最初の3月31日)までの間にある児童を監護し、日本国内に住所を有する者 (2) 支給額																					
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>3歳未満</td> <td>15,000円 × 延べ17,323人 = 259,845千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>3歳以上 第1子・第2子</td> <td>10,000円 × 延べ59,012人 = 590,120千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>小学校修了まで 第3子以降</td> <td>15,000円 × 延べ10,586人 = 158,790千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>中学生</td> <td>10,000円 × 延べ26,119人 = 261,190千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>特例給付</td> <td>5,000円 × 延べ5,611人 = 28,055千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>1,298,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	経費	1	3歳未満	15,000円 × 延べ17,323人 = 259,845千円	2	3歳以上 第1子・第2子	10,000円 × 延べ59,012人 = 590,120千円	3	小学校修了まで 第3子以降	15,000円 × 延べ10,586人 = 158,790千円	4	中学生	10,000円 × 延べ26,119人 = 261,190千円	5	特例給付	5,000円 × 延べ5,611人 = 28,055千円	合計		1,298,000千円
区分 番号	項目	経費																						
1	3歳未満	15,000円 × 延べ17,323人 = 259,845千円																						
2	3歳以上 第1子・第2子	10,000円 × 延べ59,012人 = 590,120千円																						
3	小学校修了まで 第3子以降	15,000円 × 延べ10,586人 = 158,790千円																						
4	中学生	10,000円 × 延べ26,119人 = 261,190千円																						
5	特例給付	5,000円 × 延べ5,611人 = 28,055千円																						
合計		1,298,000千円																						

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																											
児童育成手当支給経費 【子ども青少年課／予算書p.191】	千円 283,106	都支出金 千円 282,710 一般財源 396	ひとり親家庭等で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害手当に該当する場合は20歳未満）を養育している方等に手当を支給する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>育成手当</td> <td>13,500円 × 延べ19,760人 = 266,760千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>障害手当</td> <td>15,500円 × 延べ1,029人 = 15,950千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>282,710千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	経費	1	育成手当	13,500円 × 延べ19,760人 = 266,760千円	2	障害手当	15,500円 × 延べ1,029人 = 15,950千円	合計		282,710千円															
区分 番号	項目	経費																												
1	育成手当	13,500円 × 延べ19,760人 = 266,760千円																												
2	障害手当	15,500円 × 延べ1,029人 = 15,950千円																												
合計		282,710千円																												
児童扶養手当等支給経費 【子ども青少年課／予算書p.191】	411,924	国庫支出金 137,341 一般財源 274,583	ひとり親家庭等で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（政令で定める程度の障害を有する場合は20歳未満）を養育している方等に手当を支給する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>第1子分全部支給</td> <td>43,160円 × 延べ5,904人 = 254,817千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>第1子分一部支給</td> <td>43,150円～ 10,180円 × 延べ3,240人 = 99,565千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>第2子分（加算分）</td> <td>10,180円～ 5,100円 × 延べ4,200人 = 40,639千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>第3子以降分（加算分）</td> <td>6,100円～ 3,060円 × 延べ1,704人 = 10,136千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>障害年金併給1子世帯</td> <td>24,420円 × 延べ84人 = 2,051千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>障害年金併給2子世帯</td> <td>29,610円 × 延べ120人 = 3,553千円</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>障害年金併給3子世帯</td> <td>45,210円 × 延べ12人 = 543千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>411,304千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	経費	1	第1子分全部支給	43,160円 × 延べ5,904人 = 254,817千円	2	第1子分一部支給	43,150円～ 10,180円 × 延べ3,240人 = 99,565千円	3	第2子分（加算分）	10,180円～ 5,100円 × 延べ4,200人 = 40,639千円	4	第3子以降分（加算分）	6,100円～ 3,060円 × 延べ1,704人 = 10,136千円	5	障害年金併給1子世帯	24,420円 × 延べ84人 = 2,051千円	6	障害年金併給2子世帯	29,610円 × 延べ120人 = 3,553千円	7	障害年金併給3子世帯	45,210円 × 延べ12人 = 543千円	合計		411,304千円
区分 番号	項目	経費																												
1	第1子分全部支給	43,160円 × 延べ5,904人 = 254,817千円																												
2	第1子分一部支給	43,150円～ 10,180円 × 延べ3,240人 = 99,565千円																												
3	第2子分（加算分）	10,180円～ 5,100円 × 延べ4,200人 = 40,639千円																												
4	第3子以降分（加算分）	6,100円～ 3,060円 × 延べ1,704人 = 10,136千円																												
5	障害年金併給1子世帯	24,420円 × 延べ84人 = 2,051千円																												
6	障害年金併給2子世帯	29,610円 × 延べ120人 = 3,553千円																												
7	障害年金併給3子世帯	45,210円 × 延べ12人 = 543千円																												
合計		411,304千円																												

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
母子・父子福祉援護経費 (子どもショートステイ事業委託料) 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 191】	千円 3,206	千円 国庫支出金 378 都支出金 1,776 一般財源 1,052 (うち引上げ分の地方消費税) (355)	児童を養育している保護者が、疾病等の事情により、家庭における児童の養育が困難となった場合に、保護者に代わって一時的に児童を預かる事業を実施する。
母子・父子福祉援護経費 (育児支援ヘルパー事業委託料) 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 191】	514	その他(雑入) 1 一般財源 513	産婦の出産後において、育児、家事等の支援を必要とする家庭に、ホームヘルパーを派遣する。
母子・父子福祉援護経費 (子どもカフェ事業運営委託料) 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 193】	4,780	都支出金 2,390 一般財源 2,390	乳幼児及びその保護者の交流を図る場を提供し、保護者の子育てに対する不安感、負担感の緩和を目的とする。

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
母子・父子福祉援護経費 (ひとり親家庭ホームヘルパー事業委託料) 【子ども子育て支援課 /予算書p.193】	千円 3,908	千円 都支出金 2,840 その他(雑入) 1 一般財源 1,067	日常生活を営むのに著しく支障のあるひとり親家庭にホームヘルパーを派遣する。 (1) 派遣回数 600円× 400回= 240千円 (2) 派遣時間1,530円×2,000時間=3,060千円 (3) 時間外 380円×1,600時間= 608千円
母子・父子福祉援護経費 (地域子育て支援拠点事業運営委託料) 【子ども子育て支援課 /予算書p.193】	13,224	国庫支出金 2,757 都支出金 4,184 一般財源 6,283 (うち引上げ分の地方消費税) (2,122)	市内の地域子育て支援拠点事業実施保育所に対する運営委託料 地域子育て支援拠点事業 (1) 子育て相談事業 (2) 子育て啓発活動事業 (3) 子育てサークルの育成・支援事業

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
母子・父子福祉援護経費 (病児保育事業運営委託料) 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 193】	千円 11,136	千円 国庫支出金 3,227 都支出金 5,635 一般財源 2,274 (うち引上げ分の地方消費税) (768)	小学校3年生までの児童が、病氣中又は病氣の回復期にあるが、集団生活や家庭での養育が困難な期間、その児童を病児保育専用の施設で一時的に預かる事業を実施する。 (1) 定員…1日4人 (2) 時間等…月曜日～金曜日 午前8時～午後6時 土曜日 午前8時～午後1時
母子・父子福祉援護経費 (子ども食堂推進事業補助金) 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 193】	228	都支出金 114 一般財源 114	民間団体が行う地域の子ども達への食事や交流の場を提供する子ども食堂に対して、安定的な実施環境を整備し、地域に根差した活動を支援するために、運営経費の一部を補助する。
母子・父子福祉援護経費 (助産施設助産費) 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 193】	4,326	国庫支出金 2,162 都支出金 1,364 その他(負担金) 1 一般財源 799	経済的理由により入院助産を受けることができない場合、申請に基づき助産施設において助産を行う経費を助成する。

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
母子・父子福祉援護経費 (母子生活支援施設保護費) 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 193】	千円 6,711	千円 国庫支出金 3,355 都支出金 1,677 その他(負担金) 1 一般財源 1,678	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子であつて、監護する児童の養育に支障のある世帯を保護する。
母子・父子福祉援護経費 (母子家庭等自立支援給付費) 【子ども青少年課／予算書p. 193】	6,551	国庫支出金 4,913 一般財源 1,638	<p>1 母子家庭等自立支援教育訓練給付費 母子家庭等の母等の主体的な能力開発の取組を支援し、もつて母子家庭等の自立の促進を図る。 ・予算額…150,000円×2人=300千円</p> <p>2 母子家庭等高等職業訓練促進給付費 資格に係る養成訓練の受講期間のうち一定期間について高等職業訓練促進給付費を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にする。</p> <p>(1) 高等職業訓練促進給付金 ・予算額…非課税世帯 100,000円×12月×4人=4,800千円 課税世帯 110,500円×12月×1人=1,326千円</p> <p>(2) 高等職業訓練修了支援給付金 ・予算額…非課税世帯 50,000円×2人=100千円 課税世帯 25,000円×1人=25千円</p>

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																							
ひとり親家庭医療費助成事業 経費 【子ども青少年課／予算書p.193】	千円 52,732	千円 都支出金 34,824 一般財源 17,908	ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を助成する。 (1) 対象者数…1,390人(704世帯) 令和2年9月末 (2) 予算額(医療費助成) <table border="1" data-bbox="1115 475 2000 858"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>国保分</td> <td>3,000円 × 9,000件 = 27,000千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td>社保分 医科・歯科</td> <td>3,100円 × 5,100件 = 15,810千円</td> </tr> <tr> <td>調剤</td> <td>2,000円 × 3,000件 = 6,000千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>後期高齢分</td> <td>1,000円 × 10件 = 10千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>柔道整復師会</td> <td>1,900円 × 800件 = 1,520千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>現金給付</td> <td>11,050円 × 90件 = 995千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>18,000件 51,335千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	経費	1	国保分	3,000円 × 9,000件 = 27,000千円	2	社保分 医科・歯科	3,100円 × 5,100件 = 15,810千円	調剤	2,000円 × 3,000件 = 6,000千円	3	後期高齢分	1,000円 × 10件 = 10千円	4	柔道整復師会	1,900円 × 800件 = 1,520千円	5	現金給付	11,050円 × 90件 = 995千円	合計		18,000件 51,335千円
区分 番号	項目	経費																								
1	国保分	3,000円 × 9,000件 = 27,000千円																								
2	社保分 医科・歯科	3,100円 × 5,100件 = 15,810千円																								
	調剤	2,000円 × 3,000件 = 6,000千円																								
3	後期高齢分	1,000円 × 10件 = 10千円																								
4	柔道整復師会	1,900円 × 800件 = 1,520千円																								
5	現金給付	11,050円 × 90件 = 995千円																								
合計		18,000件 51,335千円																								

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																											
子どもの医療費助成事業経費 【子ども青少年課／予算書p.195】	千円 300,682	千円 都支出金 227,830 一般財源 72,852	<p>1 乳幼児分 乳幼児を養育している者に対し、乳幼児に係る医療費の一部を助成する。</p> <p>(1) 対象者数…3,547人 (内訳：都補助対象分 3,440人、市単独事業分 107人) 令和2年9月末</p> <p>(2) 予算額（医療費助成）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">都補助対象分</td> <td>1 国保（医科）</td> <td>2,088円 × 7,276件 = 15,192千円</td> </tr> <tr> <td>2 国保（歯科）</td> <td>2,200円 × 1,326件 = 2,917千円</td> </tr> <tr> <td>3 国保（調剤）</td> <td>1,000円 × 9,996件 = 9,996千円</td> </tr> <tr> <td>4 社保（医科）</td> <td>2,088円 × 30,090件 = 62,828千円</td> </tr> <tr> <td>5 社保（歯科）</td> <td>1,900円 × 2,856件 = 5,427千円</td> </tr> <tr> <td>6 社保（調剤）</td> <td>1,000円 × 24,480件 = 24,480千円</td> </tr> <tr> <td>7 柔道整復師会</td> <td>934円 × 150件 = 140千円</td> </tr> <tr> <td>8 現金給付</td> <td>7,580円 × 467件 = 3,540千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>76,641件 124,520千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="9">市単独事業分</td> <td>1 国保（医科）</td> <td>1,600円 × 510件 = 816千円</td> </tr> <tr> <td>2 国保（歯科）</td> <td>1,900円 × 102件 = 194千円</td> </tr> <tr> <td>3 国保（調剤）</td> <td>900円 × 510件 = 459千円</td> </tr> <tr> <td>4 社保（医科）</td> <td>1,906円 × 1,224件 = 2,333千円</td> </tr> <tr> <td>5 社保（歯科）</td> <td>2,100円 × 204件 = 429千円</td> </tr> <tr> <td>6 社保（調剤）</td> <td>953円 × 1,020件 = 972千円</td> </tr> <tr> <td>7 柔道整復師会</td> <td>500円 × 2件 = 1千円</td> </tr> <tr> <td>8 現金給付</td> <td>500円 × 278件 = 139千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>3,850件 5,343千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>80,491件 129,863千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	項目	経費	都補助対象分	1 国保（医科）	2,088円 × 7,276件 = 15,192千円	2 国保（歯科）	2,200円 × 1,326件 = 2,917千円	3 国保（調剤）	1,000円 × 9,996件 = 9,996千円	4 社保（医科）	2,088円 × 30,090件 = 62,828千円	5 社保（歯科）	1,900円 × 2,856件 = 5,427千円	6 社保（調剤）	1,000円 × 24,480件 = 24,480千円	7 柔道整復師会	934円 × 150件 = 140千円	8 現金給付	7,580円 × 467件 = 3,540千円	小計	76,641件 124,520千円	市単独事業分	1 国保（医科）	1,600円 × 510件 = 816千円	2 国保（歯科）	1,900円 × 102件 = 194千円	3 国保（調剤）	900円 × 510件 = 459千円	4 社保（医科）	1,906円 × 1,224件 = 2,333千円	5 社保（歯科）	2,100円 × 204件 = 429千円	6 社保（調剤）	953円 × 1,020件 = 972千円	7 柔道整復師会	500円 × 2件 = 1千円	8 現金給付	500円 × 278件 = 139千円	小計	3,850件 5,343千円	合計	80,491件 129,863千円
区分	項目	経費																																												
都補助対象分	1 国保（医科）	2,088円 × 7,276件 = 15,192千円																																												
	2 国保（歯科）	2,200円 × 1,326件 = 2,917千円																																												
	3 国保（調剤）	1,000円 × 9,996件 = 9,996千円																																												
	4 社保（医科）	2,088円 × 30,090件 = 62,828千円																																												
	5 社保（歯科）	1,900円 × 2,856件 = 5,427千円																																												
	6 社保（調剤）	1,000円 × 24,480件 = 24,480千円																																												
	7 柔道整復師会	934円 × 150件 = 140千円																																												
	8 現金給付	7,580円 × 467件 = 3,540千円																																												
	小計	76,641件 124,520千円																																												
市単独事業分	1 国保（医科）	1,600円 × 510件 = 816千円																																												
	2 国保（歯科）	1,900円 × 102件 = 194千円																																												
	3 国保（調剤）	900円 × 510件 = 459千円																																												
	4 社保（医科）	1,906円 × 1,224件 = 2,333千円																																												
	5 社保（歯科）	2,100円 × 204件 = 429千円																																												
	6 社保（調剤）	953円 × 1,020件 = 972千円																																												
	7 柔道整復師会	500円 × 2件 = 1千円																																												
	8 現金給付	500円 × 278件 = 139千円																																												
	小計	3,850件 5,343千円																																												
合計	80,491件 129,863千円																																													

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																																		
子どもの医療費助成事業経費 (つづき) 【子ども青少年課／予算書p.195】	千円	千円	2 学齢児童分 小学校1年生から中学校3年生までの学齢児童を養育している者に対し、学齢児童に係る医療費の一部を助成する。 (1) 対象者数…5,575人 令和2年9月末 (2) 予算額 (医療費助成) <table border="1" data-bbox="1115 547 2105 1038"> <thead> <tr> <th data-bbox="1115 547 1220 595">番号</th> <th data-bbox="1220 547 1326 595">区分</th> <th data-bbox="1326 547 1615 595">項目</th> <th colspan="2" data-bbox="1615 547 2105 595">経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1115 595 1220 643">1</td> <td data-bbox="1220 595 1326 643"></td> <td data-bbox="1326 595 1615 643">国保 (医科)</td> <td data-bbox="1615 595 1792 643">2,222円 × 10,404件 =</td> <td data-bbox="1792 595 2105 643">23,118千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1115 643 1220 691">2</td> <td data-bbox="1220 643 1326 691"></td> <td data-bbox="1326 643 1615 691">国保 (歯科)</td> <td data-bbox="1615 643 1792 691">2,540円 × 3,060件 =</td> <td data-bbox="1792 643 2105 691">7,772千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1115 691 1220 738">3</td> <td data-bbox="1220 691 1326 738"></td> <td data-bbox="1326 691 1615 738">国保 (調剤)</td> <td data-bbox="1615 691 1792 738">1,904円 × 7,711件 =</td> <td data-bbox="1792 691 2105 738">14,682千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1115 738 1220 786">4</td> <td data-bbox="1220 738 1326 786"></td> <td data-bbox="1326 738 1615 786">社保 (医科)</td> <td data-bbox="1615 738 1792 786">2,328円 × 23,256件 =</td> <td data-bbox="1792 738 2105 786">54,140千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1115 786 1220 834">5</td> <td data-bbox="1220 786 1326 834"></td> <td data-bbox="1326 786 1615 834">社保 (歯科)</td> <td data-bbox="1615 786 1792 834">2,540円 × 6,854件 =</td> <td data-bbox="1792 786 2105 834">17,409千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1115 834 1220 882">6</td> <td data-bbox="1220 834 1326 882"></td> <td data-bbox="1326 834 1615 882">社保 (調剤)</td> <td data-bbox="1615 834 1792 882">2,010円 × 17,748件 =</td> <td data-bbox="1792 834 2105 882">35,674千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1115 882 1220 930">7</td> <td data-bbox="1220 882 1326 930"></td> <td data-bbox="1326 882 1615 930">柔道整復師会</td> <td data-bbox="1615 882 1792 930">1,061円 × 1,598件 =</td> <td data-bbox="1792 882 2105 930">1,695千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1115 930 1220 978">8</td> <td data-bbox="1220 930 1326 978"></td> <td data-bbox="1326 930 1615 978">現金給付</td> <td data-bbox="1615 930 1792 978">5,259円 × 287件 =</td> <td data-bbox="1792 930 2105 978">1,509千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1115 978 1220 1038">合計</td> <td data-bbox="1220 978 1326 1038"></td> <td data-bbox="1326 978 1615 1038"></td> <td data-bbox="1615 978 1792 1038">70,918件</td> <td data-bbox="1792 978 2105 1038">155,999千円</td> </tr> </tbody> </table>	番号	区分	項目	経費		1		国保 (医科)	2,222円 × 10,404件 =	23,118千円	2		国保 (歯科)	2,540円 × 3,060件 =	7,772千円	3		国保 (調剤)	1,904円 × 7,711件 =	14,682千円	4		社保 (医科)	2,328円 × 23,256件 =	54,140千円	5		社保 (歯科)	2,540円 × 6,854件 =	17,409千円	6		社保 (調剤)	2,010円 × 17,748件 =	35,674千円	7		柔道整復師会	1,061円 × 1,598件 =	1,695千円	8		現金給付	5,259円 × 287件 =	1,509千円	合計			70,918件	155,999千円
番号	区分	項目	経費																																																		
1		国保 (医科)	2,222円 × 10,404件 =	23,118千円																																																	
2		国保 (歯科)	2,540円 × 3,060件 =	7,772千円																																																	
3		国保 (調剤)	1,904円 × 7,711件 =	14,682千円																																																	
4		社保 (医科)	2,328円 × 23,256件 =	54,140千円																																																	
5		社保 (歯科)	2,540円 × 6,854件 =	17,409千円																																																	
6		社保 (調剤)	2,010円 × 17,748件 =	35,674千円																																																	
7		柔道整復師会	1,061円 × 1,598件 =	1,695千円																																																	
8		現金給付	5,259円 × 287件 =	1,509千円																																																	
合計			70,918件	155,999千円																																																	

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																												
保育所児童委託運営経費 (巡回指導・相談事業相談員謝礼) 【子ども青少年課/予算書p.195】	千円 2,280	千円 都支出金 1,854 一般財源 426	児童一人一人の成長・発達にきめ細やかに対応するため、相談員による児童の行動観察等を通じて、専門的見地から保育方針等についての指導・相談などを行う。																																												
保育所児童委託運営経費 (国基準運営委託料及び市基準運営委託料) 【子ども青少年課/予算書p.195】	2,526,554	国庫支出金 822,501 都支出金 730,413 その他(負担金) 107,671 一般財源 865,969 (うち引上げ分の地方消費税) (578,025)	保育所等の運営に要する費用 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">1</td> <td rowspan="5">国基準運営委託料</td> <td>乳児</td> <td>341,171千円</td> </tr> <tr> <td>1・2歳児</td> <td>816,312千円</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>251,991千円</td> </tr> <tr> <td>4歳児以上</td> <td>374,205千円</td> </tr> <tr> <td>副食費徴収免除加算</td> <td>13,716千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td></td> <td></td> <td>1,797,395千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">2</td> <td rowspan="7">市基準運営委託料</td> <td>零歳児保育特別対策事業</td> <td>129,143千円</td> </tr> <tr> <td>零歳児保育推進事業</td> <td>4,669千円</td> </tr> <tr> <td>11時間開所保育対策事業</td> <td>222,762千円</td> </tr> <tr> <td>障害児保育事業</td> <td>12,535千円</td> </tr> <tr> <td>一般保育所対策事業</td> <td>356,255千円</td> </tr> <tr> <td>保育所分園推進事業</td> <td>1,200千円</td> </tr> <tr> <td>産休等代替職員費補助事業</td> <td>2,595千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td></td> <td></td> <td>729,159千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>2,526,554千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	内容	経費	1	国基準運営委託料	乳児	341,171千円	1・2歳児	816,312千円	3歳児	251,991千円	4歳児以上	374,205千円	副食費徴収免除加算	13,716千円	小計			1,797,395千円	2	市基準運営委託料	零歳児保育特別対策事業	129,143千円	零歳児保育推進事業	4,669千円	11時間開所保育対策事業	222,762千円	障害児保育事業	12,535千円	一般保育所対策事業	356,255千円	保育所分園推進事業	1,200千円	産休等代替職員費補助事業	2,595千円	小計			729,159千円	合計			2,526,554千円
区分 番号	項目	内容	経費																																												
1	国基準運営委託料	乳児	341,171千円																																												
		1・2歳児	816,312千円																																												
		3歳児	251,991千円																																												
		4歳児以上	374,205千円																																												
		副食費徴収免除加算	13,716千円																																												
小計			1,797,395千円																																												
2	市基準運営委託料	零歳児保育特別対策事業	129,143千円																																												
		零歳児保育推進事業	4,669千円																																												
		11時間開所保育対策事業	222,762千円																																												
		障害児保育事業	12,535千円																																												
		一般保育所対策事業	356,255千円																																												
		保育所分園推進事業	1,200千円																																												
		産休等代替職員費補助事業	2,595千円																																												
小計			729,159千円																																												
合計			2,526,554千円																																												

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																					
保育所児童委託運営経費 (施設型給付費等負担金) 【子ども青少年課/予算書p.195】	千円 16,063	千円 国庫支出金 8,291 都支出金 3,389 一般財源 4,383 (うち引上げ分の地方消費税) (1,344)	児童が保育を受けた場合における認定こども園及び小規模保育の事業者等に対する給付費 施設型給付費及び地域型保育給付費(認定こども園・小規模保育等) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0歳児</td> <td>217,085円 × 3人 × 12月 = 7,815千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1・2歳児</td> <td>110,361円 × 3人 × 12月 = 3,973千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3歳児</td> <td>80,556円 × 1人 × 12月 = 967千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>4歳児以上</td> <td>63,283円 × 4人 × 12月 = 3,038千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>副食費徴収免除加算</td> <td>270千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>16,063千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	経費	1	0歳児	217,085円 × 3人 × 12月 = 7,815千円	2	1・2歳児	110,361円 × 3人 × 12月 = 3,973千円	3	3歳児	80,556円 × 1人 × 12月 = 967千円	4	4歳児以上	63,283円 × 4人 × 12月 = 3,038千円	5	副食費徴収免除加算	270千円	合計		16,063千円
区分 番号	項目	経費																						
1	0歳児	217,085円 × 3人 × 12月 = 7,815千円																						
2	1・2歳児	110,361円 × 3人 × 12月 = 3,973千円																						
3	3歳児	80,556円 × 1人 × 12月 = 967千円																						
4	4歳児以上	63,283円 × 4人 × 12月 = 3,038千円																						
5	副食費徴収免除加算	270千円																						
合計		16,063千円																						
保育所児童委託運営経費 (ベビーシッター利用支援事業負担金) 【子ども青少年課/予算書p.195】	824	その他(繰入金) 824	0~2歳児までの待機児童の保護者又は育児休業を1年間取得した後復職する保護者を対象として、児童が保育所等に入所できるまでの間、東京都の認定を受けたベビーシッター事業者を利用する場合の利用料及び交通費の一部を補助する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>利用料</td> <td>月額(2,400円-150円) × 11時間 × 20日 × 9か月 × 1/8 = 557千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>延長料</td> <td>3時間 × 400円 × 20日 × 9か月 × 1/8 = 27千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>交通費</td> <td>1,000円 × 20日 × 1人 × 12か月 = 240千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>824千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	経費	1	利用料	月額(2,400円-150円) × 11時間 × 20日 × 9か月 × 1/8 = 557千円	2	延長料	3時間 × 400円 × 20日 × 9か月 × 1/8 = 27千円	3	交通費	1,000円 × 20日 × 1人 × 12か月 = 240千円	合計		824千円						
区分 番号	項目	経費																						
1	利用料	月額(2,400円-150円) × 11時間 × 20日 × 9か月 × 1/8 = 557千円																						
2	延長料	3時間 × 400円 × 20日 × 9か月 × 1/8 = 27千円																						
3	交通費	1,000円 × 20日 × 1人 × 12か月 = 240千円																						
合計		824千円																						

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																										
保育所児童委託運営経費 (民間保育所等運営費補助金) 【子ども青少年課/予算書p.195】	千円 220,925	千円 一般財源 220,925 (うち引上げ分の地方消費税 (51,048))	民間保育所に対し、保育内容の充実に要する運営費の一部を助成する。 <table border="1" data-bbox="1104 411 2107 1046"> <thead> <tr> <th data-bbox="1104 411 1200 454">区分 番号</th> <th data-bbox="1200 411 1496 454">項目</th> <th data-bbox="1496 411 2107 454">経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1104 454 1200 497">1</td> <td data-bbox="1200 454 1496 497">職員処遇費加算</td> <td data-bbox="1496 454 2107 497">14,000円 × 3,890人 (年間延べ) = 54,460千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1104 497 1200 541">2</td> <td data-bbox="1200 497 1496 541">振興費加算</td> <td data-bbox="1496 497 2107 541">1,500円 × 22,117人 (年間延べ) = 33,176千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1104 541 1200 584">3</td> <td data-bbox="1200 541 1496 584">一般生活費加算</td> <td data-bbox="1496 541 2107 584">1,500円 × 21,139人 (年間延べ) = 31,709千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1104 584 1200 627">4</td> <td data-bbox="1200 584 1496 627">卒園記念費加算</td> <td data-bbox="1496 584 2107 627">1,500円 × 359人 × 1月 = 538千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1104 627 1200 670">5</td> <td data-bbox="1200 627 1496 670">職員健康診断費加算</td> <td data-bbox="1496 627 2107 670">339人分 1,887千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1104 670 1200 713">6</td> <td data-bbox="1200 670 1496 713">嘱託医等加算</td> <td data-bbox="1496 670 2107 713">12園 (嘱託医、歯科医) 9,689千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1104 713 1200 756">7</td> <td data-bbox="1200 713 1496 756">保育困難児保育費加算</td> <td data-bbox="1496 713 2107 756">105,000円 × 787人 (年間延べ) = 82,635千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1104 756 1200 799">8</td> <td data-bbox="1200 756 1496 799">過員保育士加算</td> <td data-bbox="1496 756 2107 799">5人分 885千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1104 799 1200 842">9</td> <td data-bbox="1200 799 1496 842">食中毒対策費特別加算</td> <td data-bbox="1496 799 2107 842">630円 × 3,105人 = 1,956千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1104 842 1200 885">10</td> <td data-bbox="1200 842 1496 885">保育士採用助成特別加算</td> <td data-bbox="1496 842 2107 885">300,000円 × 6人 = 1,800千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1104 885 1200 928">11</td> <td data-bbox="1200 885 1496 928">園児安全確保対策事業加算</td> <td data-bbox="1496 885 2107 928">25,500円 × 13施設 = 331千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1104 928 1200 971">12</td> <td data-bbox="1200 928 1496 971">管外委託分</td> <td data-bbox="1496 928 2107 971">3,520円 × 528人 (年間延べ) = 1,859千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1104 971 1200 1015">合計</td> <td data-bbox="1200 971 1496 1015"></td> <td data-bbox="1496 971 2107 1015">220,925千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	経費	1	職員処遇費加算	14,000円 × 3,890人 (年間延べ) = 54,460千円	2	振興費加算	1,500円 × 22,117人 (年間延べ) = 33,176千円	3	一般生活費加算	1,500円 × 21,139人 (年間延べ) = 31,709千円	4	卒園記念費加算	1,500円 × 359人 × 1月 = 538千円	5	職員健康診断費加算	339人分 1,887千円	6	嘱託医等加算	12園 (嘱託医、歯科医) 9,689千円	7	保育困難児保育費加算	105,000円 × 787人 (年間延べ) = 82,635千円	8	過員保育士加算	5人分 885千円	9	食中毒対策費特別加算	630円 × 3,105人 = 1,956千円	10	保育士採用助成特別加算	300,000円 × 6人 = 1,800千円	11	園児安全確保対策事業加算	25,500円 × 13施設 = 331千円	12	管外委託分	3,520円 × 528人 (年間延べ) = 1,859千円	合計		220,925千円
区分 番号	項目	経費																																											
1	職員処遇費加算	14,000円 × 3,890人 (年間延べ) = 54,460千円																																											
2	振興費加算	1,500円 × 22,117人 (年間延べ) = 33,176千円																																											
3	一般生活費加算	1,500円 × 21,139人 (年間延べ) = 31,709千円																																											
4	卒園記念費加算	1,500円 × 359人 × 1月 = 538千円																																											
5	職員健康診断費加算	339人分 1,887千円																																											
6	嘱託医等加算	12園 (嘱託医、歯科医) 9,689千円																																											
7	保育困難児保育費加算	105,000円 × 787人 (年間延べ) = 82,635千円																																											
8	過員保育士加算	5人分 885千円																																											
9	食中毒対策費特別加算	630円 × 3,105人 = 1,956千円																																											
10	保育士採用助成特別加算	300,000円 × 6人 = 1,800千円																																											
11	園児安全確保対策事業加算	25,500円 × 13施設 = 331千円																																											
12	管外委託分	3,520円 × 528人 (年間延べ) = 1,859千円																																											
合計		220,925千円																																											

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																
保育所児童委託運営経費 (延長保育事業費補助金) 【子ども青少年課/予算書p.195】	千円 20,161	千円 国庫支出金 4,133 都支出金 9,306 一般財源 6,722 (うち引上げ分の地方消費税) (2,061)	市内の延長保育実施保育所に対する補助金 (1) 11時間を超える開所に対する補助金 <table border="1" data-bbox="1167 448 1868 635"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>施設数</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>30分延長型</td> <td>1施設</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1時間延長型</td> <td>9施設</td> <td>19,753千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>10施設</td> <td>20,053千円</td> </tr> </tbody> </table> (2) 保育標準時間内の延長保育の利用料減免に対する補助金 交付額…450円×延べ240人=108千円	区分 番号	項目	施設数	経費	1	30分延長型	1施設	300千円	2	1時間延長型	9施設	19,753千円	合計		10施設	20,053千円
区分 番号	項目	施設数	経費																
1	30分延長型	1施設	300千円																
2	1時間延長型	9施設	19,753千円																
合計		10施設	20,053千円																
保育所児童委託運営経費 (一時預かり事業費補助金) 【子ども青少年課/予算書p.197】	7,821	国庫支出金 2,607 都支出金 2,607 一般財源 2,607 (うち引上げ分の地方消費税) (800)	市内の一時預かり実施保育所に対する補助金 交付額…300人未満の施設 3施設×2,607千円=7,821千円																

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																					
保育所児童委託運営経費 (認証保育所運営費補助金) 【子ども青少年課/予算書p.197】	千円 38,967	千円 都支出金 19,483 一般財源 19,484 (うち引上げ分の地方消費税) (5,975)	認証保育所に対する運営費補助金 定員区分40人まで <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0歳児</td> <td>166,500円 × 5人 × 12月 = 9,990千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1・2歳児</td> <td>120,020円 × 18人 × 12月 = 25,925千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>賃借料加算</td> <td>8,800円 × 23人 × 12月 = 2,429千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>専門リーダー</td> <td>24,430円 × 2人 × 12月 = 586千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>分野別リーダー</td> <td>3,050円 × 1人 × 12月 = 37千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>38,967千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	経費	1	0歳児	166,500円 × 5人 × 12月 = 9,990千円	2	1・2歳児	120,020円 × 18人 × 12月 = 25,925千円	3	賃借料加算	8,800円 × 23人 × 12月 = 2,429千円	4	専門リーダー	24,430円 × 2人 × 12月 = 586千円	5	分野別リーダー	3,050円 × 1人 × 12月 = 37千円	合計		38,967千円
区分 番号	項目	経費																						
1	0歳児	166,500円 × 5人 × 12月 = 9,990千円																						
2	1・2歳児	120,020円 × 18人 × 12月 = 25,925千円																						
3	賃借料加算	8,800円 × 23人 × 12月 = 2,429千円																						
4	専門リーダー	24,430円 × 2人 × 12月 = 586千円																						
5	分野別リーダー	3,050円 × 1人 × 12月 = 37千円																						
合計		38,967千円																						
保育所児童委託運営経費 (民間保育所分園運営費補助金) 【子ども青少年課/予算書p.197】	1,800	一般財源 1,800	民間保育所分園を運営する社会福祉法人に対し、その運営費の一部を助成する。																					
保育所児童委託運営経費 (保育従事職員宿舍借上支援 事業補助金) 【子ども青少年課/予算書p.197】	39,690	国庫支出金 3,234 都支出金 29,767 一般財源 6,689	保育所等に対し、保育士等の宿舍の借上げに係る費用の一部を助成する。 交付額…63,000円 × 7/8 × 12月 × 60人 = 39,690千円																					

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																		
保育所児童委託運営経費 (保育従事職員資格取得支援 事業補助金) 【子ども青少年課/予算書p.197】	千円 1,370	千円 国庫支出金 300 都支出金 965 一般財源 105	保育所等に対し、保育従事職員の保育士資格取得に係る費用の一部を助成する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>保育士試験による資格取得支援</td> <td>150,000円 × 2人 = 300千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>現任保育従事職員資格取得支援</td> <td>30,000円 × 7人 = 210千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>現任保育従事職員資格取得支援養成施設受講</td> <td>300,000円 × 1人 = 300千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>代替職員雇上げ</td> <td>7,000円 × 80日 = 560千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>1,370千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	経費	1	保育士試験による資格取得支援	150,000円 × 2人 = 300千円	2	現任保育従事職員資格取得支援	30,000円 × 7人 = 210千円	3	現任保育従事職員資格取得支援養成施設受講	300,000円 × 1人 = 300千円	4	代替職員雇上げ	7,000円 × 80日 = 560千円	合計		1,370千円
区分 番号	項目	経費																			
1	保育士試験による資格取得支援	150,000円 × 2人 = 300千円																			
2	現任保育従事職員資格取得支援	30,000円 × 7人 = 210千円																			
3	現任保育従事職員資格取得支援養成施設受講	300,000円 × 1人 = 300千円																			
4	代替職員雇上げ	7,000円 × 80日 = 560千円																			
合計		1,370千円																			
保育所児童委託運営経費 (保育士等キャリアアップ補 助金) 【子ども青少年課/予算書p.197】	5,657	都支出金 5,657	保育士等のキャリアアップに向けた取組を行う認証保育所に対し、賃金改善に要 する費用を助成する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0歳児</td> <td>31,920円 × 5人 × 12月 = 1,915千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1・2歳児</td> <td>21,280円 × 14人 × 12月 = 3,575千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3歳児</td> <td>13,860円 × 1人 × 12月 = 167千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>5,657千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	経費	1	0歳児	31,920円 × 5人 × 12月 = 1,915千円	2	1・2歳児	21,280円 × 14人 × 12月 = 3,575千円	3	3歳児	13,860円 × 1人 × 12月 = 167千円	合計		5,657千円			
区分 番号	項目	経費																			
1	0歳児	31,920円 × 5人 × 12月 = 1,915千円																			
2	1・2歳児	21,280円 × 14人 × 12月 = 3,575千円																			
3	3歳児	13,860円 × 1人 × 12月 = 167千円																			
合計		5,657千円																			

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																					
保育所児童委託運営経費 (保育力強化事業補助金) 【子ども青少年課／予算書p.197】	千円 1,876	都支出金 千円 1,876	多様な保育ニーズに対応する事業を実施する認証保育所に対し、事業に要する費用を助成する。 <table border="1" data-bbox="1115 443 1989 730"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>障害児保育</td> <td>45,000円 × 1人 × 12月 = 540千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>アレルギー児対応</td> <td>22,000円 × 2人 × 12月 = 528千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>外国人児童受入れ</td> <td>9,000円 × 1人 × 12月 = 108千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>第三者評価受審</td> <td>600千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>職員研修</td> <td>100千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>1,876千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	経費	1	障害児保育	45,000円 × 1人 × 12月 = 540千円	2	アレルギー児対応	22,000円 × 2人 × 12月 = 528千円	3	外国人児童受入れ	9,000円 × 1人 × 12月 = 108千円	4	第三者評価受審	600千円	5	職員研修	100千円	合計		1,876千円
区分 番号	項目	経費																						
1	障害児保育	45,000円 × 1人 × 12月 = 540千円																						
2	アレルギー児対応	22,000円 × 2人 × 12月 = 528千円																						
3	外国人児童受入れ	9,000円 × 1人 × 12月 = 108千円																						
4	第三者評価受審	600千円																						
5	職員研修	100千円																						
合計		1,876千円																						
保育所児童委託運営経費 (認可外保育施設利用支援事業補助金) 【子ども青少年課／予算書p.197】	4,800	都支出金 3,600 一般財源 1,200 (うち引上げ分の地方消費税) (433)	認可外保育施設利用者の負担を軽減するため、保育料の一部を助成する。 <table border="1" data-bbox="1115 930 2067 1129"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>利用者支援 (0~2歳児)</td> <td>20,000円 × 10人 × 12月 = 2,400千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>多子世帯支援 (0~2歳児)</td> <td>25,000円 × 4人 × 12月 = 1,200千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>多子世帯支援 (3歳児以上)</td> <td>20,000円 × 5人 × 12月 = 1,200千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>4,800千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	経費	1	利用者支援 (0~2歳児)	20,000円 × 10人 × 12月 = 2,400千円	2	多子世帯支援 (0~2歳児)	25,000円 × 4人 × 12月 = 1,200千円	3	多子世帯支援 (3歳児以上)	20,000円 × 5人 × 12月 = 1,200千円	合計		4,800千円						
区分 番号	項目	経費																						
1	利用者支援 (0~2歳児)	20,000円 × 10人 × 12月 = 2,400千円																						
2	多子世帯支援 (0~2歳児)	25,000円 × 4人 × 12月 = 1,200千円																						
3	多子世帯支援 (3歳児以上)	20,000円 × 5人 × 12月 = 1,200千円																						
合計		4,800千円																						

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要												
保育所児童委託運営経費 (施設等利用費) 【子ども青少年課／予算書p. 197】	千円 6,960	千円 国庫支出金 3,480 都支出金 1,740 一般財源 1,740 (うち引上げ分の地方消費税) (627)	保育の必要性の認定を受けた利用者が認可外保育施設等に支払った保育料について、幼児教育・保育の無償化の給付上限額までの範囲で給付費を助成する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0～2歳児</td> <td>42,000円 × 5人 × 12月 = 2,520千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>3歳児以上</td> <td>37,000円 × 10人 × 12月 = 4,440千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>6,960千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	経費	1	0～2歳児	42,000円 × 5人 × 12月 = 2,520千円	2	3歳児以上	37,000円 × 10人 × 12月 = 4,440千円	合計		6,960千円
区分 番号	項目	経費													
1	0～2歳児	42,000円 × 5人 × 12月 = 2,520千円													
2	3歳児以上	37,000円 × 10人 × 12月 = 4,440千円													
合計		6,960千円													
保育所児童委託運営経費 (管外保育所等利用者負担軽減補助金) 【子ども青少年課／予算書p. 197】	180	一般財源 180 (うち引上げ分の地方消費税) (65)	管外の保育所等利用者の負担を軽減するため、主食費を助成する。 交付額…3,000円×5人×12月=180千円												

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																
保育所児童委託運営経費 (補足給付事業補助金) 【子ども青少年課／予算書p.197】	千円 175	千円 国庫支出金 58 都支出金 58 一般財源 59	保育所等の実費徴収について、被保護世帯に対して教材費・行事費等の一部を補助する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>教材費・行事費等</td> <td>2,500円 × 35人 × 2月 = 175千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	経費	1	教材費・行事費等	2,500円 × 35人 × 2月 = 175千円										
区分 番号	項目	経費																	
1	教材費・行事費等	2,500円 × 35人 × 2月 = 175千円																	
児童福祉施設整備助成経費 【子ども青少年課／予算書p.197】	288,014	国庫支出金 219,441 都支出金 41,145 一般財源 27,428	社会福祉法人に対し、保育所増改築（移転）事業費の一部を助成する。																
保育園運営経費 【子ども青少年課（児童館） ／予算書p.199】	229,688	都支出金 26,880 その他 10,033 (うち負担金) (8,022) 一般財源 192,775	市立つみき保育園の管理・運営を行う。延長保育事業、一時保育事業など、保育所における子育て支援の拡充を図る。 ・指定管理者…社会福祉法人やまぶき会 ・指定期間…平成29年4月1日～令和4年3月31日 ・管理運営委託料…229,606千円 ・定員内訳 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢別</th> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>14人</td> <td>24人</td> <td>24人</td> <td>25人</td> <td>29人</td> <td>30人</td> <td>146人</td> </tr> </tbody> </table>	年齢別	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	定員	14人	24人	24人	25人	29人	30人	146人
年齢別	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計												
定員	14人	24人	24人	25人	29人	30人	146人												

(民生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要												
お伊勢の森児童館運営経費 他5児童館運営経費 さいかち学童クラブ運営経費 他10学童クラブ運営経費 【子ども青少年課（児童館） ／予算書p.199他 p.205他】	千円 144,749	千円 国庫支出金 26,984 都支出金 46,650 その他（使用料） 43,244 一般財源 27,871	児童館及び学童クラブ経費 <table border="1" data-bbox="1115 416 2092 603"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>施設数等</th> <th>利用対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>児童館</td> <td>6館</td> <td>18歳未満の児童 (幼児については、保護者等の同伴が必要)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>学童クラブ</td> <td>13クラブ</td> <td>小学校に就学している児童</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 児童館親子ひろば事業（お伊勢の森児童館運営経費）…1,822千円 市内児童館において乳幼児に安全な遊びを提供するとともに、保護者の子育てに関する不安感、負担感を緩和し、児童福祉の向上を図る。 	区分 番号	項目	施設数等	利用対象者	1	児童館	6館	18歳未満の児童 (幼児については、保護者等の同伴が必要)	2	学童クラブ	13クラブ	小学校に就学している児童
区分 番号	項目	施設数等	利用対象者												
1	児童館	6館	18歳未満の児童 (幼児については、保護者等の同伴が必要)												
2	学童クラブ	13クラブ	小学校に就学している児童												
生活保護援護経費 【生活福祉課／予算書p.223】	2,966,500	国庫支出金 2,221,125 都支出金 55,680 その他 5,000 （うち弁償金） (2,000) 一般財源 684,695	生活に困窮するすべての者に対し、その困窮の程度に応じ、最低限度の生活を保障するとともに自立の助長を図る。 (1) 扶助の種類 ・生活扶助・住宅扶助・教育扶助・介護扶助・医療扶助・出産扶助 ・生業扶助・葬祭扶助 (2) 給付金の種類 ・就労自立給付金・進学準備給付金												

4 衛生費

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
保健衛生事務経費 (第三次健康増進計画・食育 推進計画策定支援業務委託 料) 【健康推進課／予算書p. 227】	千円 3,630	一般財源 千円 3,630	令和2年度に実施した市民意識調査に基づき、第三次健康増進計画・食育推進計画を策定する。
保健衛生事務経費 (保健事業システム等借上 料) 【健康推進課／予算書p. 227】	10,649	一般財源 10,649	市民の各種検(健)診の受診確認及び予防接種の接種確認等をし、もって市民の健康管理の強化を図る。 ・借上機器…サーバ 1台、パーソナルコンピュータ 16台、プリンタ 2台、 スキャナー 2台
保健衛生事務経費 (公的病院等運営費補助金) 【健康推進課／予算書p. 227】	49,252	一般財源 49,252	地域において必要な不採算医療等の機能を担う公的病院等に対して運営費を補助する。

(衛生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
保健衛生事務経費 (骨髄移植ドナー支援事業助成金) 【健康推進課/予算書p. 229】	千円 210	千円 都支出金 105 一般財源 105	骨髄移植ドナーへの支援として、骨髄等の提供者（ドナー）及び提供者が勤務する事業所等に対して助成金を交付することにより、骨髄等の移植の推進及びドナー登録者の増加を図る。 (交付額) ・提供者（ドナー）…20,000円×7日×1件=140千円 ・勤務事業所等…10,000円×7日×1件=70千円
健康づくり推進事業経費 【健康推進課/予算書p. 229】	208	一般財源 208	第二次健康増進計画・食育推進計画に基づき設置した、市民健康づくり推進協議会において、各施策・事業の点検・評価を行うとともに、健康づくりや食育に関する課題の共有を図るほか、必要に応じ施策・事業の見直しや改善を行う。 ・市民健康づくり推進協議会…年2回（予定）、委員16人
歯科医療連携推進事業経費 【健康推進課/予算書p. 229】	1,453	都支出金 290 一般財源 1,163	障害者等が身近な地域で必要な歯科医療サービスの提供を受けられるよう、専門歯科医療機関が多職種と連携することを推進し、障害者等の歯科医療を行うかかりつけ歯科医の定着、並びに専門歯科医療機関と一般歯科診療所との機能分担の明確化及び連携システムの確立を図ることを目的とする。 また、関係機関と連携し、摂食・嚥下（食べる・飲み込む）に関する相談や口から食べることを支援する。

(衛生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要														
自殺対策事業経費 【健康推進課／予算書p. 229】	千円 125	千円 都支出金 63 一般財源 62	自殺対策の普及啓発事業及び人材養成事業として、自殺予防に係る講演会とゲートキーパー研修を実施する。														
健康教室経費 【健康推進課／予算書p. 229】	740	都支出金 252 一般財源 488	健康増進法の規定による健康教育を実施し、生活習慣病の予防に努める。 <table border="1" data-bbox="1108 646 2116 1005"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">1</td> <td>健康 教室</td> <td>管理栄養士 12,000円 × 1人 × 4回 = 48千円</td> </tr> <tr> <td>歯科衛生士 8,000円 × 1人 × 4回 = 32千円</td> </tr> <tr> <td>運動指導員 12,000円 × 1人 × 6回 = 72千円</td> </tr> <tr> <td>ヨガ体操指導員 12,000円 × 1人 × 4回 = 48千円</td> </tr> <tr> <td>ピラティス指導員 12,000円 × 1人 × 2回 = 24千円</td> </tr> <tr> <td>ウォーキング教室講師 13,000円 × 2.5時間 × 1人 × 2回 = 65千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>289千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	経費	1	健康 教室	管理栄養士 12,000円 × 1人 × 4回 = 48千円	歯科衛生士 8,000円 × 1人 × 4回 = 32千円	運動指導員 12,000円 × 1人 × 6回 = 72千円	ヨガ体操指導員 12,000円 × 1人 × 4回 = 48千円	ピラティス指導員 12,000円 × 1人 × 2回 = 24千円	ウォーキング教室講師 13,000円 × 2.5時間 × 1人 × 2回 = 65千円	合計		289千円
区分 番号	項目	経費															
1	健康 教室	管理栄養士 12,000円 × 1人 × 4回 = 48千円															
	歯科衛生士 8,000円 × 1人 × 4回 = 32千円																
	運動指導員 12,000円 × 1人 × 6回 = 72千円																
	ヨガ体操指導員 12,000円 × 1人 × 4回 = 48千円																
	ピラティス指導員 12,000円 × 1人 × 2回 = 24千円																
	ウォーキング教室講師 13,000円 × 2.5時間 × 1人 × 2回 = 65千円																
合計		289千円															
健康相談経費 【健康推進課／予算書p. 231】	132	都支出金 47 一般財源 85	健康増進法の規定による健康相談を実施し、必要な指導及び助言を行う。 <table border="1" data-bbox="1108 1141 2094 1284"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>骨密度 相談</td> <td>管理栄養士 12,000円 × 1人 × 5回 = 60千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	経費	1	骨密度 相談	管理栄養士 12,000円 × 1人 × 5回 = 60千円								
区分 番号	項目	経費															
1	骨密度 相談	管理栄養士 12,000円 × 1人 × 5回 = 60千円															

(衛生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																																																								
がん検診・特定健康診査等推進事業経費 【健康推進課／予算書p.231】	千円	千円	<p>健康増進法の規定による健康診査を実施し、メタボリックシンドローム等の予防に努める。</p> <p>(1) 各種健康診査等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>計画人員</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>健康診査</td> <td>380人</td> <td>40歳以上の無保険者</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>保健指導</td> <td>20人</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>追加項目健診</td> <td>12,680人</td> <td>40歳以上の市民</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 個別通知（クーポン）事業 特定の年齢に達した市民に対して子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券を配布し、検診手帳を交付することにより検診の受診率向上を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>計画人員</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>子宮頸がん検診</td> <td>60人</td> <td>20歳の女性市民</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>乳がん検診</td> <td>200人</td> <td>40歳の女性市民</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) その他の検診</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>計画人員</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>子宮がん検診</td> <td>935人</td> <td>20歳以上の女性市民</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>胃がん検診</td> <td>1,500人</td> <td>40歳以上の市民</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>乳がん検診</td> <td>985人</td> <td>40歳以上の女性市民</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>肺がん検診</td> <td>1,550人</td> <td>40歳以上の市民</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>大腸がん検診</td> <td>2,300人</td> <td>40歳以上の市民</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>骨粗しょう症検診</td> <td>120人</td> <td>40、45、50、55、60、65、70歳の女性市民</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>前立腺がん検診</td> <td>432人</td> <td>50歳以上の男性市民</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>眼科検診</td> <td>1,250人</td> <td>30歳以上の市民</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>肝炎ウイルス検診</td> <td>458人</td> <td>40歳以上の市民</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>9,530人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	計画人員	対象者	1	健康診査	380人	40歳以上の無保険者	2	保健指導	20人	〃	3	追加項目健診	12,680人	40歳以上の市民	区分 番号	項目	計画人員	対象者	1	子宮頸がん検診	60人	20歳の女性市民	2	乳がん検診	200人	40歳の女性市民	区分 番号	項目	計画人員	対象者	1	子宮がん検診	935人	20歳以上の女性市民	2	胃がん検診	1,500人	40歳以上の市民	3	乳がん検診	985人	40歳以上の女性市民	4	肺がん検診	1,550人	40歳以上の市民	5	大腸がん検診	2,300人	40歳以上の市民	6	骨粗しょう症検診	120人	40、45、50、55、60、65、70歳の女性市民	7	前立腺がん検診	432人	50歳以上の男性市民	8	眼科検診	1,250人	30歳以上の市民	9	肝炎ウイルス検診	458人	40歳以上の市民	合計		9,530人	
	区分 番号	項目		計画人員	対象者																																																																						
	1	健康診査		380人	40歳以上の無保険者																																																																						
	2	保健指導		20人	〃																																																																						
3	追加項目健診	12,680人	40歳以上の市民																																																																								
区分 番号	項目	計画人員	対象者																																																																								
1	子宮頸がん検診	60人	20歳の女性市民																																																																								
2	乳がん検診	200人	40歳の女性市民																																																																								
区分 番号	項目	計画人員	対象者																																																																								
1	子宮がん検診	935人	20歳以上の女性市民																																																																								
2	胃がん検診	1,500人	40歳以上の市民																																																																								
3	乳がん検診	985人	40歳以上の女性市民																																																																								
4	肺がん検診	1,550人	40歳以上の市民																																																																								
5	大腸がん検診	2,300人	40歳以上の市民																																																																								
6	骨粗しょう症検診	120人	40、45、50、55、60、65、70歳の女性市民																																																																								
7	前立腺がん検診	432人	50歳以上の男性市民																																																																								
8	眼科検診	1,250人	30歳以上の市民																																																																								
9	肝炎ウイルス検診	458人	40歳以上の市民																																																																								
合計		9,530人																																																																									
89,451	262	国庫支出金																																																																									
	15,637	都支出金																																																																									
	73,552	一般財源																																																																									

(衛生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
歯周疾患検診経費 【健康推進課／予算書p. 231】	千円 2,812	千円 都支出金 1,491 一般財源 1,321	健康増進法に基づき、歯の喪失の原因となる歯周疾患の予防を図るため歯周疾患検診を実施する。 個別検診 (1) 対象者…40歳以上の市民 (2) 計画人員…400人 (3) 実施方法…市内指定医療機関（歯科）での個別検診
食育推進事業経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 231】	147	一般財源 147	第二次健康増進計画・食育推進計画に基づき、食育に関する情報の発信、地域の食育活動の支援、食を通じた交流の推進、食習慣・生活習慣等の改善を図る。

(衛生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																
妊婦健康診査経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 233】	千円 39,935	千円 その他（繰入金） 32,000 一般財源 7,935	妊婦の健康管理を助け、妊産婦及び乳幼児の死亡率低下、障害発生の予防等及び妊婦健康診査の経費の負担軽減を図るため、14回分の健康診査費を助成する。 また、新生児聴覚検査費の助成を実施する。 ・実施予定人員…500人 特定不妊治療助成事業 高額の治療費がかかる特定不妊治療について、経済的負担の軽減を図るため医療保険が適用されない治療費の一部を助成する。 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年度中に特定不妊治療を開始または終了した者については、6万円を上限に助成する。 ・交付額…30,000円×延べ50件=1,500千円 30,000円×延べ10件= 300千円（新型コロナウイルス特別給付分）																
乳幼児健康診査経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 233】	21,081	都支出金 1,717 一般財源 19,364	母子保健法に基づき、3～4か月児健診、6～7か月児健診、9～10か月児健診、1歳6か月児健診及び3歳児健診を実施し、異常の早期発見に努め、その保護者に対し適切な保健指導を行い、子どもの健全な育成を図る。 <table border="1" data-bbox="1115 1007 1998 1195"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項 目</th> <th>実施予定人員</th> <th>健診回数（年）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>3～4か月児健診</td> <td>550人</td> <td>18回</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1歳6か月児健診</td> <td>550人</td> <td>22回</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3歳児健診</td> <td>550人</td> <td>22回</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(集団健診のみ)</p>	区分 番号	項 目	実施予定人員	健診回数（年）	1	3～4か月児健診	550人	18回	2	1歳6か月児健診	550人	22回	3	3歳児健診	550人	22回
区分 番号	項 目	実施予定人員	健診回数（年）																
1	3～4か月児健診	550人	18回																
2	1歳6か月児健診	550人	22回																
3	3歳児健診	550人	22回																

(衛生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																
乳幼児歯科健康診査・保健指導経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 235】	千円 9,574	千円 都支出金 1,749 一般財源 7,825	母子保健法に基づき、1歳6か月児歯科健診、2歳児歯科健診及び3歳児歯科健診を実施し、異常の早期発見に努め、その保護者に対し適切な保健指導を行い、子どもの健全な育成を図る。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>実施予定人員</th> <th>健診回数(年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1歳6か月児歯科健診</td> <td>550人</td> <td>22回</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2歳児歯科健診</td> <td>550人</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3歳児歯科健診</td> <td>550人</td> <td>22回</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	実施予定人員	健診回数(年)	1	1歳6か月児歯科健診	550人	22回	2	2歳児歯科健診	550人	12回	3	3歳児歯科健診	550人	22回
区分 番号	項目	実施予定人員	健診回数(年)																
1	1歳6か月児歯科健診	550人	22回																
2	2歳児歯科健診	550人	12回																
3	3歳児歯科健診	550人	22回																
乳幼児歯科相談経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 235】	3,534	都支出金 1,097 一般財源 2,437	1歳6か月児歯科健診等を踏まえて、継続的な診査、指導・処置等を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>実施予定人員</th> <th>実施回数(年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>乳幼児歯科健診(ビーバー歯科健康診査)</td> <td>900人</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>予防処置</td> <td>1,100人</td> <td>36回</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>乳幼児歯科健康教室(かむかむキッズ)</td> <td>120人</td> <td>12回</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	実施予定人員	実施回数(年)	1	乳幼児歯科健診(ビーバー歯科健康診査)	900人	12回	2	予防処置	1,100人	36回	3	乳幼児歯科健康教室(かむかむキッズ)	120人	12回
区分 番号	項目	実施予定人員	実施回数(年)																
1	乳幼児歯科健診(ビーバー歯科健康診査)	900人	12回																
2	予防処置	1,100人	36回																
3	乳幼児歯科健康教室(かむかむキッズ)	120人	12回																

(衛生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
両親学級・母親学級経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 235】	千円 757	一般財源 千円 757	親となる心構えを伝えることや、妊娠中の不安を解消することに加え、孤立しがちな母親同士の仲間づくりや就労妊婦、父親の交流等を支援する。 パパとママのマタニティクラス（両親学級・母親学級） (1) 対象者…妊婦とその夫 (2) 開催回数…年6回（1コース＝3日間）
若年妊産婦等のための母性育成事業経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 235】	791	都支出金 395 一般財源 396	ハイリスク群の妊婦、母親を対象に、妊婦、母親への早期介入、継続的支援を実施することで、児童虐待の未然防止を図る。
妊産婦・新生児等訪問指導経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 237】	3,738	国庫支出金 1,226 都支出金 2,512	妊産婦に対し、日常の生活指導を行うとともに、異常の発生防止及び早期発見に努める。 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、発育・発達について助言し、様々な不安や悩みを聴き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに親子の心身の状況や養育環境の把握・助言を行い、支援が必要な家庭に対し、適切なサービス提供に結びつける。 (実施予定件数) ・妊産婦・新生児等訪問指導…400件

(衛生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
未熟児養育医療経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 237】	千円 3,608	千円 国庫支出金 1,800 都支出金 900 その他（負担金） 450 一般財源 458	未熟児の養育医療費（入院等にかかる経費）の給付について、医療券の交付及び医療機関への支払いを行う。
離乳食教室経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 237】	1,001	一般財源 1,001	初期・中期の離乳食の進め方や幼児食について、試食や親子での調理を通した学びと、子育てをする親同士の仲間づくりなどを支援する。 （開催回数） ・初期（生後5～6か月）…年12回 ・中期（生後7～8か月）…年10回 ・幼児食（2歳から就学前まで）…年2回

(衛生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
とうきょうママパパ応援事業 経費 【子ども子育て支援課 ／予算書p. 237】	千円 17,271	千円 国庫支出金 4,632 都支出金 12,639	母子健康手帳交付時に保健師による面接を行い、妊婦に育児パッケージを配布するとともに、すべての妊婦と面接をすることで状況を把握し、支援を必要とする者にはプランを作成し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行う。 また、要支援家庭を早期に発見し、必要に応じて地区担当保健師が継続支援を行う。 家事育児サポーター研修を実施し、家事育児サポーターを養成するほか、多胎児家庭支援のため、多胎児家庭サポーター事業及びタクシー移動経費の助成を行う。
四種混合予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 241】	28,802	都支出金 4,000 一般財源 24,802	定期予防接種（四種混合…ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ） (1) 対象者…生後3か月～7歳6か月未満 （原則的に平成24年8月以降に出生した者） (2) 接種見込数…2,250人（市内接種1,700人、市外接種550人）
三種混合予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 241】	739	一般財源 739	定期予防接種（三種混合…ジフテリア、百日せき、破傷風） (1) 対象者…生後3か月～7歳6か月未満 (2) 接種見込数…20人（市内接種15人、市外接種5人）

(衛生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
二種混合予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 241】	千円 3,351	千円 都支出金 745 一般財源 2,606	定期予防接種（二種混合…ジフテリア、破傷風） (1) 対象者…11歳～13歳未満 (2) 接種見込数…485人（市内接種425人、市外接種60人）
ポリオ予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 241】	943	都支出金 500 一般財源 443	定期予防接種（不活化ポリオ） (1) 対象者…生後3か月～7歳6か月未満 （原則的に平成24年7月以前に出生した者） (2) 接種見込数…30人（市内接種20人、市外接種10人）
麻しん・風しん混合予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 241】	47,065	都支出金 2,611 一般財源 44,454	1 定期予防接種（麻しん・風しん混合） (1) 対象者…（1期）1歳～2歳未満 （2期）5歳～7歳未満（小学校就学前の1年間） (2) 接種見込数…（1期）595人（市内接種480人、市外接種115人） （2期）695人（市内接種570人、市外接種125人） 2 先天性風しん症候群抗体検査 (1) 対象者…1 妊娠を予定、希望する19歳以上の女性 2 妊娠を予定、希望する19歳以上の女性の同居者 3 妊婦の同居者 (2) 検査見込数…305人 3 先天性風しん症候群予防接種 (1) 対象者…1 妊娠を予定、希望する19歳以上の女性で抗体価が十分でない者 2 1の同居者で抗体価が十分でない者 3 妊婦の同居者で抗体価が十分でない者 (2) 接種見込数…390人

(衛生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要												
麻しん・風しん混合予防接種経費 (つづき) 【健康推進課／予算書p. 241】	千円	千円	4 風しん (第5期) (1) 対象者…昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性 (2) 接種見込者数 ・抗体検査…3,500人 ・予防接種… 730人												
日本脳炎予防接種経費 【健康推進課／予算書p. 241】	23,963	都支出金 4,000 一般財源 19,963	定期予防接種 (日本脳炎) (1) 対象者… (1期) 生後6か月～7歳6か月未満 (2期) 9歳～13歳未満 (特例1) 平成13年4月2日生～平成19年4月1日生 (特例2) 平成19年4月2日生～平成21年10月1日生 (2) 接種見込数… (1期) 2,060人 (特例1・2を含む) (市内接種1,760人、市外接種300人) (2期) 730人 (特例1を含む) (市内接種650人、市外接種80人)												
結核予防経費 【健康推進課／予算書p. 241】	5,625	一般財源 5,625	結核の予防及び早期発見に努める。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>接種及び検診見込数</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>定期予防接種(BCG)</td> <td>520人</td> <td>生後12か月未満</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>結核検診(直接撮影)</td> <td>200人</td> <td>65歳以上の市民</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	接種及び検診見込数	対象者	1	定期予防接種(BCG)	520人	生後12か月未満	2	結核検診(直接撮影)	200人	65歳以上の市民
区分 番号	項目	接種及び検診見込数	対象者												
1	定期予防接種(BCG)	520人	生後12か月未満												
2	結核検診(直接撮影)	200人	65歳以上の市民												

(衛生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
インフルエンザ予防接種経費 【健康推進課／予算書p.243】	千円 46,357	一般財源 千円 46,357	定期予防接種（高齢者インフルエンザ） (1) 対象者…65歳以上の者、60歳以上65歳未満であって心臓等の機能に障害を有する者 (2) 自己負担額…一般 2,500円、生活保護受給者等 全額免除 (3) 接種見込数…15,180人（一般 14,500人、生活保護受給者等 680人）
肺炎球菌予防接種経費 【健康推進課／予算書p.243】	4,578	一般財源 4,578	定期予防接種（高齢者肺炎球菌） (1) 対象者…65歳の者で、過去に肺炎球菌予防接種を受けたことのない者 (2) 自己負担額…一般 5,000円、生活保護受給者等 全額免除 (3) 接種見込数…840人（一般 800人、生活保護受給者等 40人）
小児肺炎球菌予防接種経費 【健康推進課／予算書p.243】	29,611	一般財源 29,611	定期予防接種（小児肺炎球菌） (1) 対象者…生後2か月～5歳未満 (2) 接種見込数…2,180人（市内接種 1,630人、市外接種 550人）

(衛生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
ヒブワクチン予防接種経費 【健康推進課／予算書p.243】	千円 21,937	一般財源 千円 21,937	定期予防接種（ヒブ） (1) 対象者…生後2か月～5歳未満 (2) 接種見込数…2,180人（市内接種 1,630人、市外接種 550人）
子宮頸がん予防接種経費 【健康推進課／予算書p.243】	4,293	一般財源 4,293	定期予防接種（子宮頸がん） (1) 対象者…小学校6年生～高校1年生相当の女子 (2) 接種見込数…210人（市内接種 190人、市外接種 20人）
水痘予防接種経費 【健康推進課／予算書p.243】	11,400	一般財源 11,400	定期予防接種（水痘） (1) 対象者…生後1歳～3歳未満 (2) 接種見込数…1,060人（市内接種810人、市外接種 250人）

(衛生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
B型肝炎予防接種経費 【健康推進課／予算書p.243】	千円 13,283	一般財源 千円 13,283	定期予防接種（B型肝炎） (1) 対象者…生後2か月～1歳未満 (2) 接種見込数…1,630人（市内接種1,230人、市外接種400人）
ロタウイルスワクチン予防接種経費 【健康推進課／予算書p.243】	29,283	一般財源 29,283	定期予防接種（ロタウイルスワクチン） (1) 対象者…生後6週～24週（接種2回の場合） 生後6週～32週（接種3回の場合） (2) 接種見込数…1,800人（市内接種 1,650人、市外接種 150人）
新型インフルエンザ経費 【健康推進課／予算書p.243】	187	都支出金 93 一般財源 94	新型インフルエンザが発生したときに、被害を最小限にし、市民生活の安全安心の確保を図るため、備蓄物資等を購入する。 ・消毒液…150本
その他予防経費 （予防接種情報システム保守 管理委託料） 【健康推進課／予算書p.245】	775	都支出金 387 一般財源 388	乳幼児の多種多様な予防接種を安全、確実に実施できるよう、予防接種モバイルサービスを提供する。

(衛生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																												
そ族昆虫駆除経費 (害虫駆除等事業) 【環境課/予算書p.245】	千円 188	千円 一般財源 188	<p>伝染病を媒介する恐れのある害虫が発生した際に駆除を行い、その被害を最小限に抑え、市民生活の安全安心の確保を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th colspan="2">経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">害虫駆除幼虫 対策</td> <td>人件費</td> <td>66,192円 × 1日 = 66,192円</td> </tr> <tr> <td>薬剤費</td> <td>163円 × 100錠 × 1日 = 16,300円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">害虫駆除成虫 対策</td> <td>人件費</td> <td>85,538円 × 1日 = 85,538円</td> </tr> <tr> <td>薬剤費</td> <td>654円 × 40 = 2,616円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">消費税額</td> <td colspan="2">17,064円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="2">187,710円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	経費		1	害虫駆除幼虫 対策	人件費	66,192円 × 1日 = 66,192円	薬剤費	163円 × 100錠 × 1日 = 16,300円	2	害虫駆除成虫 対策	人件費	85,538円 × 1日 = 85,538円	薬剤費	654円 × 40 = 2,616円	消費税額		17,064円		合計		187,710円					
区分 番号	項目	経費																													
1	害虫駆除幼虫 対策	人件費	66,192円 × 1日 = 66,192円																												
		薬剤費	163円 × 100錠 × 1日 = 16,300円																												
2	害虫駆除成虫 対策	人件費	85,538円 × 1日 = 85,538円																												
		薬剤費	654円 × 40 = 2,616円																												
消費税額		17,064円																													
合計		187,710円																													
そ族昆虫駆除経費 (アライグマ・ハクビシン 防除事業) 【環境課/予算書p.245】	1,031	515 その他(雑入) 516 一般財源	<p>市民生活に影響を与えるアライグマ・ハクビシンを駆除し、市民生活の安全安心の確保を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th colspan="2">経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>捕獲器の設置、回収及びアライグマ・ハクビシンの処分</td> <td>17,600円</td> <td>× 30回 = 528,000円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>捕獲器の設置及び回収</td> <td>13,200円</td> <td>× 25回 = 330,000円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>捕獲器の回収及びアライグマ・ハクビシンの処分</td> <td>4,400円</td> <td>× 15回 = 66,000円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>捕獲器の設置、回収及びアライグマ・ハクビシン以外の動物の解放</td> <td>13,200円</td> <td>× 5回 = 66,000円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>消耗品(捕獲器)</td> <td>13,662円</td> <td>× 3台 = 40,986円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="2">1,030,986円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	経費		1	捕獲器の設置、回収及びアライグマ・ハクビシンの処分	17,600円	× 30回 = 528,000円	2	捕獲器の設置及び回収	13,200円	× 25回 = 330,000円	3	捕獲器の回収及びアライグマ・ハクビシンの処分	4,400円	× 15回 = 66,000円	4	捕獲器の設置、回収及びアライグマ・ハクビシン以外の動物の解放	13,200円	× 5回 = 66,000円	5	消耗品(捕獲器)	13,662円	× 3台 = 40,986円	合計		1,030,986円	
区分 番号	項目	経費																													
1	捕獲器の設置、回収及びアライグマ・ハクビシンの処分	17,600円	× 30回 = 528,000円																												
2	捕獲器の設置及び回収	13,200円	× 25回 = 330,000円																												
3	捕獲器の回収及びアライグマ・ハクビシンの処分	4,400円	× 15回 = 66,000円																												
4	捕獲器の設置、回収及びアライグマ・ハクビシン以外の動物の解放	13,200円	× 5回 = 66,000円																												
5	消耗品(捕獲器)	13,662円	× 3台 = 40,986円																												
合計		1,030,986円																													

(衛生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
そ族昆虫駆除経費 (スズメバチの巣駆除作業費補助金) 【環境課/予算書p.245】	千円 802	一般財源 千円 802	スズメバチによる被害防止のため、巣の除去費用の一部を補助する。 (1) 補助率…1/2 (2) 限度額…1か所14,550円 ・スズメバチの巣が大きい等、除去作業が容易ではない場合 14,550円×30か所=437千円 ・上記以外の場合 8,700円×42か所=365千円
畜犬登録事務経費 【環境課/予算書p.245】	758	都支出金 1 その他(手数料) 757	犬の登録、鑑札の交付、狂犬病予防注射済票の交付等、犬の登録管理により狂犬病の発生及びまん延を防止する。
専用水道事務等の事務委託経費 【健康推進課/予算書p.245】	794	一般財源 794	広域処理による効率的な行政運営の継続、特別区や保健所設置市との水質の衛生水準の均衡を維持する等の理由により、市から都へ事務委託するもの。 (主な事務委託) 専用水道の敷設工事の設計の確認、専用水道の給水開始の届出受理、給水停止命令、立入検査等

(衛生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
その他環境衛生経費 【環境課／予算書p.245】	千円 529	千円 都支出金 264 一般財源 265	<p>飼い主のいない猫が増えることを防止するため、猫の去勢・不妊手術代及びその手術に付帯して必要とされる費用の一部を補助する。</p> <p>また、市民ボランティア団体に対し捕獲器を貸し出し、活動支援を図る。</p> <p>(1) 猫の去勢・不妊手術代 限度額…猫1頭5,000円 5,000円×75頭=375,000円</p> <p>(2) 猫の去勢・不妊手術に付帯して必要とされる費用 限度額…猫1頭1,500円 1,500円×75頭=112,500円</p> <p>(3) 消耗品（市民ボランティア団体への貸出用捕獲器） 13,662円×3台=40,986円</p>

(衛生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																
休日急患診療事業経費 【健康推進課／予算書p.249】	千円 14,791	千円 都支出金 3,560 一般財源 11,231	休日（日曜日）、祝日及び年末年始における急病患者的の診療を実施する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">1</td> <td rowspan="2">休日急患診療 (診療時間) 午前9時30分 ～午後4時30分</td> <td>日曜・祝日</td> <td>132,905円 × 52日 = 6,911千円</td> </tr> <tr> <td>連休</td> <td>188,015円 × 14日 = 2,632千円</td> </tr> <tr> <td>年末・年始</td> <td>256,740円 × 6日 = 1,541千円</td> </tr> <tr> <td>事務費等</td> <td>3,707千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>14,791千円</td> </tr> </tbody> </table> ※ 薬剤師委託料含む	区分 番号	項目	経費	1	休日急患診療 (診療時間) 午前9時30分 ～午後4時30分	日曜・祝日	132,905円 × 52日 = 6,911千円	連休	188,015円 × 14日 = 2,632千円	年末・年始	256,740円 × 6日 = 1,541千円	事務費等	3,707千円	合計		14,791千円
区分 番号	項目	経費																	
1	休日急患診療 (診療時間) 午前9時30分 ～午後4時30分	日曜・祝日	132,905円 × 52日 = 6,911千円																
		連休	188,015円 × 14日 = 2,632千円																
	年末・年始	256,740円 × 6日 = 1,541千円																	
	事務費等	3,707千円																	
合計		14,791千円																	
休日準夜急患診療事業経費 【健康推進課／予算書p.249】	9,191	都支出金 2,040 一般財源 7,151	休日（日曜日）、祝日及び年末年始における急病患者的の診療を実施する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1</td> <td rowspan="2">休日準夜急患診療 (診療時間) 午後6時 ～午後9時</td> <td>日曜・祝日</td> <td>95,260円 × 52日 = 4,954千円</td> </tr> <tr> <td>連休</td> <td>138,050円 × 14日 = 1,932千円</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>2,305千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>9,191千円</td> </tr> </tbody> </table> ※ 薬剤師委託料含む	区分 番号	項目	経費	1	休日準夜急患診療 (診療時間) 午後6時 ～午後9時	日曜・祝日	95,260円 × 52日 = 4,954千円	連休	138,050円 × 14日 = 1,932千円	事務費	2,305千円	合計		9,191千円		
区分 番号	項目	経費																	
1	休日準夜急患診療 (診療時間) 午後6時 ～午後9時	日曜・祝日	95,260円 × 52日 = 4,954千円																
		連休	138,050円 × 14日 = 1,932千円																
	事務費	2,305千円																	
合計		9,191千円																	

(衛生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要													
休日歯科急患診療事業経費 【健康推進課／予算書p. 249】	千円 7,906	千円 都支出金 1,571 一般財源 6,335	休日（日曜日）及び年末年始における急病患者的の診療を実施する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1</td> <td>休日歯科急患診療 (診療時間) 午前9時30分 ～午後4時30分</td> <td>日 曜 101,530円 × 51日 = 5,178千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>年 末 ・ 年 始 209,110円 × 6日 = 1,255千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事 務 費 等 1,473千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>7,906千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	経費	1	休日歯科急患診療 (診療時間) 午前9時30分 ～午後4時30分	日 曜 101,530円 × 51日 = 5,178千円		年 末 ・ 年 始 209,110円 × 6日 = 1,255千円		事 務 費 等 1,473千円	合計		7,906千円
区分 番号	項目	経費														
1	休日歯科急患診療 (診療時間) 午前9時30分 ～午後4時30分	日 曜 101,530円 × 51日 = 5,178千円														
		年 末 ・ 年 始 209,110円 × 6日 = 1,255千円														
		事 務 費 等 1,473千円														
合計		7,906千円														
工場公害対策経費 【環境課／予算書p. 251】	626	都支出金 576 その他（手数料） 50	工場等の公害固定発生源に対する監視指導等を実施する。 (実施事業) <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物焼却炉ダイオキシン類等調査…年1回 ・ 燃料検査…年1回 ・ 悪臭検査（悪臭発生工場調査）…発生時 ・ その他監視、指導、立入調査 													

(衛生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
一般公害対策経費 【環境課／予算書p. 251】	千円 4,933	都支出金 千円 4,933	環境基本法に定める環境基準の適合状況を把握するため、環境調査等を実施する。 (実施事業) ・水質調査(空堀川、久保の川、横丁川、入谷川、谷戸川)…年4回 ・空堀川合同通日調査…流域の本市、東大和市、東村山市、清瀬市の合同で年1回 ・残堀川合同水質定期調査…流域の本市、瑞穂町、立川市の合同で年4回 ・残堀川合同生物調査…流域の本市、瑞穂町、立川市の合同で年1回 ・主要幹線道路環境調査…騒音、振動、交通量等を9地点で年1回 ・航空機騒音調査…大南上空付近(年2回)・十小上空付近(常時) ・自動車騒音常時監視調査…1区間 ・その他草刈機の貸出し等
環境調査及び測定経費 【環境課／予算書p. 253】	69	都支出金 69	本市における平成27年4月1日以後の事故由来放射性物質飛散対応指針に基づき、 環境の汚染状況について調査する。 (実施事業) ・放射線測定機器点検調整及び校正
ごみ資源化推進事業経費 (家庭ごみ有料化準備事業経費) 【ごみ対策課／予算書p. 253】	3,949	一般財源 3,949	家庭ごみ有料化・戸別収集導入に向けた周知に伴い、ごみ情報誌の配布等を行う。

(衛生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																														
ごみ資源化推進事業経費 (資源回収奨励金) 【ごみ対策課/予算書p.253】	千円 3,950	千円 一般財源 3,950	<p>ごみの発生抑制と資源の再利用を促進するため、回収量に応じた奨励金を交付する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>紙類</td> <td>8円 × 471,000 kg = 3,768,000円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>鉄類</td> <td>8円 × 300 kg = 2,400円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>アルミ類</td> <td>8円 × 7,800 kg = 62,400円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>びん類</td> <td>8円 × 1,200 kg = 9,600円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>布類</td> <td>8円 × 12,500 kg = 100,000円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>廃食用油</td> <td>8円 × 390 ℓ = 3,120円</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>ペットボトル</td> <td>8円 × 450 kg = 3,600円</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>雑品</td> <td>8円 × 10 kg = 80円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>3,949,200円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	経費	1	紙類	8円 × 471,000 kg = 3,768,000円	2	鉄類	8円 × 300 kg = 2,400円	3	アルミ類	8円 × 7,800 kg = 62,400円	4	びん類	8円 × 1,200 kg = 9,600円	5	布類	8円 × 12,500 kg = 100,000円	6	廃食用油	8円 × 390 ℓ = 3,120円	7	ペットボトル	8円 × 450 kg = 3,600円	8	雑品	8円 × 10 kg = 80円	合計		3,949,200円
区分 番号	項目	経費																															
1	紙類	8円 × 471,000 kg = 3,768,000円																															
2	鉄類	8円 × 300 kg = 2,400円																															
3	アルミ類	8円 × 7,800 kg = 62,400円																															
4	びん類	8円 × 1,200 kg = 9,600円																															
5	布類	8円 × 12,500 kg = 100,000円																															
6	廃食用油	8円 × 390 ℓ = 3,120円																															
7	ペットボトル	8円 × 450 kg = 3,600円																															
8	雑品	8円 × 10 kg = 80円																															
合計		3,949,200円																															
ごみ資源化推進事業経費 (生ごみ処理容器「ミニ・キエーロ」モニター事業経費) 【ごみ対策課/予算書p.253】	647	その他(雑入) 647	<p>生ごみの減量化の検証、ごみ減量に対する意識の高揚を図ることを目的に市民から参加者を募り、生ごみ処理容器(ミニ・キエーロ)を使用したモニター事業を実施する。</p> <p>年間200世帯を対象に処理容器等の器材を配布し、家庭から排出される生ごみを土中に含まれる菌により消滅処理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配布器材…生ごみ処理容器(ミニ・キエーロ)、黒土、移植ごて 																														

(衛生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																										
ごみ資源化推進事業経費 (資源物拠点回収作業委託料) 【ごみ対策課/予算書p.255】	千円 4,239	千円 一般財源 4,239	市内(店舗、公共施設等)に収集拠点を設け、委託により回収を行い、資源物(発泡スチロールトレイ、ペットボトル及び牛乳パック)の資源化を図る。 (1) 発泡スチロールトレイ <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>拠点か所数(令和3年4月1日見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>店舗</td> <td>8か所(マツモトキヨシほか7か所)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>公共施設</td> <td>8か所(市役所ほか7か所)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>その他</td> <td>39か所(村山団地1101号棟南ほか38か所)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>55か所</td> </tr> </tbody> </table> ・収集回数…年153回(週3回) (2) ペットボトル <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>拠点か所数(令和3年4月1日見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>店舗</td> <td>13か所(内野酒店ほか12か所)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>公共施設</td> <td>7か所(市役所ほか6か所)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>その他</td> <td>39か所(村山団地1101号棟南ほか38か所)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>59か所</td> </tr> </tbody> </table> ・収集回数…年153回(週3回) (3) 牛乳パック <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>拠点か所数(令和3年4月1日見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>店舗</td> <td>6か所(マツモトキヨシほか5か所)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>公共施設</td> <td>3か所(市役所ほか2か所)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>9か所</td> </tr> </tbody> </table> ・収集回数…年26回(隔週1回)	区分 番号	項目	拠点か所数(令和3年4月1日見込)	1	店舗	8か所(マツモトキヨシほか7か所)	2	公共施設	8か所(市役所ほか7か所)	3	その他	39か所(村山団地1101号棟南ほか38か所)	合計		55か所	区分 番号	項目	拠点か所数(令和3年4月1日見込)	1	店舗	13か所(内野酒店ほか12か所)	2	公共施設	7か所(市役所ほか6か所)	3	その他	39か所(村山団地1101号棟南ほか38か所)	合計		59か所	区分 番号	項目	拠点か所数(令和3年4月1日見込)	1	店舗	6か所(マツモトキヨシほか5か所)	2	公共施設	3か所(市役所ほか2か所)	合計		9か所
区分 番号	項目	拠点か所数(令和3年4月1日見込)																																											
1	店舗	8か所(マツモトキヨシほか7か所)																																											
2	公共施設	8か所(市役所ほか7か所)																																											
3	その他	39か所(村山団地1101号棟南ほか38か所)																																											
合計		55か所																																											
区分 番号	項目	拠点か所数(令和3年4月1日見込)																																											
1	店舗	13か所(内野酒店ほか12か所)																																											
2	公共施設	7か所(市役所ほか6か所)																																											
3	その他	39か所(村山団地1101号棟南ほか38か所)																																											
合計		59か所																																											
区分 番号	項目	拠点か所数(令和3年4月1日見込)																																											
1	店舗	6か所(マツモトキヨシほか5か所)																																											
2	公共施設	3か所(市役所ほか2か所)																																											
合計		9か所																																											

(衛生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																	
ごみ資源化推進事業経費 (生ごみ処理機器購入補助金) 【ごみ対策課/予算書p. 255】	千円 440	千円 一般財源 440	ごみ減量推進事業の一つとして、家庭用及び事業用生ごみ処理機器の購入者に購入費の一部を補助する。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">家庭用</td> <td>購入価格80,000円未満 (1/2補助)</td> <td>20,000円 × 20台 = 400千円</td> </tr> <tr> <td>購入価格80,000円以上 一律40,000円</td> <td>40,000円 × 1台 = 40千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>440千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	項目	経費	家庭用	購入価格80,000円未満 (1/2補助)	20,000円 × 20台 = 400千円	購入価格80,000円以上 一律40,000円	40,000円 × 1台 = 40千円	合計		440千円																						
区分	項目	経費																																		
家庭用	購入価格80,000円未満 (1/2補助)	20,000円 × 20台 = 400千円																																		
	購入価格80,000円以上 一律40,000円	40,000円 × 1台 = 40千円																																		
合計		440千円																																		
ごみ収集経費 (事業系一般廃棄物指定収集袋等取扱事務事業委託料) 【ごみ対策課/予算書p. 255】	8,556	その他(手数料) 8,556	指定収集袋及び廃棄物処理券の交付に係る関係事務を武蔵村山市商工会に委託する。 ・委託金…316,580円×12月 収集袋及び処理券の交付に係る廃棄物処理手数料の収納事務を指定収集袋等の取扱店に委託する。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>種別</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>歩合</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">事業系一般廃棄物 指定収集袋</td> <td>20ℓ用</td> <td>1,320袋</td> <td>1,100円</td> <td>12%</td> <td>192千円</td> </tr> <tr> <td>45ℓ用</td> <td>7,920袋</td> <td>2,500円</td> <td>12%</td> <td>2,614千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>廃棄物処理券</td> <td>総売上額</td> <td colspan="2">16,262,400円</td> <td>12%</td> <td>1,951千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="3"></td> <td></td> <td>4,757千円</td> </tr> </tbody> </table> ※ 1袋は10枚入	区分 番号	項目	種別	数量	単価	歩合	経費	1	事業系一般廃棄物 指定収集袋	20ℓ用	1,320袋	1,100円	12%	192千円	45ℓ用	7,920袋	2,500円	12%	2,614千円	2	廃棄物処理券	総売上額	16,262,400円		12%	1,951千円	合計						4,757千円
区分 番号	項目	種別	数量	単価	歩合	経費																														
1	事業系一般廃棄物 指定収集袋	20ℓ用	1,320袋	1,100円	12%	192千円																														
		45ℓ用	7,920袋	2,500円	12%	2,614千円																														
2	廃棄物処理券	総売上額	16,262,400円		12%	1,951千円																														
合計						4,757千円																														

(衛生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																		
ごみ収集経費 (塵芥収集運搬委託料) 【ごみ対策課/予算書p.255】	千円 397,711	千円 都支出金 192,838 その他(手数料) 106,784 一般財源 98,089	一般家庭及び事業所から出されたごみを収集し、中間処理施設へ運搬する。 ・収集方法…袋収集 <table border="1" data-bbox="1104 443 2029 780"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>内容</th> <th>収集内容</th> <th>収集回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">世帯数</td> <td>緑が丘</td> <td>3,663世帯</td> <td>燃やせるごみ</td> <td>週2回</td> </tr> <tr> <td>緑が丘以外</td> <td>28,465世帯</td> <td>燃やせないごみ</td> <td>4週1回</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>可燃性資源物</td> <td>週1回</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>金属類</td> <td>隔週</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>プラスチック、ペットボトル類</td> <td>4週3回</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>びん類、有害物</td> <td>隔週</td> </tr> </tbody> </table> ※ 令和3年1月1日現在の世帯数	項目		内容	収集内容	収集回数	世帯数	緑が丘	3,663世帯	燃やせるごみ	週2回	緑が丘以外	28,465世帯	燃やせないごみ	4週1回				可燃性資源物	週1回				金属類	隔週				プラスチック、ペットボトル類	4週3回				びん類、有害物	隔週
項目		内容	収集内容	収集回数																																	
世帯数	緑が丘	3,663世帯	燃やせるごみ	週2回																																	
	緑が丘以外	28,465世帯	燃やせないごみ	4週1回																																	
			可燃性資源物	週1回																																	
			金属類	隔週																																	
			プラスチック、ペットボトル類	4週3回																																	
			びん類、有害物	隔週																																	
ごみ収集経費 (粗大ごみ資源分別処理委託料) 【ごみ対策課/予算書p.255】	6,746	都支出金 3,271 その他(手数料) 1,814 一般財源 1,661	一般家庭から出された粗大ごみを収集し、資源となるものを分別処理する。 ・収集及び処理回数…随時																																		

(衛生費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要														
廃棄物資源分別事業経費 【ごみ対策課/予算書p.257】	千円 131,248	千円 その他(雑入) 32,246 一般財源 99,002	搬入された資源ごみから資源となるものを分別回収し、売却可能なものについては売り払う。 (回収する資源物) <table border="1" data-bbox="1117 480 1585 1074"> <thead> <tr> <th>品目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>鉄類</td></tr> <tr><td>アルミ類</td></tr> <tr><td>びん類</td></tr> <tr><td>紙類</td></tr> <tr><td>布類</td></tr> <tr><td>その他金属類</td></tr> <tr><td>ペットボトル</td></tr> <tr><td>容器包装プラスチック</td></tr> <tr><td>剪定枝</td></tr> <tr><td>雑品(かばん、ぬいぐるみ等)</td></tr> <tr><td>布団・ジュータン</td></tr> <tr><td>有害ごみ</td></tr> <tr><td>ライター</td></tr> </tbody> </table>	品目	鉄類	アルミ類	びん類	紙類	布類	その他金属類	ペットボトル	容器包装プラスチック	剪定枝	雑品(かばん、ぬいぐるみ等)	布団・ジュータン	有害ごみ	ライター
品目																	
鉄類																	
アルミ類																	
びん類																	
紙類																	
布類																	
その他金属類																	
ペットボトル																	
容器包装プラスチック																	
剪定枝																	
雑品(かばん、ぬいぐるみ等)																	
布団・ジュータン																	
有害ごみ																	
ライター																	
し尿収集経費 (し尿収集運搬委託料) 【ごみ対策課/予算書p.257】	11,696	都支出金 5,900 その他(手数料) 2,934 一般財源 2,862	市民等からの申し込みにより、し尿を収集し、湖南衛生組合へ運搬する。 <table border="1" data-bbox="1113 1193 1711 1329"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>委託内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>台数割</td> <td>930,600円×12月</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>従量割</td> <td>4.95円×8,9000×12月</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	委託内訳	1	台数割	930,600円×12月	2	従量割	4.95円×8,9000×12月					
区分 番号	項目	委託内訳															
1	台数割	930,600円×12月															
2	従量割	4.95円×8,9000×12月															

5 農林業費

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																														
農業振興対策経費 【産業観光課／予算書p. 259】	千円 11,028	千円 都支出金 5,900 その他（繰入金） 50 一般財源 5,078	都市農業の振興、確立対策として、各種事業等へ補助等を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>都市農地保全推進自治体協議会負担金</td> <td>20千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>農業後継者育成奨励補助金※</td> <td>285千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>農業経営者クラブふれあい事業補助金</td> <td>30千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>環境に配慮した生産資材購入支援事業補助金</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>認定農業者改善計画事業補助金</td> <td>2,200千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>新規就農者支援事業補助金</td> <td>600千円</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>6次産業化推進事業補助金</td> <td>100千円</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>都市農地保全支援プロジェクト事業補助金</td> <td>6,882千円</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>農業近代化資金利子補給金</td> <td>1千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※農業後継者育成奨励補助金…285千円（特例減額 15千円）</p>	区分 番号	項目	金額	1	都市農地保全推進自治体協議会負担金	20千円	2	農業後継者育成奨励補助金※	285千円	3	農業経営者クラブふれあい事業補助金	30千円	4	環境に配慮した生産資材購入支援事業補助金	300千円	5	認定農業者改善計画事業補助金	2,200千円	6	新規就農者支援事業補助金	600千円	7	6次産業化推進事業補助金	100千円	8	都市農地保全支援プロジェクト事業補助金	6,882千円	9	農業近代化資金利子補給金	1千円
区分 番号	項目	金額																															
1	都市農地保全推進自治体協議会負担金	20千円																															
2	農業後継者育成奨励補助金※	285千円																															
3	農業経営者クラブふれあい事業補助金	30千円																															
4	環境に配慮した生産資材購入支援事業補助金	300千円																															
5	認定農業者改善計画事業補助金	2,200千円																															
6	新規就農者支援事業補助金	600千円																															
7	6次産業化推進事業補助金	100千円																															
8	都市農地保全支援プロジェクト事業補助金	6,882千円																															
9	農業近代化資金利子補給金	1千円																															
畜産振興対策経費 【産業観光課／予算書p. 261】	144	一般財源 144	畜産振興を図るため、薬剤の配布等を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>天然脱臭剤（20kg入）</td> <td>150袋</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	数量	1	天然脱臭剤（20kg入）	150袋																								
区分 番号	項目	数量																															
1	天然脱臭剤（20kg入）	150袋																															

6 商工費

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																														
商工振興対策経費 【産業観光課／予算書p.263】	千円 33,437	都支出金 千円 3,375	商工振興のための各種事業等を実施する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td>伝統的工芸品産業振興協会負担金</td> <td>50千円</td> </tr> <tr> <td>たま工業交流展事業負担金</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2</td> <td>商工業振興奨励補助金（商工会運営費等）※</td> <td>8,930千円</td> </tr> <tr> <td>商工会商業振興事業補助金</td> <td>2,000千円</td> </tr> <tr> <td>村山大島紬振興奨励補助金※</td> <td>1,188千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>商店街装飾灯電気料補助金</td> <td>101千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金</td> <td>6,070千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>武蔵村山地域ブランド創造活動事業補助金</td> <td>1,100千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>新型コロナウイルス感染症予防対策補助金</td> <td>3,000千円</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>小規模事業者振興資金利子補給金</td> <td>8,679千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	金額	1	伝統的工芸品産業振興協会負担金	50千円	たま工業交流展事業負担金	1,000千円	2	商工業振興奨励補助金（商工会運営費等）※	8,930千円	商工会商業振興事業補助金	2,000千円	村山大島紬振興奨励補助金※	1,188千円	3	商店街装飾灯電気料補助金	101千円	4	商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金	6,070千円	5	武蔵村山地域ブランド創造活動事業補助金	1,100千円	6	新型コロナウイルス感染症予防対策補助金	3,000千円	7	小規模事業者振興資金利子補給金	8,679千円
		区分 番号		項目	金額																												
1	伝統的工芸品産業振興協会負担金	50千円																															
	たま工業交流展事業負担金	1,000千円																															
2	商工業振興奨励補助金（商工会運営費等）※	8,930千円																															
	商工会商業振興事業補助金	2,000千円																															
	村山大島紬振興奨励補助金※	1,188千円																															
3	商店街装飾灯電気料補助金	101千円																															
4	商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金	6,070千円																															
5	武蔵村山地域ブランド創造活動事業補助金	1,100千円																															
6	新型コロナウイルス感染症予防対策補助金	3,000千円																															
7	小規模事業者振興資金利子補給金	8,679千円																															
一般財源 30,062	※商工業振興奨励補助金（商工会運営費等）…8,930千円（特例減額 470千円） ※村山大島紬振興奨励補助金 …1,188千円（特例減額 62千円） 都営村山団地内の暫定用地において駐車場を運営する。 ・用地借上料…816千円																																
商工振興対策経費 （産業振興ビジョン策定支援 業務委託料） 【産業観光課／予算書p.263】	6,633	一般財源 6,633	市内の商業、工業、観光、農業等の現状と課題について検討し、本市の実情に応じた令和4年度から令和13年度までの10か年の市内産業の目指すべき姿を示した武蔵村山市産業振興ビジョンを策定する。																														

(商工費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要												
商工振興対策経費 (安心安全・エコ住宅等改修 助成事業補助金) 【産業観光課／予算書p.263】	千円 4,845	一般財源 千円 4,845	市民の住環境における防災対策を推進し、環境負荷を軽減して安心安全なまちづくりを推進するとともに、地域経済の活性化を図るため、安心安全・エコ住宅等改修助成事業補助金を交付する。 <table border="1" data-bbox="1120 488 2056 778"> <thead> <tr> <th>補助金の種類</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木造住宅耐震診断補助金</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td>木造住宅耐震改修等補助金</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td>新エネルギー利用機器等設置費補助金</td> <td>345千円</td> </tr> <tr> <td>エコ住宅化補助金</td> <td>2,800千円</td> </tr> <tr> <td>バリアフリー住宅化補助金</td> <td>1,100千円</td> </tr> </tbody> </table>	補助金の種類	予算額	木造住宅耐震診断補助金	300千円	木造住宅耐震改修等補助金	300千円	新エネルギー利用機器等設置費補助金	345千円	エコ住宅化補助金	2,800千円	バリアフリー住宅化補助金	1,100千円
補助金の種類	予算額														
木造住宅耐震診断補助金	300千円														
木造住宅耐震改修等補助金	300千円														
新エネルギー利用機器等設置費補助金	345千円														
エコ住宅化補助金	2,800千円														
バリアフリー住宅化補助金	1,100千円														
企業誘致促進経費 【産業観光課／予算書p.263】	1,790	一般財源 1,790	地域産業の振興及び市民の雇用機会の拡大を図るため、市内工業地域に事業所を新設又は増設した企業等に対して奨励金を交付する。 ・企業誘致奨励金(1法人)…1,790千円												

(商工費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																		
小口事業資金融資経費 【産業観光課／予算書p.265】	千円 5,876	千円 一般財源 5,876	小口事業資金の融資あっせんを行い、その信用保証料を負担する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>融資資金の種類</th> <th>限度額</th> <th>融資の期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転資金</td> <td>700万円</td> <td>72か月以内</td> </tr> <tr> <td>設備資金</td> <td>1,000万円</td> <td>96か月以内</td> </tr> <tr> <td>緊急特別運転資金</td> <td>500万円</td> <td>60か月以内</td> </tr> <tr> <td>普通創業資金</td> <td>600万円</td> <td>60か月以内</td> </tr> <tr> <td>特定創業資金</td> <td>800万円</td> <td>72か月以内</td> </tr> </tbody> </table>	融資資金の種類	限度額	融資の期間	運転資金	700万円	72か月以内	設備資金	1,000万円	96か月以内	緊急特別運転資金	500万円	60か月以内	普通創業資金	600万円	60か月以内	特定創業資金	800万円	72か月以内
融資資金の種類	限度額	融資の期間																			
運転資金	700万円	72か月以内																			
設備資金	1,000万円	96か月以内																			
緊急特別運転資金	500万円	60か月以内																			
普通創業資金	600万円	60か月以内																			
特定創業資金	800万円	72か月以内																			
創業支援事業経費 【産業観光課／予算書p.265】	1,583	その他（雑入） 50 一般財源 1,533	産業競争力強化法に基づく認定を受けた創業支援事業計画に基づき特定創業支援事業（創業塾、個別相談等）を実施し、市内での創業を希望する者等の支援を行う。 ・創業支援事業業務委託料…1,583千円																		
消費者対策経費 【協働推進課／予算書p.265】	5,477	都支出金 1,835 一般財源 3,642	身近な消費者トラブルを解決するため、消費生活相談を実施する。 また、消費者被害の未然防止を目的に、消費者対策事業等を実施する。 (1) 消費生活相談の実施…毎週月・水・金曜日（市役所1階） 毎週火曜日（緑が丘出張所） (2) 消費者講座講師謝礼…9,300円×2時間×2回＝38千円 (3) 消費者意識啓発物品の作成…150千円																		
消費生活展開催経費 【協働推進課／予算書p.265】	300	一般財源 300	市民の消費者意識の高揚を図ることを目的として、消費生活展（みんなのくらしフェスタ）を実行委員会により開催する。																		

(商工費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
観光振興対策経費 【産業観光課／予算書p. 265】	千円 20,987	千円 一般財源 20,987	地域の活性化と観光の振興を図るために開催するイベントや観光事業の推進母体となる武蔵村山観光まちづくり協会に対し交付金の交付を行う。 ・武蔵村山観光まちづくり協会交付金…17,376千円
市民まつり経費 【産業観光課／予算書p. 267】	661	その他（繰入金） 280 一般財源 381	市民まつり実行委員会の運営経費の一部を補助する。 ・市民まつり実行委員会交付金…500千円
緑が丘地区暫定管理経費 【産業観光課／予算書p. 267】	12,820	その他（雑入） 900 一般財源 11,920	緑が丘地区の暫定管理用地（約2.4ha）に季節を味わうことができる草花を植え、市民の憩いの場として整備し、東京都と市が共同で管理を行う。 ・管理委託料（シルバー人材センター）…11,842千円
情報館運営経費 【産業観光課／予算書p. 269】	16,442	その他（雑入） 68 一般財源 16,374	情報館「えのき」において、行政情報、産業・観光情報等を発信するとともに、住民票の写し、印鑑登録証明書等を発行し、住民サービスの向上を図る。

7 土木費

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
土木管理経費 (市道・水路等用途調査委託料) 【道路下水道課／予算書p. 271】	千円 1,100	一般財源 千円 1,100	令和2年度に策定した払下げ基準により、申請が出された不要市道等の調査を実施し、沿道地権者への払下げを行う。
道路台帳整備経費 【道路下水道課／予算書p. 271】	19,960	一般財源 19,960	道路法第28条に基づき、道路台帳の調製・保管のため、道路台帳及び地下埋設物台帳の補正に合わせて区域線を決定し、市道の適正な管理を図る。
地籍調査事業費 【道路下水道課／予算書p. 271】	4,200	一般財源 4,200	国土調査法に基づく地籍調査で、土地の境界・面積・所有者・地目・地番を調査するもの。 (1) 実施区域…伊奈平二丁目の一部 (2) 実施面積…0.15km ² (3) 実施内容…H2工程（閲覧、資料等整理）、H3工程（申し出に係る修正）

(土木費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
都市計画事業推進経費 (まちづくり条例運用経費) 【都市計画課／予算書p. 279】	千円 444	一般財源 千円 444	まちづくりにおける市民参加の仕組みや開発事業の手続及び基準などを定めた武蔵村山市まちづくり条例の運用を図る。 ・まちづくり審議会…識見を有する者等8名で構成され、3回程度開催する。 ・地区まちづくり協議会等に活動費の助成や専門家派遣の支援を行う。
都市計画事業推進経費 (まちづくり基本方針改定支援業務委託料) 【都市計画課／予算書p. 281】	7,458	一般財源 7,458	現行のまちづくり基本方針は、計画期間が令和5年度で終期を迎えること及び社会情勢の変化や市内のまちづくりの進展等を踏まえ、令和2年度から令和4年度までの3か年で、まちづくり基本方針を改定する。
都市計画事業推進経費 ((仮称) 自転車利用促進基本方針冊子作成委託料) 【交通企画・モノレール推進課 ／予算書p. 281】	149	一般財源 149	自転車利用促進基本方針冊子の印刷・製本等を委託する。 ・作成予定数…200冊
都市計画事業推進経費 (新青梅街道沿道地区用途地域等変更及び地区計画策定支援業務委託料) 【都市計画課／予算書p. 281】	5,500	一般財源 5,500	新青梅街道沿道地区まちづくり計画に基づき、新青梅街道沿道のまちづくりを推進するため、拡幅整備事業の進捗に合わせて用途地域等の変更及び地区計画の決定を行う。

(土木費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
都市計画事業推進経費 (生産緑地地区変更・特定生産緑地指定図書作成及び台帳管理システム補正業務委託料) 【都市計画課／予算書p. 281】	千円 5,824	一般財源 千円 5,824	生産緑地地区の変更に伴う都市計画図書等及び特定生産緑地の指定に必要な図書等の作成並びに台帳管理システムの更新及び改修を行う。
都市計画事業推進経費 (榎地区まちづくり事業業務委託料) 【都市計画課／予算書p. 281】	13,989	一般財源 13,989	交通・防災機能などを強化し、秩序ある市街地の形成を目指すため、村山工場跡地や都市核地区の周辺整備などを考慮しつつ、地区住民のまちづくりの意向を踏まえ、整備計画の策定に向けて検討及び調整を進める。 ・榎地区まちづくり事業業務委託料…13,989千円
都市計画事業推進経費 (用途地域等見直し関連業務委託料) 【都市計画課／予算書p. 281】	5,416	一般財源 5,416	東京都の区域区分の見直しに合わせて、令和6年度を目途に用途地域等の都市計画変更を行うよう求められていることから、令和3年度から令和5年度にかけて用途地域等の見直しに伴う都市計画変更業務を行う。
都市計画事業推進経費 (新青梅街道沿道交通施設等調査検討業務委託料) 【都市計画課／予算書p. 281】	7,524	一般財源 7,524	東京都により多摩都市モノレールの延伸に係る検討業務が進められている中で、今後、新駅に必要とされる各種交通施設について調査検討し、駅の利便性をより高め、住みよいまちづくりを進めていく。

(土木費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
地域公共交通検討経費 【交通企画・モノレール推進課 ／予算書p. 281】	千円 9,137	千円 都支出金 2,900 一般財源 6,237	市内循環バス及び乗合タクシーの利用状況や利用者・市民の意向に関する調査を実施、これらの調査結果等を踏まえ、地域公共交通の課題を検証・整理し、見直し運行計画案の作成などについて検討する。 ・地域公共交通会議委員謝礼…679千円 ・市内地域公共交通検討調査委託料…5,907千円
乗合タクシー運行経費 【交通企画・モノレール推進課 ／予算書p. 283】	7,793	その他（雑入） 729 一般財源 7,064	平成25年4月の市内循環バスのルート再編に伴い、市南西地域の日中時の新たな公共交通として導入したデマンド型の乗合タクシーを運行する。 （運行内容） (1) 運行エリア…市南西地域居住者の自宅～市内公共公益施設（13か所） (2) 運行日…月曜日～土曜日（祝日及び年末年始を除く。） (3) 運行時間…午前8時～午後5時 (4) 利用運賃…1人1回（片道）当たり300円 （ただし、シルバーパス、身体障害者手帳、療育手帳（愛の手帳）又は精神障害者保健福祉手帳を所持している方、要介護（要支援）認定を受けている方、介助者及び小学生は半額、未就学児は無料）

(土木費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
市内循環バス運行経費 【交通企画・モノレール推進課 /予算書p.283】	千円 147,614	千円 都支出金 48,000 一般財源 99,614	<p>交通利便性の向上を図るため、市内循環バスを次のとおり運行し、その運行に必要な経費の一部を補助する。</p> <p>また、利用者の利便性の向上を図るため、パソコン・スマートフォン等によりバスの位置情報を提供するバスロケーションシステムの運営に必要な経費を補助する。市内循環バス車両の老朽化に伴い、車両の買替えに必要な経費を補助する。</p> <p>(運行内容)</p> <p>(1) 運行ルート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上北台ルート 【通勤時】 上北台駅～市役所～三ツ木地区会館～（かたくりの湯）～市役所～上北台駅 【日中時】 上北台駅～市役所～かたくりの湯～総合体育館 ・玉川上水ルート 【通勤時】 玉川上水駅～市役所 【日中時】 玉川上水駅～イオンモール～市役所～かたくりの湯 ・武蔵砂川ルート 【通勤時】 武蔵砂川駅～（イオンモール）～三ツ藤住宅～春名塚 ・西ルート 【日中時】 村山医療センター～イオンモール～三ツ藤住宅～総合体育館 <p>(2) 運行車両 小型バス 11台</p>

(土木費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要															
都営バス維持経費 【交通企画・モノレール推進課 ／予算書p.283】	千円 20,959	千円 都支出金 10,000 一般財源 10,959	都営バス梅70系統（青梅車庫前～花小金井駅北口）の路線維持のため、収支欠損額の一部を負担する。 (負担割合) ・東京都 …1/3 ・関係市町…2/3 負担額を次の項目によって按分し、各市町の負担額を積算する。 ・固定負担割合 …20% ・実車走行キロ割合…40% ・延人キロ割合 …40%															
緑化推進経費 【環境課／予算書p.283】	4,352	都支出金 1,800 その他 1,992 (うち繰入金) (1,949) 一般財源 560	市民が良好な自然環境のもとで健康で快適な生活を営むため、緑化事業を推進する。 ・みどりの保護及び育成に関する重要事項についての調査・審議 ・海道緑地保全地域管理委託事業 ・保存樹林、保存樹木及び生け垣の奨励金関係事務 <table border="1" data-bbox="1128 1018 1962 1254"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>保存樹林奨励金</td> <td>150千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>保存樹木奨励金</td> <td>500千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>生け垣奨励金</td> <td>1,299千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>1,949千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	経費	1	保存樹林奨励金	150千円	2	保存樹木奨励金	500千円	3	生け垣奨励金	1,299千円	合計		1,949千円
区分 番号	項目	経費																
1	保存樹林奨励金	150千円																
2	保存樹木奨励金	500千円																
3	生け垣奨励金	1,299千円																
合計		1,949千円																

(土木費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
緑化推進経費 (第三次みどりの基本計画策 定支援業務委託料) 【環境課/予算書p. 283】	千円 6,061	千円 一般財源 6,061	緑地の適正な保全や緑化の推進に関する施策を定めた第二次みどりの基本計画の計画期間が令和4年度をもって満了することから、令和5年度から令和14年度までの10年間の計画期間とする次期計画を策定する。
多摩都市モノレール関連事業 経費 【交通企画・モノレール推進課 /予算書p. 285】	9,299	その他(繰入金) 8,664 一般財源 635	1 多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸に向けて、モノレール沿線まちづくり構想に掲げた施策などについて調査検討を行う。 ・多摩都市モノレール関連調査委託料…7,524千円 2 多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面早期延伸の機運を高めるための各種PR活動 ・多摩都市モノレールフォトコンテスト開催に係る経費…203千円 ・多摩都市モノレール関連物品作製委託料…508千円 ・モノレール看板作製等委託料…246千円 ・情報誌「ものれ〜る」印刷…337千円

(土木費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
多摩都市モノレール関連事業 経費 (モノレールを呼ぼう！市民 の会交付金) 【交通企画・モノレール推進課 /予算書p. 285】	千円 1,500	千円 一般財源 1,500	地域住民が主体となったモノレールを呼ぼう！市民の会が行うモノレール延伸に 向けた促進活動に対して交付金を交付する。
都市核地区土地区画整理事業 繰出金 【区画整理課/予算書p. 285】	588,476	都支出金 161,000 一般財源 427,476	都市核地区土地区画整理事業特別会計の財源の一部を補填し、事業の円滑な運営 に努める。

(土木費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
立川都市計画道路3・4・39号 武蔵砂川駅複線整備事業費 【都市計画課／予算書p. 285】	千円 49,679	都支出金 千円 49,679	交通の円滑化や歩行者等の安全性の向上を図るとともに、市施行の土地区画整理事業の整備効果を最大限に発揮させていくため、立川都市計画道路3・4・39号武蔵砂川駅複線（学園一丁目25番地先～榎三丁目22番地先）の整備を実施する。 ・物件補償調査等委託料…23,881千円 ・不動産鑑定評価委託料…2,500千円 ・電線共同溝等調査設計業務委託料…23,159千円
下水道事業補助金 【道路下水道課／予算書p. 287】	39,397	一般財源 39,397	地方公営企業繰出基準に基づき、下水道事業会計の財源の一部を補助し、事業の円滑な運営に努める。
公園管理経費 (樹木剪定等委託料) 【環境課／予算書p. 287】	5,000	その他 5,000 (うち繰入金) (4,000)	都市公園18施設に植樹されている樹木の剪定等を行うことにより、施設の適正な維持管理を図り、利用者及び公園隣接者等の環境を保全する。 ・高木等剪定…1,000千円×3か所=3,000千円 ・ナラ枯れ対応…1,000千円×2か所=2,000千円

(土木費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
多摩都市モノレール基金積立金 【交通企画・モノレール推進課 /予算書p. 289】	千円 1,210	千円 その他 1,210 (うち繰入金) (1,000)	多摩都市モノレールの延伸に備え、市の負担金等に必要な資金として、モノレール募金、関連物品の売上収入等及びふるさと基金からの繰入金を積み立てる。
空家等対策事業経費 【都市計画課/予算書p. 291】	52	一般財源 52	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき空家等の適正な管理を推進するための事業等の実施に要する事務経費 ・旅費…14千円 ・需用費…38千円

8 消防費

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																			
消防事務委託経費 (常備消防費都委託金) 【防災安全課／予算書p. 295】	千円 827,697	千円 都支出金 491,000 一般財源 336,697	昭和49年4月に東京都に業務委託した常備消防費都委託金 (予算額) 71,229人(平成27年国勢調査人口) × 1.155(武蔵村山市補正係数) =82,269(補正後の数値) 82,269 × 11,400円(単位費用) × 0.8825315 = 827,697千円																			
消防団運営経費 (消防団火災等出動に係る費用弁償) 【防災安全課／予算書p. 295】	6,432	一般財源 6,432	消防団火災等出動経費 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1</td> <td rowspan="3">火災出動</td> <td>3,000円 × 75人 × 5回 = 1,125千円</td> </tr> <tr> <td>3,000円 × 60人 × 8回 = 1,440千円</td> </tr> <tr> <td>3,000円 × 30人 × 3回 = 270千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2</td> <td rowspan="3">予防警戒出動</td> <td>台風・大雪警戒 3,000円 × 109人 × 3回 = 981千円</td> </tr> <tr> <td>年末警戒 3,000円 × 225人 × 1回 = 675千円</td> </tr> <tr> <td>その他の予防警戒 3,000円 × 513人 = 1,539千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>防災活動</td> <td>3,000円 × 134人 = 402千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>6,432千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	経費	1	火災出動	3,000円 × 75人 × 5回 = 1,125千円	3,000円 × 60人 × 8回 = 1,440千円	3,000円 × 30人 × 3回 = 270千円	2	予防警戒出動	台風・大雪警戒 3,000円 × 109人 × 3回 = 981千円	年末警戒 3,000円 × 225人 × 1回 = 675千円	その他の予防警戒 3,000円 × 513人 = 1,539千円	3	防災活動	3,000円 × 134人 = 402千円	合計		6,432千円
区分 番号	項目	経費																				
1	火災出動	3,000円 × 75人 × 5回 = 1,125千円																				
		3,000円 × 60人 × 8回 = 1,440千円																				
		3,000円 × 30人 × 3回 = 270千円																				
2	予防警戒出動	台風・大雪警戒 3,000円 × 109人 × 3回 = 981千円																				
		年末警戒 3,000円 × 225人 × 1回 = 675千円																				
		その他の予防警戒 3,000円 × 513人 = 1,539千円																				
3	防災活動	3,000円 × 134人 = 402千円																				
合計		6,432千円																				
消防団運営経費 (消防教育訓練に係る費用弁償) 【防災安全課／予算書p. 295】	9,690	一般財源 9,690	消防技術等の向上を図るため、各種教育訓練を実施する。 ・礼式、基本操法、応用操法訓練等…98回(延べ3,230人)																			

(消防費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要															
消防団運営経費 (消防団員参集指令システム運営に係る経費) 【防災安全課/予算書p. 295】	千円 268	千円 その他(雑入) 116 一般財源 152	火災等において、消防団員の迅速かつ確実な参集を行うためのシステムの運用を行う。 ・借上機器…パーソナルコンピュータ 1台 ・通信料…81千円 ・借上料…22千円 ・システム使用料…132千円 ・音声案内通話料… 33千円															
消防団運営経費 (消防団員厚生事業交付金) 【防災安全課/予算書p. 297】	3,186	一般財源 3,186	武蔵村山市消防団員互助会が行う厚生事業に対し、交付金を交付する。 <table border="1" data-bbox="1106 715 2101 975"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">1</td> <td>消防団員厚生事業 交付金</td> <td>本部運営交付金 120千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>分団運営交付金 2,156千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>女性部運営交付金 110千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>家族慰労事業費 800千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>3,186千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	経費	1	消防団員厚生事業 交付金	本部運営交付金 120千円		分団運営交付金 2,156千円		女性部運営交付金 110千円		家族慰労事業費 800千円	合計		3,186千円
区分 番号	項目	経費																
1	消防団員厚生事業 交付金	本部運営交付金 120千円																
		分団運営交付金 2,156千円																
		女性部運営交付金 110千円																
		家族慰労事業費 800千円																
合計		3,186千円																
消防団運営経費 (消防団準中型・中型免許取得補助金) 【防災安全課/予算書p. 297】	901	一般財源 901	消防団が使用する車両(7t級3台、4t級5台)を運転するため、団員への免許取得費用を補助する。 ・補助額…225,060円×4人=901千円															

(消防費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																																
消防水利等整備事業費 【防災安全課／予算書p. 297】	千円 22,694	千円 一般財源 22,694	都市の発展に伴い需要が増大する消防水利に対処するため、消火栓の維持管理に努め、消防施設の充実を図る。また、東京都水道局の「東京都水道経営プラン2016」に基づき、排水管の耐震継手化など、消防水利の耐震対策を強化する。 ・消火栓管理費負担金…22,694千円																																																
防災対策経費 (災害対策用備蓄物資購入) 【防災安全課／予算書p. 303】	5,987	その他(繰入金) 1,186 一般財源 4,801	災害発生に備え、備蓄物資を購入する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>数量</th> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>クラッカー</td> <td>4,480食</td> <td>8</td> <td>避難所用間仕切り</td> <td>60張</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>アルファ米</td> <td>2,100食</td> <td>9</td> <td>マンホールトイレ</td> <td>4台</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>栄養調整食品</td> <td>5,200食</td> <td>10</td> <td>紙おむつ(大人用)</td> <td>324枚</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>アレルギー対応ミルク</td> <td>16缶</td> <td>11</td> <td>紙おむつ(子供用)</td> <td>1,776枚</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>スティックタイプ粉ミルク</td> <td>5,400本</td> <td>12</td> <td>生理用品</td> <td>3,150枚</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>液体ミルク</td> <td>552缶</td> <td>13</td> <td>砂</td> <td>5立米</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>備蓄用飲料水</td> <td>5,808本</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	数量	区分 番号	項目	数量	1	クラッカー	4,480食	8	避難所用間仕切り	60張	2	アルファ米	2,100食	9	マンホールトイレ	4台	3	栄養調整食品	5,200食	10	紙おむつ(大人用)	324枚	4	アレルギー対応ミルク	16缶	11	紙おむつ(子供用)	1,776枚	5	スティックタイプ粉ミルク	5,400本	12	生理用品	3,150枚	6	液体ミルク	552缶	13	砂	5立米	7	備蓄用飲料水	5,808本			
区分 番号	項目	数量	区分 番号	項目	数量																																														
1	クラッカー	4,480食	8	避難所用間仕切り	60張																																														
2	アルファ米	2,100食	9	マンホールトイレ	4台																																														
3	栄養調整食品	5,200食	10	紙おむつ(大人用)	324枚																																														
4	アレルギー対応ミルク	16缶	11	紙おむつ(子供用)	1,776枚																																														
5	スティックタイプ粉ミルク	5,400本	12	生理用品	3,150枚																																														
6	液体ミルク	552缶	13	砂	5立米																																														
7	備蓄用飲料水	5,808本																																																	

(消防費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																				
防災対策経費 (災害対策用資器材等購入) 【防災安全課/予算書p. 303】	千円 342	一般財源 千円 342	<p>地域における自主防災活動を促進するため、新たに結成された自主防災組織等に防災資器材等を配布する。</p> <table border="1" data-bbox="1115 451 2134 719"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>数量</th> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>桃太郎旗</td> <td>5本</td> <td>6</td> <td>担架</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>略帽</td> <td>7個</td> <td>7</td> <td>拍子木</td> <td>1組</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>強力ライト</td> <td>5個</td> <td>8</td> <td>多人数用救急箱</td> <td>1箱</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>トランジスタメガホン</td> <td>5個</td> <td>9</td> <td>救助工具箱セット</td> <td>1セット</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>消火器</td> <td>5本</td> <td>10</td> <td>ヘルメット</td> <td>15個</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	数量	区分 番号	項目	数量	1	桃太郎旗	5本	6	担架	1台	2	略帽	7個	7	拍子木	1組	3	強力ライト	5個	8	多人数用救急箱	1箱	4	トランジスタメガホン	5個	9	救助工具箱セット	1セット	5	消火器	5本	10	ヘルメット	15個
区分 番号	項目	数量	区分 番号	項目	数量																																		
1	桃太郎旗	5本	6	担架	1台																																		
2	略帽	7個	7	拍子木	1組																																		
3	強力ライト	5個	8	多人数用救急箱	1箱																																		
4	トランジスタメガホン	5個	9	救助工具箱セット	1セット																																		
5	消火器	5本	10	ヘルメット	15個																																		

(消防費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
防災対策経費 (共同利用型被災者生活再建支援システム使用料) 【防災安全課／予算書p. 305】	千円 1,492	一般財源 千円 1,492	東京都及び参加市町村との連携によりシステムを共同で調達・運用し、災害発生時における被災者生活再建支援業務の標準化及び電子化を図る。 ・共同利用型被災者生活再建支援システム使用料 …124,300円×12か月=1,492千円
防災対策経費 (非常用可搬型外部給電器購入) 【防災安全課／予算書p. 305】	1,320	一般財源 1,320	大規模災害等により停電が発生した場合において、避難所(各小中学校のみ)における電力確保のため、電気自動車から非常用可搬型外部給電器により電力供給を行い、避難所の円滑な運営を図る。 ・非常用可搬型外部給電器…2台
防災対策経費 (防災士養成事業助成金) 【防災安全課／予算書p. 305】	345	一般財源 345	自主防災組織等を対象とする防災士資格取得のための講習会費用等を助成する。 ・防災士養成事業助成金…62,000円×5人=310千円 ・変更手数料…3,000円×5人=15千円 ・交通費(2日分)…4,000円×5人=20千円

(消防費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
防災対策経費 (ブロック塀撤去工事等助成金) 【防災安全課/予算書p. 305】	千円 8,234	千円 国庫支出金 2,666 都支出金 4,233 一般財源 1,335	避難路等に面した倒壊の恐れがあるブロック塀等の撤去等に対して、その工事費の一部を助成する。 ・ブロック塀等撤去・新設…10m×10件 ・木塀加算分…25m×1件
地域防災計画策定経費 【防災安全課/予算書p. 307】	4,599	一般財源 4,599	令和元年に修正された東京都地域防災計画との整合性を図るとともに、近年頻発する台風等による風水害にも十分に対応できる計画とするため、武蔵村山市地域防災計画を令和2年度、3年度の2年間かけて修正する。
防災食育センター備品整備基金積立金 【学校給食課/予算書p. 309】	20,000	国庫支出金 20,000	(仮称) 武蔵村山市防災食育センター整備に伴う給食調理用備品等の購入のため、武蔵村山市防災食育センター備品整備基金として積み立てる。

9 教育費

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
教育委員会経費 (事務事業点検・評価事業に係る謝礼) 【教育総務課／予算書p. 311】	千円 76	一般財源 千円 76	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、点検及び評価を行う。 ・有識者…3人
教育委員会経費 (第三次教育振興基本計画策定支援業務委託料) 【教育総務課／予算書p. 311】	6,622	一般財源 6,622	武蔵村山市における教育の振興のための施策を定めた第二次教育振興基本計画の計画期間が令和3年度をもって満了することから、令和4年度から令和8年度までの5年間の計画期間とする次期計画を策定する。 ・懇談会の実施(年6回の予定) ・策定委員会の開催(年6回の予定)
介助員等経費 【教育指導課／予算書p. 313】	33,221	一般財源 33,221	特別支援学級等に介助員・支援員を配置し、障害のある児童・生徒に対する学校生活上の介助や支援を行う。 ・介助員…定数9人(一小2人、雷塚小4人、一中1人、村山学園二中2人) ・特別支援教育支援員…13人

(教育費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
学童見守り事業経費 【教育総務課／予算書p.315】	千円 12,171	一般財源 千円 12,171	学童交通擁護員を配置し、児童の登下校時の交通安全の確保を図る。 ・学童交通擁護員…13人（一小2人、三小1人、大南学園七小2人、八小3人、九小2人、十小3人）
学童見守り事業経費 （通学路案内標示板作製等委託料） 【教育総務課／予算書p.315】	1,171	一般財源 1,171	児童・生徒の登下校時の安全を確保するため、電柱に通学路案内標示板等を設置する。 ・設置箇所…140か所程度
東京都教職員研修等事業経費 【教育指導課／予算書p.317】	162	都支出金 162	東京都の交付金により、初任者研修等の事業を市が実施する。 ・講師謝礼…105千円 ・消耗品費…57千円

(教育費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																				
教育指導管理経費 【教育指導課／予算書p.317】	千円 67,087	千円 都支出金 34,887 一般財源 32,200	児童・生徒の能力や特性が最大限に発揮できるよう各種の指導組織体制の充実を図る。																				
教育指導管理経費 (学校司書配置に係る会計年度任用職員報酬及び費用弁償) 【教育指導課／予算書p.317】	14,827	その他(繰入金) 10,567 一般財源 4,260	市内小・中学校に学校司書を配置し、学校における読書活動の推進を図り、もって児童・生徒の健全な育成に資する。																				
教育指導管理経費 (小学校補助教員派遣に係る会計年度任用職員報酬及び費用弁償) 【教育指導課／予算書p.317】	8,737	一般財源 8,737	市内全小学校に補助教員を派遣し、児童一人一人に目の行き届いた教育の実現に資するとともに、地域で学校を支える態勢づくりに資する。 <table border="1" data-bbox="1093 1027 2134 1259"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>帰国子女等指導助手</td> <td>日本語指導等</td> <td>3,276千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>小学校英語活動支援員</td> <td>小学校英語活動の補助</td> <td>5,545千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>指導要覧作成</td> <td>指導要覧の作成</td> <td>231千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>英語検定委託</td> <td>中学校3年生希望者対象</td> <td>1,655千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	内容	経費	1	帰国子女等指導助手	日本語指導等	3,276千円	2	小学校英語活動支援員	小学校英語活動の補助	5,545千円	3	指導要覧作成	指導要覧の作成	231千円	4	英語検定委託	中学校3年生希望者対象	1,655千円
区分 番号	項目	内容	経費																				
1	帰国子女等指導助手	日本語指導等	3,276千円																				
2	小学校英語活動支援員	小学校英語活動の補助	5,545千円																				
3	指導要覧作成	指導要覧の作成	231千円																				
4	英語検定委託	中学校3年生希望者対象	1,655千円																				

(教育費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																		
教職員等研究奨励経費 【教育指導課／予算書p.319】	千円 2,226	一般財源 千円 2,226	指導内容、方法等についての教職員の研さんと積極的な研究、研修会等を実施する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>各種研修会等の実施</td> <td>416千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>言語能力向上研修の実施</td> <td>147千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>東京経済大学屋内プール借上料</td> <td>7千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>小・中学校教育研究奨励</td> <td>1,143千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>小・中学校健全育成推進奨励</td> <td>513千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	経費	1	各種研修会等の実施	416千円	2	言語能力向上研修の実施	147千円	3	東京経済大学屋内プール借上料	7千円	4	小・中学校教育研究奨励	1,143千円	5	小・中学校健全育成推進奨励	513千円
区分 番号	項目	経費																			
1	各種研修会等の実施	416千円																			
2	言語能力向上研修の実施	147千円																			
3	東京経済大学屋内プール借上料	7千円																			
4	小・中学校教育研究奨励	1,143千円																			
5	小・中学校健全育成推進奨励	513千円																			
市立学校校内研究奨励事業経費 【教育指導課／予算書p.319】	3,160	一般財源 3,160	自主的研究活動費を助成し、研究成果を教育上の活用に供し教育の充実を図る。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>研究校 (14校)</td> <td>110,000円 × 14校 = 1,540千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">教育課題研究校補助金</td> <td>135,000円 × 2校 = 270千円</td> </tr> <tr> <td>337,500円 × 4校 = 1,350千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	経費	1	研究校 (14校)	110,000円 × 14校 = 1,540千円	2	教育課題研究校補助金	135,000円 × 2校 = 270千円	337,500円 × 4校 = 1,350千円								
区分 番号	項目	経費																			
1	研究校 (14校)	110,000円 × 14校 = 1,540千円																			
2	教育課題研究校補助金	135,000円 × 2校 = 270千円																			
		337,500円 × 4校 = 1,350千円																			

(教育費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要													
教育相談経費 【教育指導課／予算書p. 319】	千円 17,468	千円 都支出金 4,957 一般財源 12,511	児童・生徒等の各種相談に応じ、適切な指導・助言を行う。 ・教育相談室 …児童・生徒等の育成、進路等に関する教育相談、様々な悩みや問題に関するカウンセリングを行う。 ・適応指導教室…学校に行けない児童・生徒に対し、個別学習等を行うとともに学校生活への復帰を支援する。													
教育相談経費 (中学校指導書購入) 【教育指導課／予算書p. 319】	372	一般財源 372	適応指導教室で使用する中学校指導書を購入する。													
公立中学校総合体育大会経費 【教育指導課／予算書p. 321】	194	その他(繰入金) 32 一般財源 162	公立中学校総合体育大会を実施する。 ・競技予定種目…6種目(バスケットボール、サッカー、ソフトテニス、バドミントン、剣道、卓球)													
各種大会派遣経費 【教育指導課／予算書p. 321】	2,339	一般財源 2,339	児童・生徒の各種大会参加に要する経費 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分 番号</th> <th style="text-align: center;">項 目</th> <th style="text-align: center;">経 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">1</td> <td style="text-align: center;">都下及び都大会等</td> <td style="text-align: right;">バス借上料(吹奏楽コンクール等) 1,279千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">駐車料 40千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">道路通行料 20千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">全国・関東大会出場補助金</td> <td style="text-align: right;">1,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項 目	経 費	1	都下及び都大会等	バス借上料(吹奏楽コンクール等) 1,279千円		駐車料 40千円		道路通行料 20千円	2	全国・関東大会出場補助金	1,000千円
区分 番号	項 目	経 費														
1	都下及び都大会等	バス借上料(吹奏楽コンクール等) 1,279千円														
		駐車料 40千円														
		道路通行料 20千円														
2	全国・関東大会出場補助金	1,000千円														

(教育費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																											
鑑賞教室経費 【教育指導課／予算書p. 321】	千円 4,097	千円 一般財源 4,097	音楽鑑賞教室、芸術鑑賞教室を実施する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>対象</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>音楽鑑賞 (オーケストラ)</td> <td>全小学校 (6年生)</td> <td>1,335千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>芸術鑑賞</td> <td>小学校全校 (隔年実施)</td> <td>2,640千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	対象	経費	1	音楽鑑賞 (オーケストラ)	全小学校 (6年生)	1,335千円	2	芸術鑑賞	小学校全校 (隔年実施)	2,640千円															
区分 番号	項目	対象	経費																											
1	音楽鑑賞 (オーケストラ)	全小学校 (6年生)	1,335千円																											
2	芸術鑑賞	小学校全校 (隔年実施)	2,640千円																											
部活動支援経費 【教育指導課／予算書p. 321】	15,981	都支出金 1,664 一般財源 14,317	中学校の部活動の円滑な運営を図るため、消耗品及び大会参加費等に係る経費の一部を補助する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">1</td> <td rowspan="5">部活動振興補助金</td> <td>一中</td> <td>2,800円 × 558人 = 1,562,400円</td> </tr> <tr> <td>二中</td> <td>2,800円 × 230人 = 644,000円</td> </tr> <tr> <td>三中</td> <td>2,800円 × 322人 = 901,600円</td> </tr> <tr> <td>四中</td> <td>2,800円 × 350人 = 980,000円</td> </tr> <tr> <td>五中</td> <td>2,800円 × 599人 = 1,677,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>生徒の能力や特性が最大限に発揮できるよう部活動の指導組織体制の充実を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>部活動指導員 (会計年度任用職員)</td> <td>中学校部活動の指導・大会引率</td> <td>2,935千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>部活動外部支援員</td> <td>中学校部活動の指導補助</td> <td>7,280千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	経費	1	部活動振興補助金	一中	2,800円 × 558人 = 1,562,400円	二中	2,800円 × 230人 = 644,000円	三中	2,800円 × 322人 = 901,600円	四中	2,800円 × 350人 = 980,000円	五中	2,800円 × 599人 = 1,677,200円	区分 番号	項目	内容	経費	1	部活動指導員 (会計年度任用職員)	中学校部活動の指導・大会引率	2,935千円	2	部活動外部支援員	中学校部活動の指導補助	7,280千円
区分 番号	項目	経費																												
1	部活動振興補助金	一中	2,800円 × 558人 = 1,562,400円																											
		二中	2,800円 × 230人 = 644,000円																											
		三中	2,800円 × 322人 = 901,600円																											
		四中	2,800円 × 350人 = 980,000円																											
		五中	2,800円 × 599人 = 1,677,200円																											
区分 番号	項目	内容	経費																											
1	部活動指導員 (会計年度任用職員)	中学校部活動の指導・大会引率	2,935千円																											
2	部活動外部支援員	中学校部活動の指導補助	7,280千円																											

(教育費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																					
連合行事運営経費 【教育指導課／予算書p. 321】	千円 3,101	千円 一般財源 3,101	小・中学校の連合行事を実施する。 (連合行事) <table border="1" data-bbox="1128 440 1962 778"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>連合音楽会</td> <td>小学校</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>管弦打楽器講習会</td> <td>小学校</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>書き初め展</td> <td>小・中学校</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>図画・工作展</td> <td>小学校</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>美術展</td> <td>中学校</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>特別支援学級図画・工作展</td> <td>小・中学校特別支援学級等</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	対象	1	連合音楽会	小学校	2	管弦打楽器講習会	小学校	3	書き初め展	小・中学校	4	図画・工作展	小学校	5	美術展	中学校	6	特別支援学級図画・工作展	小・中学校特別支援学級等
区分 番号	項目	対象																						
1	連合音楽会	小学校																						
2	管弦打楽器講習会	小学校																						
3	書き初め展	小・中学校																						
4	図画・工作展	小学校																						
5	美術展	中学校																						
6	特別支援学級図画・工作展	小・中学校特別支援学級等																						
野山北公園内水稲栽培経費 【教育指導課／予算書p. 323】	3,382	一般財源 3,382	小学校の社会科授業及び総合的な学習の時間の一環として、野山北公園内水田を利用し、田植え、稲刈り、脱穀等の実習を通して、水稲栽培の体験学習を実施する。 ・対象…全小学校(5年生)																					

(教育費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
外国青年英語教育推進事業経費 【教育指導課／予算書p. 323】	千円 32,753	千円 その他（雑入） 3,954 一般財源 28,799	中学校の外国語授業及び特別活動における英語指導に関し、外国青年を指導助手として学校に配置し、外国語教育の充実を図るとともに、小学校における外国語活動及び国際理解教育の推進に役立てる。 ・外国語指導助手…5人
心の教育推進事業経費 【教育指導課／予算書p. 323】	4,504	一般財源 4,504	学校、家庭、地域社会が連携・協力して子どもの心の健全な育成と発達を図る。 (1) 中学校区教育推進協議会の設置 一中校区（一中、一小、九小） 二中校区（村山学園二中、村山学園四小） 三中校区（三中、三小、雷塚小） 四中校区（大南学園四中、大南学園七小） 五中校区（五中、二小、八小、十小） (2) 教育ボランティアの活用
コミュニティ・スクール推進経費 【教育総務課／予算書p. 325】	4,389	一般財源 4,389	コミュニティ・スクールとしての特色を生かした学校運営を進めるとともに、保護者や地域の意見を学校運営に反映し、地域に開かれ、信頼される学校づくりを行う。

(教育費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
学校と家庭の連携推進事業経費 【教育指導課／予算書p. 325】	千円 4,839	千円 都支出金 3,571 一般財源 1,268	各学校にスーパーバイザー及び支援員を配置し、生活指導上の課題のある児童・生徒に対して地域全体で取り組む教育体制及び地域や学校の実態に即した効果的な取組を実施する。 (1) 報償費…4,839千円 (2) 実施校…全小・中学校
オリンピック・パラリンピック教育推進事業経費 【教育指導課／予算書p. 325】	11,050	一般財源 11,050	学校の教育活動の一環として、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を貴重な機会と捉え、児童及び生徒にスポーツのすばらしさを感じてもらい、かけがえのない記憶を残せるよう、競技観戦に係る交通費を補助する。

(教育費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																
ICT教育推進事業経費 【教育総務課・教育指導課 ／予算書p.325】	千円 25,235	千円 都支出金 18,263 一般財源 6,972	<p>1 ICT教育支援員派遣委託料 GIGAスクール構想における一人一台タブレット端末等の活用を図るため、市内小・中学校にICT教育支援員の派遣を行う。</p> <p>2 授業目的公衆送信補償金 ICT教育の実施に伴い、授業目的公衆送信補償金（著作権料）を支払う。</p>																
健康管理経費 【教育総務課／予算書p.325】	31,861	一般財源 31,861	<p>学校における保健管理及び安全管理等の保持増進を図り、学校教育のより円滑な実施とその成果の確保に資する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>内 容</th> <th>経 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>学 校 医 等 報 酬</td> <td>内科医、歯科医、薬剤師</td> <td>17,549千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>看 護 師 等 派 遣 委 託 料</td> <td>修学旅行等付添看護師</td> <td>3,377千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>日本スポーツ振興センター負担金</td> <td></td> <td>6,342千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	内 容	経 費	1	学 校 医 等 報 酬	内科医、歯科医、薬剤師	17,549千円	2	看 護 師 等 派 遣 委 託 料	修学旅行等付添看護師	3,377千円	3	日本スポーツ振興センター負担金		6,342千円
区分 番号	項目	内 容	経 費																
1	学 校 医 等 報 酬	内科医、歯科医、薬剤師	17,549千円																
2	看 護 師 等 派 遣 委 託 料	修学旅行等付添看護師	3,377千円																
3	日本スポーツ振興センター負担金		6,342千円																

(教育費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
健康管理経費 (むし歯ゼロ事業に係る謝礼 及び消耗品費等) 【教育総務課／予算書p. 325】	千円 566	一般財源 千円 566	児童・生徒の歯及び口腔の健康づくりに関する施策を推進するために策定した学 齢期における歯の健康づくり推進プランに基づき、子供たちの歯科保健推進に関す る事業を実施する。 ・ 歯科衛生士謝礼…228千円 ・ 消耗品費…207千円 ・ 印刷製本費…131千円
健康管理経費 (自動体外式除細動器借上 料) 【教育総務課／予算書p. 327】	924	一般財源 924	小・中学校に自動体外式除細動器 (AED) を設置し、学校施設における有事の際 に備える。 ・ 設置箇所…14校
奨学資金支給経費 【教育総務課／予算書p. 327】	4,454	その他 (繰入金) 4,320 一般財源 134	高等学校等に在学し、向学心旺盛でかつ経済的な理由により修学困難な者に対し て、奨学資金を支給する。 ・ 支給額…5,000円×72人×12月=4,320千円
就学支援経費 【教育総務課／予算書p. 327】	1,761	一般財源 1,761	市立学校に就学する児童・生徒に対し、健康診断等を実施する。 (1) 対象…令和4年度入学児童・生徒 (2) 児童・生徒見込数…1,328人 (小学校 624人 中学校 704人)

(教育費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																																							
就学相談経費 【教育指導課／予算書p. 327】	千円 19,652	千円 一般財源 19,652	障害等のある児童・生徒の就学、転学又は入級に係る相談を実施し、適切な就学等を支援する。																																																							
特別支援教育推進経費 【教育指導課／予算書p. 329】	9,632	その他（雑入） 10 一般財源 9,622	市立小・中学校における特別支援教育の推進を図る。 ・各種委員会の開催…年20回（予定） ・巡回相談の実施…相談員17人 ・特別支援学級緊急時通学タクシー事業（助成金）…18千円																																																							
就学援助経費 【教育総務課／予算書p. 329】	101,373	国庫支出金 2,436 一般財源 98,937	経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費等を支給し就学奨励を行い、もって義務教育の円滑な実施を図る。 <table border="1" data-bbox="1093 869 2123 1348"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>学用品費等</td> <td>7,237千円</td> <td>8,374千円</td> <td>15,611千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>新入学準備金等</td> <td>3,373千円</td> <td>7,380千円</td> <td>10,753千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>修学旅行費</td> <td>2,671千円</td> <td>7,492千円</td> <td>10,163千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>校外活動費</td> <td>1,774千円</td> <td>896千円</td> <td>2,670千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>給食費</td> <td>22,713千円</td> <td>16,844千円</td> <td>39,557千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>医療費</td> <td>500千円</td> <td>500千円</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>移動教室費</td> <td>0千円</td> <td>5,838千円</td> <td>5,838千円</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>通学費</td> <td>5千円</td> <td>5千円</td> <td>10千円</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>特別支援教育就学奨励費</td> <td>5,667千円</td> <td>9,847千円</td> <td>15,514千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>43,940千円</td> <td>57,176千円</td> <td>101,116千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	小学校	中学校	合計	1	学用品費等	7,237千円	8,374千円	15,611千円	2	新入学準備金等	3,373千円	7,380千円	10,753千円	3	修学旅行費	2,671千円	7,492千円	10,163千円	4	校外活動費	1,774千円	896千円	2,670千円	5	給食費	22,713千円	16,844千円	39,557千円	6	医療費	500千円	500千円	1,000千円	7	移動教室費	0千円	5,838千円	5,838千円	8	通学費	5千円	5千円	10千円	9	特別支援教育就学奨励費	5,667千円	9,847千円	15,514千円	合計		43,940千円	57,176千円	101,116千円
区分 番号	項目	小学校	中学校	合計																																																						
1	学用品費等	7,237千円	8,374千円	15,611千円																																																						
2	新入学準備金等	3,373千円	7,380千円	10,753千円																																																						
3	修学旅行費	2,671千円	7,492千円	10,163千円																																																						
4	校外活動費	1,774千円	896千円	2,670千円																																																						
5	給食費	22,713千円	16,844千円	39,557千円																																																						
6	医療費	500千円	500千円	1,000千円																																																						
7	移動教室費	0千円	5,838千円	5,838千円																																																						
8	通学費	5千円	5千円	10千円																																																						
9	特別支援教育就学奨励費	5,667千円	9,847千円	15,514千円																																																						
合計		43,940千円	57,176千円	101,116千円																																																						

(教育費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要													
就学援助経費 (つづき) 【教育総務課／予算書p. 329】	千円	千円	就学援助が受けられる所得限度額(月額)の例 <table border="1" data-bbox="1106 411 2114 635"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">家族構成</th> <th>所得限度額(月額)</th> </tr> <tr> <th>所得の1.1倍</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>例1</td> <td>父40歳・母40歳・子(小4)</td> <td>246,690円</td> </tr> <tr> <td>例2</td> <td>父40歳・母40歳・子(小4)・子(小1)</td> <td>284,046円</td> </tr> <tr> <td>例3</td> <td>父40歳・母40歳・子(中1)・子(小4)・子(小1)</td> <td>328,749円</td> </tr> </tbody> </table> 備考 家賃は69,800円で計算	区分	家族構成	所得限度額(月額)	所得の1.1倍	例1	父40歳・母40歳・子(小4)	246,690円	例2	父40歳・母40歳・子(小4)・子(小1)	284,046円	例3	父40歳・母40歳・子(中1)・子(小4)・子(小1)	328,749円
区分	家族構成	所得限度額(月額)														
		所得の1.1倍														
例1	父40歳・母40歳・子(小4)	246,690円														
例2	父40歳・母40歳・子(小4)・子(小1)	284,046円														
例3	父40歳・母40歳・子(中1)・子(小4)・子(小1)	328,749円														
就学援助経費 (就学援助システム借上料) 【教育総務課／予算書p. 329】	2,148	一般財源 2,148	就学援助システムにより、学齢簿をベースとした児童・生徒の学籍管理、就学援助費や特別支援教育就学奨励費などの学事事務の効率化及び迅速化等を図る。													
健康診断事業経費 【教育総務課／予算書p. 329】	23,644	一般財源 23,644	学校保健安全法に基づく児童・生徒及び教職員等の疾病の早期発見と予防のため、健康診断を実施し健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な確保に資する。 (予算額) ・小学校9校…13,639千円 ・中学校5校…10,005千円													

(教育費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
第一小学校運営経費 他8小学校運営経費 第一中学校運営経費 他4中学校運営経費 【教育総務課・教育指導課 /予算書p.331他 p.381他】	千円 170,130	千円 都支出金 49,900 その他(雑入) 14 一般財源 120,216	学校運営に必要な教材費等の経費を措置する。 1 小学校9校 ・小学校災害対策用備蓄物資購入消耗品費等…2,343千円 大規模災害発生時において、学校施設内に児童等を待機させる際に必要となる食料や飲料水の備蓄品について、入替等を行うもの。 ・キャリアパスポートファイル購入費…1,012千円 キャリア教育を進めるに当たり、ファイルを購入する。 ・小学校動物飼育事業費…160千円 第一小学校の動物飼育事業で培った成果を各校に展開する。 2 中学校5校 ・中学校災害対策用備蓄物資購入消耗品費等…1,223千円 大規模災害発生時において、学校施設内に生徒等を待機させる際に必要となる食料や飲料水の備蓄品について、入替等を行うもの。 ・キャリアパスポートファイル購入費…555千円 キャリア教育を進めるに当たり、ファイルを購入する。 ・中学校指導書購入費…8,634千円 中学校の使用教科書を変更することにより、指導書を購入するもの。
第一小学校運営経費 他8小学校運営経費 第一中学校運営経費 他4中学校運営 (小・中学校教育用コンピュータ等に係る借上料) 【教育総務課 /予算書p.333他 p.383他】	59,824	一般財源 59,824	情報化社会に対応した能力を身に付けさせるため、コンピュータを活用した情報教育の一層の推進を図る。 (借上料) ・小学校9校…37,389千円 ・中学校5校…22,435千円

(教育費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
第一小学校特別支援学級等経費 他8小学校特別支援学級等経費 第一中学校特別支援学級等経費 他4中学校特別支援学級等経費 【教育総務課 /予算書p. 375他 p. 405他】	千円 10,286	千円 一般財源 10,286	特別支援学級・特別支援教室の児童・生徒に対し、より充実した教育の実施を図る。 (予算額) ・小学校9校…7,490千円 ・中学校5校…2,796千円
村山学園第四小学校日本語学級経費 【教育総務課/予算書p. 379】	301	一般財源 301	小学校に就学している帰国児童及び外国人児童で、日本語教育の必要な児童に対し、日本語等の習得の実施を図る。 (予算額) ・村山学園第四小学校…301千円
第一小学校教育振興経費 他8小学校教育振興経費 第一中学校教育振興経費 他4中学校教育振興経費 【教育総務課 /予算書p. 379他 p. 407他】	4,118	一般財源 4,118	入学・卒業を祝って記念品等を配布する。 (予算額) ・小学校 入学・卒業記念品、ランドセルカバー…3,141千円 ・中学校 卒業記念品…977千円

(教育費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																						
私立幼稚園等園児保護者の援助経費 (私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金) 【子ども青少年課/予算書p. 407】	千円 47,405	千円 都支出金 18,461 一般財源 28,944	幼稚園に就園する園児の保護者で、世帯の市民税所得割課税額を基準に補助限度額を算定して補助金を交付し、保育料等の負担軽減を図る。 補助金算出表(予定) <table border="1" data-bbox="1120 515 2116 1189"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">対象保護者の属する世帯の区分</th> <th colspan="3">補助限度額(月額)</th> </tr> <tr> <th>第1子</th> <th>第2子</th> <th>第3子以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>生活保護法の規定による保護を受けている世帯 区分2のうちひとり親世帯等</td> <td>9,800円</td> <td>9,800円</td> <td>9,800円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>市民税所得割非課税世帯 区分3のうちひとり親世帯等</td> <td>6,800円</td> <td>9,800円</td> <td>9,800円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯</td> <td>5,400円</td> <td>5,400円</td> <td>9,800円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が211,200円以下の世帯</td> <td>5,400円</td> <td>5,400円</td> <td>9,200円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が256,300円以下の世帯</td> <td>5,400円</td> <td>5,400円</td> <td>8,600円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が256,300円を超える世帯</td> <td>5,400円</td> <td>5,400円</td> <td>5,400円</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1115 1217 1980 1249">※ 補助限度額(月額)については、市の単独補助金3,600円を含む。</p>	区分	対象保護者の属する世帯の区分	補助限度額(月額)			第1子	第2子	第3子以降	1	生活保護法の規定による保護を受けている世帯 区分2のうちひとり親世帯等	9,800円	9,800円	9,800円	2	市民税所得割非課税世帯 区分3のうちひとり親世帯等	6,800円	9,800円	9,800円	3	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯	5,400円	5,400円	9,800円	4	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が211,200円以下の世帯	5,400円	5,400円	9,200円	5	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が256,300円以下の世帯	5,400円	5,400円	8,600円	6	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が256,300円を超える世帯	5,400円	5,400円	5,400円
区分	対象保護者の属する世帯の区分	補助限度額(月額)																																							
		第1子	第2子	第3子以降																																					
1	生活保護法の規定による保護を受けている世帯 区分2のうちひとり親世帯等	9,800円	9,800円	9,800円																																					
2	市民税所得割非課税世帯 区分3のうちひとり親世帯等	6,800円	9,800円	9,800円																																					
3	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯	5,400円	5,400円	9,800円																																					
4	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が211,200円以下の世帯	5,400円	5,400円	9,200円																																					
5	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が256,300円以下の世帯	5,400円	5,400円	8,600円																																					
6	当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が256,300円を超える世帯	5,400円	5,400円	5,400円																																					

(教育費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
私立幼稚園入園支度金貸付経費 【子ども青少年課／予算書p. 407】	千円 160	千円 その他（貸付金元利収入） 64 一般財源 96	私立幼稚園入園に必要な資金の貸付を行う。 ・貸付金…80,000円×2人＝160千円
私立幼稚園助成経費 【子ども青少年課／予算書p. 409】	380	一般財源 380	武蔵村山市私立幼稚園連絡協議会に対し、その運営に要する経費の一部を補助する。 ・私立幼稚園連絡協議会補助金…380千円（特例減額20千円）

(教育費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																																							
私立幼稚園子ども・子育て支援事業経費 (施設型給付費負担金) 【子ども青少年課/予算書p.409】	千円	千円	児童が教育を受けた場合における幼稚園及び認定こども園に対する給付費 1 管内幼稚園 <table border="1" data-bbox="1144 438 2107 675"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th colspan="3">経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>3歳児</td> <td>55,845円 ×</td> <td>55人 ×</td> <td>12月 = 36,858千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>4歳児以上</td> <td>40,037円 ×</td> <td>120人 ×</td> <td>12月 = 57,653千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>副食費徴収免除加算</td> <td></td> <td></td> <td>1,620千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>96,131千円</td> </tr> </tbody> </table> 2 管外幼稚園及び管外認定こども園 <table border="1" data-bbox="1144 748 2107 1034"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th colspan="3">経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>満3歳児</td> <td>121,598円 ×</td> <td>5人 ×</td> <td>12月 = 7,296千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>3歳児</td> <td>60,488円 ×</td> <td>15人 ×</td> <td>12月 = 10,888千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>4歳児以上</td> <td>49,056円 ×</td> <td>25人 ×</td> <td>12月 = 14,717千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>副食費徴収免除加算</td> <td></td> <td></td> <td>540千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>33,441千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	経費			1	3歳児	55,845円 ×	55人 ×	12月 = 36,858千円	2	4歳児以上	40,037円 ×	120人 ×	12月 = 57,653千円	3	副食費徴収免除加算			1,620千円	合計				96,131千円	区分 番号	項目	経費			1	満3歳児	121,598円 ×	5人 ×	12月 = 7,296千円	2	3歳児	60,488円 ×	15人 ×	12月 = 10,888千円	3	4歳児以上	49,056円 ×	25人 ×	12月 = 14,717千円	4	副食費徴収免除加算			540千円	合計				33,441千円
	区分 番号	項目		経費																																																						
1	3歳児	55,845円 ×	55人 ×	12月 = 36,858千円																																																						
2	4歳児以上	40,037円 ×	120人 ×	12月 = 57,653千円																																																						
3	副食費徴収免除加算			1,620千円																																																						
合計				96,131千円																																																						
区分 番号	項目	経費																																																								
1	満3歳児	121,598円 ×	5人 ×	12月 = 7,296千円																																																						
2	3歳児	60,488円 ×	15人 ×	12月 = 10,888千円																																																						
3	4歳児以上	49,056円 ×	25人 ×	12月 = 14,717千円																																																						
4	副食費徴収免除加算			540千円																																																						
合計				33,441千円																																																						
	129,572	国庫支出金 47,811 都支出金 40,879 一般財源 40,882 (うち引上げ分の地方消費税) (18,222)																																																								

(教育費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要												
私立幼稚園子ども・子育て支援事業経費 (補足給付事業補助金) 【子ども青少年課/予算書p. 409】	千円 4,920	千円 国庫支出金 1,640 都支出金 1,640 一般財源 1,640	子ども・子育て支援新制度における幼稚園等の実費徴収について、被保護世帯に対して教材費・行事費等の一部を補助し、低所得者世帯及び多子世帯等に対して給食費の一部を補助する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>教材費・行事費等</td> <td>2,500円 × 2人 × 12月 = 60千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>給食費(食材料費)</td> <td>4,500円 × 90人 × 12月 = 4,860千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>4,920千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	経費	1	教材費・行事費等	2,500円 × 2人 × 12月 = 60千円	2	給食費(食材料費)	4,500円 × 90人 × 12月 = 4,860千円	合計		4,920千円
区分 番号	項目	経費													
1	教材費・行事費等	2,500円 × 2人 × 12月 = 60千円													
2	給食費(食材料費)	4,500円 × 90人 × 12月 = 4,860千円													
合計		4,920千円													
私立幼稚園子ども・子育て支援事業経費 (施設等利用費) 【子ども青少年課/予算書p. 409】	186,438	国庫支出金 93,219 都支出金 46,609 一般財源 46,610 (うち引上げ分の地方消費税) (20,775)	幼児教育・保育の無償化の給付認定を受けた利用者が支払った保育料等及び保育の必要性の認定を受けた利用者が支払った預かり保育料について、幼児教育・保育の無償化の給付上限額までの範囲で給付費を助成する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>無償化給付分</td> <td>25,700円 × 510人 × 12月 = 157,284千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>預かり保育等</td> <td>11,300円 × 215人 × 12月 = 29,154千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>186,438千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	経費	1	無償化給付分	25,700円 × 510人 × 12月 = 157,284千円	2	預かり保育等	11,300円 × 215人 × 12月 = 29,154千円	合計		186,438千円
区分 番号	項目	経費													
1	無償化給付分	25,700円 × 510人 × 12月 = 157,284千円													
2	預かり保育等	11,300円 × 215人 × 12月 = 29,154千円													
合計		186,438千円													

(教育費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																		
私立幼稚園子ども・子育て支援事業経費 (一時預かり事業補助金) 【子ども青少年課/予算書p.409】	千円	千円	子ども・子育て支援新制度における幼稚園の一時預かり事業補助金 1 管内…市内の子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園																		
	6,550	国庫支出金 1,903 都支出金 2,741 一般財源 1,906 (うち引上げ分の地方消費税(850))																			
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>平日・長期休業日分</td> <td>400円 × 5,130人(年間) = 2,052千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>休日・長期休業日分</td> <td>800円 × 300人(年間) = 240千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>長時間分</td> <td>331円 × 474人(年間) = 157千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>2,449千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 長時間分の単価については平均単価</p>	区分 番号	項目	経費	1	平日・長期休業日分	400円 × 5,130人(年間) = 2,052千円	2	休日・長期休業日分	800円 × 300人(年間) = 240千円	3	長時間分	331円 × 474人(年間) = 157千円	合計		2,449千円			
区分 番号	項目	経費																			
1	平日・長期休業日分	400円 × 5,130人(年間) = 2,052千円																			
2	休日・長期休業日分	800円 × 300人(年間) = 240千円																			
3	長時間分	331円 × 474人(年間) = 157千円																			
合計		2,449千円																			
			2 管外…市外の子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園																		
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>平日・長期休業日分</td> <td>635円 × 3,615人(年間) = 2,296千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>休日・長期休業日分</td> <td>800円 × 591人(年間) = 473千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>長時間分</td> <td>266円 × 1,859人(年間) = 494千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>都単独費用加算</td> <td>1,000円 × 838人(年間) = 838千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>4,101千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 平日・長期休業日分、長時間分の単価については平均単価</p>	区分 番号	項目	経費	1	平日・長期休業日分	635円 × 3,615人(年間) = 2,296千円	2	休日・長期休業日分	800円 × 591人(年間) = 473千円	3	長時間分	266円 × 1,859人(年間) = 494千円	4	都単独費用加算	1,000円 × 838人(年間) = 838千円	合計		4,101千円
区分 番号	項目	経費																			
1	平日・長期休業日分	635円 × 3,615人(年間) = 2,296千円																			
2	休日・長期休業日分	800円 × 591人(年間) = 473千円																			
3	長時間分	266円 × 1,859人(年間) = 494千円																			
4	都単独費用加算	1,000円 × 838人(年間) = 838千円																			
合計		4,101千円																			

(教育費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
生涯学習推進経費 【文化振興課／予算書p. 411】	千円 552	一般財源 千円 552	生涯学習の推進に関して、生涯学習推進会議からの調査研究報告書に基づき、必要な事項を調査研究し、市民の生涯学習の振興を図る。
成人式経費 【文化振興課／予算書p. 411】	981	一般財源 981	成人式を実施する。(式典及び行事) (1) 期 日…令和4年1月10日(月) (2) 会 場…さくらホール(市民会館)大ホール (3) 対象者…平成13年4月2日～平成14年4月1日生(約750人)
自主団体育成経費 【文化振興課／予算書p. 411】	4,511	都支出金 600 一般財源 3,911	自主団体(文化団体)の援助及び育成を図る。 ・社会教育関係団体補助金…2,869千円 (内訳) ・文化協会運営費補助金…570千円(特例減額 30千円) ・文化協会市民文化祭補助金…1,824千円(特例減額 96千円) ・音楽団体補助金…475千円(特例減額 25千円) ・郷土芸能連絡協議会交付金…240千円(特例減額 12千円) ・郷土芸能大会交付金…1,200千円

(教育費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
学校週5日制対応事業経費 【文化振興課／予算書p.411】	千円 1,254	千円 都支出金 800 一般財源 454	市民団体が実施する学習支援を通して豊かな心や学ぶ意欲を育成し、子どもたちの健全育成を図るチャレンジ教室と体験活動を通して本市の自然や文化について学ぶ機会と場を提供する狭山体験教室の実施を委託することにより、学校週5日制に対応する。 ・土曜日チャレンジ学校事業委託料…1,200千円
放課後子供教室事業経費 【文化振興課／予算書p.411】	35,509	都支出金 17,035 一般財源 18,474	放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、小学校7校で放課後子供教室を運営する。 ・運営実施校…小学校7校（一小、二小、村山学園四小、大南学園七小、八小、九小、雷塚小）
文化財保護経費 【文化振興課／予算書p.413】	1,758	都支出金 20 その他（財産売払収入） 74 一般財源 1,664	文化財の保護、保存に関する基本的施策等の調査・審議及び各種事業を通じて文化財保護行政の推進に努める。 (1) 文化財保護審議会…年4回（予定） (2) 文化財見学会…年1回（予定）

(教育費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
文化財調査経費 【文化振興課／予算書p. 413】	千円 214	一般財源 千円 214	文化財の保護、保存のために必要な調査研究活動を実施する。
地域未来塾事業経費 【文化振興課／予算書p. 415】	9,004	都支出金 5,997 一般財源 3,007	家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない児童・生徒を対象に、市内小中学校で地域住民等の協力により学習支援を実施する。
屋外体験学習広場運営経費 【文化振興課／予算書p. 415】	270	一般財源 270	狭山丘陵の自然を生かし、青少年に対して、自然体験や自主性、協調性等を養うための体験学習の場を提供する。 ・武蔵村山市屋外体験学習広場（武蔵村山市三ツ木四丁目15番地の1）

(教育費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																																								
公民館事業経費 【文化振興課／予算書p. 421】	千円 1,033	一般財源 千円 1,033	公民館事業を実施する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>項目</th> <th>講座等</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>市民講座</td> <td>3講座</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>家庭教育講座</td> <td>2講座</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>青少年教室</td> <td>4教室</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>シルバー教室</td> <td>2教室</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>百人一首大会</td> <td>1大会</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>12講座等</td> <td>30回</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	項目	講座等	回数	1	市民講座	3講座	8回	2	家庭教育講座	2講座	8回	3	青少年教室	4教室	4回	4	シルバー教室	2教室	8回	5	百人一首大会	1大会	2回	合計		12講座等	30回												
区分 番号	項目	講座等	回数																																								
1	市民講座	3講座	8回																																								
2	家庭教育講座	2講座	8回																																								
3	青少年教室	4教室	4回																																								
4	シルバー教室	2教室	8回																																								
5	百人一首大会	1大会	2回																																								
合計		12講座等	30回																																								
中久保図書館運営経費 他1図書館及び4地区図書館運営経費 【図書館／予算書p. 425他】	99,934	その他(雑入) 41 一般財源 99,893	閲覧及び貸出に供する図書資料の購入を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>館名</th> <th>図書資料</th> <th>視聴覚資料</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>中久保図書館</td> <td>750冊</td> <td>0枚</td> <td>1,350千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>雷塚図書館</td> <td>1,600冊</td> <td>0枚</td> <td>2,800千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>中藤地区図書館</td> <td>850冊</td> <td>50枚</td> <td>1,678千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>三ツ木地区図書館</td> <td>1,000冊</td> <td>0枚</td> <td>1,800千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>大南地区図書館</td> <td>1,410冊</td> <td>0枚</td> <td>2,540千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>残堀・伊奈平地区図書館</td> <td>900冊</td> <td>50枚</td> <td>1,778千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>6,510冊</td> <td>100枚</td> <td>11,946千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	館名	図書資料	視聴覚資料	金額	1	中久保図書館	750冊	0枚	1,350千円	2	雷塚図書館	1,600冊	0枚	2,800千円	3	中藤地区図書館	850冊	50枚	1,678千円	4	三ツ木地区図書館	1,000冊	0枚	1,800千円	5	大南地区図書館	1,410冊	0枚	2,540千円	6	残堀・伊奈平地区図書館	900冊	50枚	1,778千円	合計		6,510冊	100枚	11,946千円
区分 番号	館名	図書資料	視聴覚資料	金額																																							
1	中久保図書館	750冊	0枚	1,350千円																																							
2	雷塚図書館	1,600冊	0枚	2,800千円																																							
3	中藤地区図書館	850冊	50枚	1,678千円																																							
4	三ツ木地区図書館	1,000冊	0枚	1,800千円																																							
5	大南地区図書館	1,410冊	0枚	2,540千円																																							
6	残堀・伊奈平地区図書館	900冊	50枚	1,778千円																																							
合計		6,510冊	100枚	11,946千円																																							

(教育費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
雷塚図書館運営経費 (第四次子供読書活動推進計画策定支援業務委託料) 【図書館／予算書p. 427】	千円 2,475	千円 一般財源 2,475	令和4年度を開始年度とする、第四次武蔵村山市子供読書活動推進計画策定の支援を委託する。
雷塚図書館運営経費 (図書館等交換便委託料) 【図書館／予算書p. 427】	3,161	一般財源 3,161	市立図書館間を巡回し、図書等の配送を行うとともに、小・中学校の授業に役立てるために、市立図書館の図書を各学校に配送する。 ・市立図書館巡回… 9,200円×1コース×288回=2,649,600円 ・市立図書館、小・中学校巡回…14,200円×3コース×12回= 511,200円

(教育費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
歴史民俗資料館運営経費 【文化振興課／予算書p.435】	千円 8,441	千円 その他（雑入） 2 一般財源 8,439	歴史、民俗、自然に関する資料の収集及び調査研究活動等を行うとともに、展示資料の充実、各種講座等による教育普及活動を行う。 (1) 特別展…年1回（予定） (2) 企画展等…年7回（予定） (3) 歴史講座等…年3回（予定） (4) 資料館だより発行…年1回（予定）
歴史民俗資料館分館運営経費 【文化振興課／予算書p.437】	5,537	一般財源 5,537	市内に軍事施設が存在したことを後世に伝えるとともに、戦争の悲惨さ、平和の尊さについて学ぶ場として、広く市民等に学習の場を提供する。 (1) 資料収集 (2) 収蔵資料の調査
青少年問題協議会経費 【子ども青少年課／予算書p.441】	170	一般財源 170	青少年問題に関する総合施策の樹立について調査審議するとともに関係行政機関相互の連絡調整を図る。 ・青少年問題協議会…年2回（予定）

(教育費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要								
青少年補導連絡会経費 【子ども青少年課／予算書p.441】	千円 422	一般財源 千円 422	青少年健全育成協力店指定制度、街頭補導、環境浄化活動等を通じて青少年の健全育成に努める。 ・青少年補導連絡会…年3回（予定） ・街頭補導等の実施…年11回（予定）								
青少年対策地区活動経費 (青少年対策地区活動推進事業補助金) 【子ども青少年課／予算書p.441】	1,775	一般財源 1,775	地域における地区委員会活動を通じて青少年の健全育成に努める。 青少年対策地区活動推進事業補助金 <table border="1" data-bbox="1115 730 1843 927"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>均等割</td> <td>110,000円×9地区=990千円</td> </tr> <tr> <td>人数割</td> <td>126円×6,229人=785千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,775千円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額	均等割	110,000円×9地区=990千円	人数割	126円×6,229人=785千円	合計	1,775千円
項目	金額										
均等割	110,000円×9地区=990千円										
人数割	126円×6,229人=785千円										
合計	1,775千円										
市民会館運営経費 【文化振興課／予算書p.441】	111,111	一般財源 111,111	市民会館の管理・運営を指定管理者に委託し、民間の能力を活用することで市民サービスの向上、経費の節減を図る。 ・指定管理者…(株)ケイミックスパブリックビジネス ・指定期間…平成30年4月1日～令和5年3月31日 ・管理運営委託料…111,031千円								

(教育費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
スポーツ推進委員活動経費 【スポーツ振興課／予算書p.443】	千円 2,384	千円 一般財源 2,384	社会体育事業全般にわたり、企画、立案、指導助言等を行い、地域のスポーツ・レクリエーションの普及活動に努める。 ・スポーツ推進委員協議会定例会…年12回 (主催事業) 東京都市町村ボッチャ大会武蔵村山予選会 (協力事業) 歩け歩け大会、サッカー大会、ドッジボール大会、駅伝競走大会、心身障害者・児スポーツ教室(グラウンド・ゴルフ、ボッチャ等)及びニュースポーツ体験教室(キンボール、ボッチャ等)等
市民駅伝競走大会経費 【スポーツ振興課／予算書p.443】	4,887	都支出金 2,443 その他(雑入) 444 一般財源 2,000	市民駅伝競走大会を開催する。 (1)距離…市内14.87km(2周6区間) (2)種目…一般の部、地域の部、女子の部、中学生男子の部、中学生女子の部、小学生男子の部、小学生女子の部及び特別参加(栄村等)
スポーツ教室経費 【スポーツ振興課／予算書p.445】	594	都支出金 107 一般財源 487	各種スポーツ教室を開催する。 ・ニュースポーツ体験教室(キンボール、ボッチャ等) ・心身障害者・児スポーツ教室(グラウンド・ゴルフ、ボッチャ等) ・心身障害者(児)グラウンド・ゴルフ教室 ・ハンドボール教室

(教育費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
各種体育指導経費 【スポーツ振興課／予算書p.445】	千円 13,050	千円 都支出金 1,288 その他(雑入) 211 一般財源 11,551	各種スポーツ大会及び社会体育事業の推進を図る。 (1) スポーツ大会の実施 (2) 東京経済大学屋内プールの開放 (3) 補助金等の交付 ・社会体育団体補助金 4,317千円(特例減額227千円) ・地区スポーツ協力員連絡会交付金 968千円 ・全国大会等出場者補助金 180千円 ・地区ふれあいスポレク大会交付金 2,576千円 ・ハンドボールドフェスティバル運営負担金 250千円
各種体育指導経費 (第二次スポーツ推進計画策定支援業務委託料) 【スポーツ振興課／予算書p.445】	3,872	一般財源 3,872	市民の健康増進と体力の向上、生涯スポーツ活動の計画的な推進を定めた武蔵村山市スポーツ推進計画改定版の計画期間が令和3年度をもって満了することから、令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間とする次期計画を策定する。
各種体育指導経費 (総合型地域スポーツクラブ運営補助金) 【スポーツ振興課／予算書p.447】	570	一般財源 570	スポーツ基本法の規定に基づき、市民が設立する総合型地域スポーツクラブの普及・促進のために、市が側面的に支援を行い、生涯スポーツ社会の実現を目指す。 ・総合型地域スポーツクラブ運営補助金 570千円(特例減額30千円)

(教育費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
少年・少女スポーツ大会経費 【スポーツ振興課／予算書p.447】	千円 2,729	千円 都支出金 104 その他（雑入） 1,500 一般財源 1,125	少年・少女（小学生対象）の各種スポーツ大会を開催する。 ・少年野球大会 ・少年・少女サッカー大会 ・少年・少女ドッジボール大会 ・村山っ子相撲大会 ・少年・古希軟式野球チーム親善試合
スポーツ少年団運営支援事業経費 【スポーツ振興課／予算書p.447】	618	一般財源 618	青少年の健全育成を目的としたスポーツ少年団の普及、促進に努める。 ・スポーツ少年団団体補助金 618千円（特例減額32千円）
スポーツ都市宣言事業経費 【スポーツ振興課／予算書p.449】	1,279	都支出金 639 一般財源 640	スポーツ都市宣言に関連した事業を開催する。
学校校庭等開放経費 【スポーツ振興課／予算書p.449】	4,969	一般財源 4,969	市立小・中学校の体育館及び校庭を社会体育団体を中心に開放する。

(教育費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要																
総合体育館運営経費 【スポーツ振興課／予算書p. 451】	千円 86,678	一般財源 千円 86,678	総合体育館及び体育施設の管理・運営を指定管理者に委託し、民間の能力を活用することで市民サービスの向上、経費の縮減を図る。併せて、利用者の体力・運動能力の向上と健康維持増進に努める。 ・指定管理者…フクシ・オーエンス共同事業体 ・指定期間…平成30年4月1日～令和5年3月31日 ・管理運営委託料…86,089千円																
調理及び配送経費 (給食配送等業務委託料) 【学校給食課／予算書p. 455】	23,087	一般財源 23,087	市立学校給食センターで調理した給食及び食器具類等をコンテナに格納し、委託者が貸与する給食運搬車で、市内各小学校へ配送する。また、給食終了後の食器具類及び牛乳パック等の回収業務も実施する。																
調理及び配送経費 (学校給食用備品に係る借上料) 【学校給食課／予算書p. 455】	1,101	一般財源 1,101	小学校児童に対し、安全・安心でおいしい給食の提供を実施するため、必要な学校給食用備品の借入れを行う。 <table border="1" data-bbox="1108 989 1859 1177"> <thead> <tr> <th>区分 番号</th> <th>借上備品</th> <th>台数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ガスオーブン</td> <td>2台</td> <td>745千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>牛乳保冷庫</td> <td>1台</td> <td>49千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>スポットクーラー</td> <td>4台</td> <td>307千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 番号	借上備品	台数	金額	1	ガスオーブン	2台	745千円	2	牛乳保冷庫	1台	49千円	3	スポットクーラー	4台	307千円
区分 番号	借上備品	台数	金額																
1	ガスオーブン	2台	745千円																
2	牛乳保冷庫	1台	49千円																
3	スポットクーラー	4台	307千円																

(教育費)

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
学校給食調理等事業経費 【学校給食課／予算書p.455】	千円 178,762	一般財源 千円 178,762	学校給食調理等業務を民設民営方式により委託する。 (1) 中学校学校給食調理等業務委託料 中学校の給食調理・配送・配膳及び牛乳パック洗浄等業務の委託 (2) 小学校牛乳パック洗浄等業務委託料 小学校の牛乳パック洗浄等業務の委託

第 8 表 一般会計建設事業調書

2 総務費

※公共とは、公共施設建設基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
庁舎施設整備事業 【総務契約課／予算書p. 83】	千円 5,940	千円 一般財源 5,940	冷温水発生機（キャンドポンプモーター及び押込ファンモーター）更新工事
中藤地区学習等供用施設整備事業 【文化振興課／予算書p. 91】	31,700	都支出金 28,500 一般財源 3,200	外壁塗装及び屋上防水改修工事 ※ 都支出金については、市町村総合交付金 28,500千円
大南地区学習等供用施設整備事業 【文化振興課／予算書p. 91】	12,939	国庫支出金 12,939	空調設備改修工事に伴う実施設計委託 ※ 国庫支出金については、 国立感染症研究所施設周辺安全対策等事業費補助金 12,939千円

(総務費)

※公共とは、公共施設建設基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
交通安全施設整備事業 【道路下水道課／予算書p.119】	千円 10,000	千円 一般財源 10,000	道路反射鏡設置工事（一面鏡及び二面鏡 各5基） 交差点等自発光鋳設置工事（自発光型埋込鋳 4基） 交差点樹脂滑り止め舗装工事（1交差点） 通学路標識設置 カラー舗装グリーンベルト
防犯灯設置事業 【道路下水道課／予算書p.119】	1,350	一般財源 1,350	防犯灯（LED照明）設置工事

3 民生費

※公共とは、公共施設建設基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
児童遊園施設整備事業 【環境課／予算書p. 197】	千円 1,620	千円 一般財源 1,620	児童遊園施設改修工事

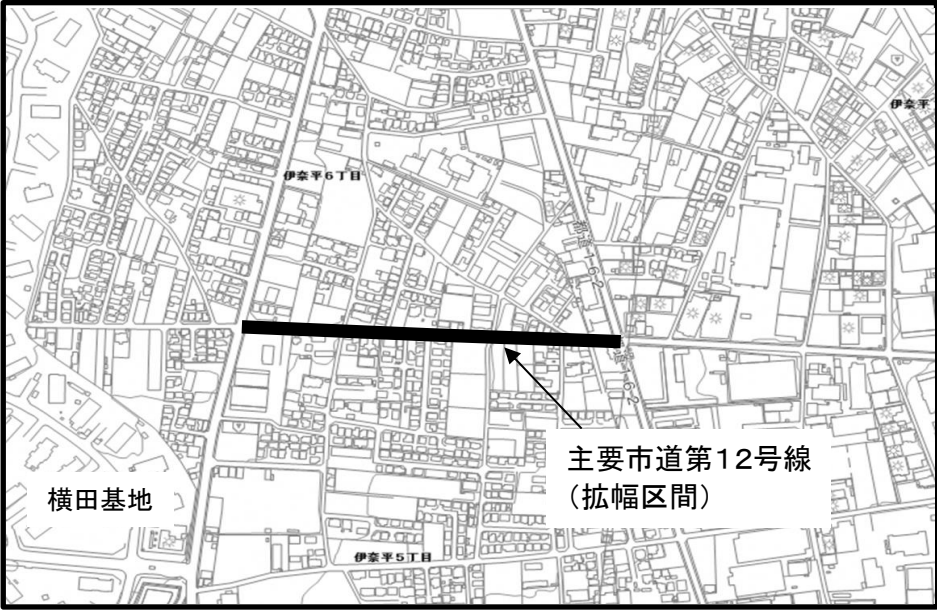
7 土木費

※公共とは、公共施設建設基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
雨水対策事業 【道路下水道課／予算書p. 273】	千円 8,000	千円 都支出金 7,200 一般財源 800	雨水排水施設等の設置 ※ 都支出金については、市町村総合交付金 7,200千円

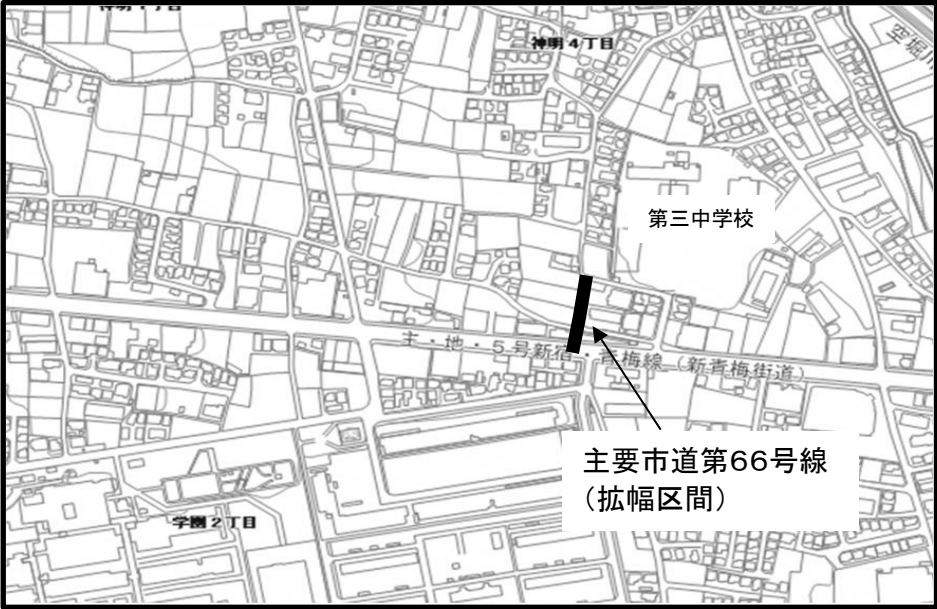
(土木費)

※公共とは、公共施設建設基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
主要市道第12号線拡幅整備事業 【道路下水道課／予算書p. 275-277】	千円 130,230	千円 都支出金 30,000 その他（公共） 43,600 一般財源 56,630	【場所】伊奈平五丁目1番地先～伊奈平六丁目38番地先 物件補償調査委託 不動産鑑定評価委託 防塵舗装工事 用地取得（約388㎡） 土地開発公社に対する利子補給 物件補償 

(土木費)

※公共とは、公共施設建設基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
主要市道第66号線拡幅整備事業 【道路下水道課／予算書p.277】	千円 3	千円 一般財源 3	【場所】 神明四丁目地内 土地開発公社に対する利子補給 

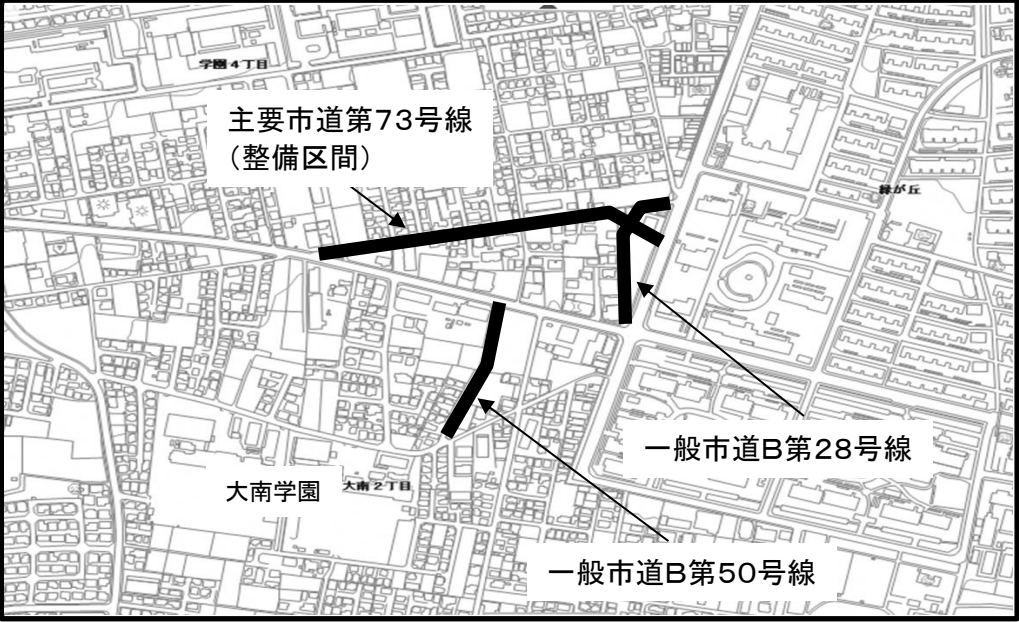
(土木費)

※公共とは、公共施設建設基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
市街化調整区域内道路整備事業 【道路下水道課／予算書p.277】	千円 2,000	千円 都支出金 1,800 一般財源 200	砂利敷舗装工事 ※ 都支出金については、市町村総合交付金 1,800千円
既設道路整備事業 【道路下水道課／予算書p.277】	45,000	都支出金 40,500 一般財源 4,500	既設道路の部分的な道路破損箇所の補修等 ※ 都支出金については、市町村総合交付金 40,500千円
市道隅切等整備事業 【道路下水道課／予算書p.277】	2,400	一般財源 2,400	隅切等整備箇所 2か所予定 測量調査委託 不動産鑑定評価委託 用地取得 物件補償

(土木費)

※公共とは、公共施設建設基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
国立感染症研究所施設周辺道路整備事業 【道路下水道課／予算書p. 277】	千円 35,815	千円 国庫支出金 10,484 一般財源 25,331	舗装補修工事 主要市道第73号線（学園三丁目96番地先～学園三丁目39番地先） B-28号線（学園三丁目102番地先～学園三丁目95番地先） B-50号線（大南二丁目40番地先～大南二丁目35番地先） ※ 国庫支出金については、 国立感染症研究所施設周辺安全対策等事業費補助金 10,484千円 

(土木費)

※公共とは、公共施設建設基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
一般河川改修事業 【道路下水道課／予算書p. 279】	千円 3,000	千円 都支出金 2,700 一般財源 300	河床等整備工事 ※ 都支出金については、市町村総合交付金 2,700千円
公園整備事業 【環境課／予算書p. 289】	9,454	国庫支出金 3,260 都支出金 3,600 その他（繰入金） 291 一般財源 2,303	都市公園施設改修工事 絆ベンチ設置工事 雷塚公園防犯カメラ更新工事 電柱移設料 ※ 国庫支出金については、 国立感染症研究所施設周辺安全対策等事業費補助金 3,260千円 ※ 都支出金については、市町村総合交付金 3,600千円

8 消防費

※公共とは、公共施設建設基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
消防施設整備事業 【防災安全課／予算書p. 297】	千円 28,000	千円 国庫支出金 16,000 地方債 12,000	防火水槽設置工事 ※ 国庫支出金については、特定防衛施設周辺整備調整交付金 16,000千円
防災行政無線移設事業 【防災安全課／予算書p. 307】	5,445	一般財源 5,445	区画整理地区に設置されている防災行政無線の屋外拡声子局の移設工事
(仮称) 防災食育センター 施設整備事業 【学校給食課／予算書p. 309】	90,651	国庫支出金 43,455 地方債 14,000 その他(公共) 32,700 一般財源 496	整備工事に伴う実施設計委託 用地取得(約229㎡)

9 教育費

※公共とは、公共施設建設基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
登下校路防犯カメラ更新等事業 【教育総務課／予算書p. 315】	千円 13,680	千円 国庫支出金 13,038 都支出金 190 一般財源 452	防犯カメラ更新工事 20か所予定 防犯カメラ設置工事 1か所予定 ※ 国庫支出金については、 国立感染症研究所施設周辺安全対策等事業費補助金 13,038千円
第一小学校維持管理事業 他8小学校維持管理事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p. 359他】	12,150	一般財源 12,150	第一小学校維持管理工事 1,350千円 第二小学校維持管理工事 1,350千円 第三小学校維持管理工事 1,350千円 村山学園第四小学校維持管理工事 1,350千円 大南学園第七小学校維持管理工事 1,350千円 第八小学校維持管理工事 1,350千円 第九小学校維持管理工事 1,350千円 第十小学校維持管理工事 1,350千円 雷塚小学校維持管理工事 1,350千円

(教育費)

※公共とは、公共施設建設基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
第二小学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p.373】	千円 31,600	千円 国庫支出金 23,400 都支出金 7,000 一般財源 1,200	放送設備改修工事及び工事監理委託 消防設備器具改修工事 ※ 国庫支出金については、特定防衛施設周辺整備調整交付金 23,400千円 ※ 都支出金については、市町村総合交付金 7,000千円
第三小学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p.375】	6,300	都支出金 1,650 一般財源 4,650	校舎外装改修工事に伴う実施設計委託 校舎窓枠転落防止手すり設置工事 消防設備器具改修工事 ※ 都支出金については、市町村総合交付金 1,650千円

(教育費)

※公共とは、公共施設建設基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
村山学園第四小学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p.375】	千円 2,210	千円 国庫支出金 1,500 都支出金 500 一般財源 210	放送設備改修工事に伴う実施設計委託 消防設備器具改修工事 ※ 国庫支出金については、特定防衛施設周辺整備調整交付金 1,500千円 ※ 都支出金については、市町村総合交付金 500千円
大南学園第七小学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p.375】	24,575	国庫支出金 23,900 都支出金 450 一般財源 225	屋内運動場屋根及び外装改修工事に伴う実施設計委託 校舎外装改修工事に伴う実施設計委託 校舎窓枠転落防止手すり設置工事 消防設備器具改修工事 屋内運動場鉄骨梁塗装改修工事 ※ 国庫支出金については、 国立感染症研究所施設周辺安全対策等事業費補助金 23,900千円 ※ 都支出金については、市町村総合交付金 450千円

(教育費)

※公共とは、公共施設建設基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
第八小学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p.375】	千円 160	千円 一般財源 160	消防設備器具改修工事
第九小学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p.375】	38,161	国庫支出金 38,000 一般財源 161	消防設備器具改修工事 屋内運動場床面改修工事 ※ 国庫支出金については、 国立感染症研究所施設周辺安全対策等事業費補助金 38,000千円
第十小学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p.375】	112,592	国庫支出金 35,500 都支出金 17,750 地方債 52,900 その他（公共） 5,100 一般財源 1,342	トイレ改修工事及び工事監理委託 消防設備器具改修工事

(教育費)

※公共とは、公共施設建設基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
雷塚小学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p.375】	千円 621	千円 一般財源 621	消防設備器具改修工事
第一中学校維持管理事業 他4中学校維持管理事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p.397他】	6,750	一般財源 6,750	第一中学校維持管理工事 1,350千円 村山学園第二中学校維持管理工事 1,350千円 第三中学校維持管理工事 1,350千円 大南学園第四中学校維持管理工事 1,350千円 第五中学校維持管理工事 1,350千円
村山学園第二中学校施設整備事業費 【教育総務課（教育施設）／予算書p.405】	2,100	国庫支出金 1,500 都支出金 500 一般財源 100	放送設備改修工事に伴う実施設計委託 ※ 国庫支出金については、特定防衛施設周辺整備調整交付金 1,500千円 ※ 都支出金については、市町村総合交付金 500千円

(教育費)

※公共とは、公共施設建設基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
第三中学校施設整備事業費 【教育総務課（教育施設）／予算書p.405】	千円 5,777	千円 国庫支出金 1,600 都支出金 3,200 一般財源 977	放送設備改修工事に伴う実施設計委託 小荷物専用昇降機改修工事 消防設備器具改修工事 ※ 国庫支出金については、特定防衛施設周辺整備調整交付金 1,600千円 ※ 都支出金については、市町村総合交付金 3,200千円
大南学園第四中学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p.405】	123,100	国庫支出金 120,965 一般財源 2,135	校舎窓枠等建具改修工事及び工事監理委託 ※ 国庫支出金については、 国立感染症研究所施設周辺安全対策等事業費補助金 120,965千円
第五中学校施設整備事業 【教育総務課（教育施設）／予算書p.405】	226,616	国庫支出金 49,000 都支出金 80,100 地方債 87,600 一般財源 9,916	校舎窓枠等建具改修工事及び工事監理委託 校舎屋上防水改修工事 消防設備器具改修工事 ※ 国庫支出金については、特定防衛施設周辺整備調整交付金 49,000千円 ※ 都支出金については、市町村総合交付金 80,100千円

(教育費)

※公共とは、公共施設建設基金のことを指します。

事業名	予算額	財源内訳	事業概要
市民会館施設整備事業 【文化振興課／予算書p. 443】	千円 12,617	千円 都支出金 11,300 一般財源 1,317	ワイヤレスマイク改修工事 ※ 都支出金については、市町村総合交付金 11,300千円
体育施設整備事業 【環境課／予算書p. 451】	1,620	一般財源 1,620	地域運動場及び運動広場施設改修工事

総事業費	本年度の財源内訳				
	国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源
1,044,176 千円	394,541 千円	236,940 千円	166,500 千円	81,691 千円	164,504 千円

第 9 表 一般会計給与費調書

(単位：千円)

款	目	職員数(人)		給 与 費												共 済 費	合 計	
		特別職	一般職	報 酬	給 料	職 員 手 当 等								計				
						地 域	扶 養	管 理 職	住 居	時 間 外	特 勤 等	通 勤	期 末 手 当		児 童			
1 議会費	小 計	20	6	106,001	28,071	3,051	540	1,898	180	543			233	62,394		68,839	45,329	248,240
	議 会 費	20	6	106,001	28,071	3,051	540	1,898	180	543			233	議員 49,289 職員 13,105		議員 49,289 職員 19,550	議員 35,643 職員 9,686	248,240
2 総務費	小 計	258	228	97,445	528,047	53,393	8,484	17,182	3,420	69,614	774	8,901	252,472	4,920	419,160	471,680	1,516,332	
	一 般 管 理 費	16	84	16,834	316,093	31,278	4,824	11,454	1,800	27,518	35	5,292	146,371	3,300	231,872	384,878	949,677	
	文 書 管 理 費	20	2	4,729									749		749	709	6,187	
	広 聴 広 報 費		4	5,059									614		614	562	6,235	
	会 計 管 理 費		3	4,141									749		749	675	5,565	
	庁 舎 費		7		12,073	1,231	228				6,175	351	92	4,314	12,391	4,176	28,640	
	学 習 等 供 用 施 設 費		1		3,426	365	216						46	1,550	2,177	1,108	6,711	
	企 画 費	5	1	1,836										375	375	431	2,642	
	出 張 所 費		1		4,785	502	228						46	2,167	2,943	1,634	9,362	
	市 民 総 合 セ ン タ ー 費		1		4,542	473	180						51	2,043	120	2,867	1,674	9,083
	交 通 安 全 対 策 費	10		110														110
	防 犯 対 策 費	11	2	1,510														1,510
	協 働 推 進 費		3	1,900										375	375	373	2,648	
	税 務 総 務 費	3	35	2,231	119,314	12,390	1,872	2,711	720	9,902	388	2,234	55,196	1,080	86,493	41,945	249,983	
	賦 課 徴 収 費		10	12,543										1,872	1,872	1,937	16,352	
	戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費		29	33,031	45,674	4,740	336	1,628	360	4,445			733	26,401	180	38,823	23,734	141,262
	選 挙 管 理 委 員 会 費	4	3	2,645	10,923	1,216	420	814	360	59			315	5,029	120	8,333	3,716	25,617
	衆 議 院 議 員 選 挙 費	82	18	2,384							11,849					11,849		14,233
	都 議 会 議 員 選 挙 費	72	18	2,036							9,497					9,497		11,533
	統 計 調 査 総 務 費		1		2,745	275				180			46	1,135		1,636	886	5,267
基 幹 統 計 等 調 査 費	33	2	2,970							139					139	116	3,225	
監 査 委 員 費	2	3	3,486	8,472	923	180	575			30		46	3,532	120	5,406	3,126	20,490	
3 民生費	小 計	42	194	194,618	300,110	31,223	3,960	8,134	1,980	21,381	406	4,975	159,607	2,820	234,486	129,492	858,706	
	社 会 福 祉 総 務 費	11	42	22,605	107,823	11,322	1,596	3,795	720	6,503	10	1,565	52,963	840	79,314	40,822	250,564	
	福 祉 会 館 費		3	3,225	4,617	462						51	2,711		3,224	2,088	13,154	
	障 害 者 福 祉 費	15	8	8,525	967	97						56	922		1,075	958	11,525	
	国 民 年 金 費		2		4,937	494					306		224	2,122	3,146	1,630	9,713	
	児 童 福 祉 総 務 費	14	42	39,172	98,065	10,146	684	2,711	720	9,650		1,384	52,448	900	78,643	43,894	259,774	
	児 童 館 費		74	97,246	32,067	3,369	804	814		2,473		707	21,838	480	30,485	18,684	178,482	
生 活 保 護 総 務 費	2	23	23,845	51,634	5,333	876	814	540	2,449	396	988	26,603	600	38,599	21,416	135,494		

※ 特勤等とは、特殊勤務手当及び夜間勤務手当を指します。

(単位：千円)

款	目	職員数(人)		給 与 費													共 済 費	合 計
		特別職	一般職	報 酬	給 料	職 員 手 当 等												
						地 域	扶 養	管 理 職	住 居	時 間 外	特 勤 等	通 勤	期 末 手 当	児 童	計			
4 衛生費	小 計	22	184	42,575	77,626	8,332	2,148	4,340	540	4,400	6	1,060	40,331	1,200	62,357	32,393	214,951	
	保 健 衛 生 総 務 費	4	11	8,699	21,842	2,307	408	1,628	360	2,003	6	393	11,692	240	19,037	9,806	59,384	
	成 人 衛 生 費		27	580														580
	母 子 衛 生 費		129	27,292							624			1,824		2,448	1,841	31,581
	保 健 相 談 セ ン タ ー 費		1	4,716	472								46	2,082		2,600	2,045	9,361
	環 境 対 策 費	8	6	1,972	19,683	2,102	516	814			470		192	9,290	300	13,684	7,066	42,405
清 掃 総 務 費	10	10	4,032	31,385	3,451	1,224	1,898	180	1,303			429	15,443	660	24,588	11,635	71,640	
5 農林業費	小 計	13	2	8,196	9,039	912	72			604		141	3,778		5,507	2,484	25,226	
	農 業 委 員 会 費	13		8,196													8,196	
	農 業 総 務 費		2	9,039	912	72				604		141	3,778		5,507	2,484	17,030	
6 商工費	小 計		18	15,972	26,565	2,883	420	1,898	180	5,013		493	14,278	60	25,225	10,966	78,728	
	商 工 総 務 費		8	1,773	26,565	2,883	420	1,898	180	5,013		493	13,903	60	24,850	10,593	63,781	
	消 費 者 対 策 費		1	3,593													3,593	
	観 光 費		1	1,857									375		375	373	2,605	
	情 報 館 費		8	8,749														8,749
7 土木費	小 計	25	45	5,588	137,035	15,227	4,308	4,486	360	11,048		3,071	60,692	2,700	101,892	47,175	291,690	
	土 木 総 務 費		20	2,955	62,266	6,614	1,968	1,898	180	5,500		1,343	27,568	900	45,971	21,792	132,984	
	都 市 計 画 総 務 費	25	25	2,633	74,769	8,613	2,340	2,588	180	5,548		1,728	33,124	1,800	55,921	25,383	158,706	
8 消防費	小 計	241		18,461						1	1				2		18,463	
	非 常 備 消 防 費	210		17,977													17,977	
	災 害 対 策 費	31		484						1	1				2		486	
9 教育費	小 計	358	304	295,119	311,882	32,672	3,768	8,190	1,080	15,834	169	5,797	143,491	1,680	212,681	117,775	937,457	
	教 育 委 員 会 費	4		4,032													4,032	
	事 務 局 費	1	62	62,857	79,211	8,897	792	4,120	180	6,753	169	1,293	45,728	660	68,592	37,112	247,772	
	教 育 指 導 費	221	60	92,688									6,151		6,151	9,006	107,845	
	教 育 振 興 費	46	5	30,497									2,445		2,445	2,664	35,606	
	学 校 管 理 費 (小 学 校)		4	13,399	1,385	444				1,207		137	6,087	240	9,500	4,428	27,327	
	学 校 管 理 費 (中 学 校)		2	7,431	744					689		92	3,331		4,856	2,502	14,789	
	社 会 教 育 総 務 費	31	17	8,570	37,186	3,912	300	1,628	180	5,461		321	17,704	120	29,626	12,582	87,964	
	公 民 館 費	9	21	24,814													24,814	
	図 書 館 費	10	39	53,697	49,645	5,079	324	814	540	254		1,393	26,432	300	35,136	21,194	159,672	
	歴 史 民 俗 資 料 館 費		4	7,359	3,252	326						46	2,267		2,639	2,229	15,479	
	青 少 年 健 全 育 成 費	7		154													154	
	保 健 体 育 総 務 費	14	1	3,886									375		375	337	4,598	
学 校 給 食 費	15	88	6,565	117,003	11,830	1,680	1,628	180	1,470		2,469	30,819	360	50,436	24,091	198,095		
学 校 給 食 セ ン タ ー 費		1	4,755	499	228						46	2,152		2,925	1,630	9,310		
合 計		979	981	783,975	1,418,375	147,693	23,700	46,128	7,740	128,438	1,356	24,671	737,043	13,380	1,130,149	857,294	4,189,793	
前 年 度		1,490	946	803,347	1,444,857	150,866	27,144	45,360	6,660	117,738	2,358	23,134	708,308	13,935	1,095,503	882,519	4,226,226	
比 較		△ 511	35	△ 19,372	△ 26,482	△ 3,173	△ 3,444	768	1,080	10,700	△ 1,002	1,537	28,735	△ 555	34,646	△ 25,225	△ 36,433	

※ 特勤等とは、特殊勤務手当及び夜間勤務手当を指します。

第10表 施設別燃料費・光熱水費調書

(児童館)

(単位：千円)

項目	お伊勢の森 児童館	山王森 児童館	さいかち 児童館	中藤地区 児童館	大南地区 児童館	残堀・伊奈平 地区児童館	学童クラブ	計
燃料費		299					401	700
光熱水費		1,104	1,218				862	3,184
電気料		900	618				516	2,034
ガス使用料			540				285	825
水道使用料		180	48				48	276
下水道使用料		24	12				13	49
合計	0	1,403	1,218	0	0	0	1,263	3,884

※各地区児童館の燃料費・光熱水費については、各地区会館を含む。

(図書館)

(単位：千円)

項目	雷塚図書館	中久保図書館	中藤地区 図書館	三ツ木 地区図書館	大南地区 図書館	残堀・伊奈平 地区図書館	計
燃料費							
光熱水費	1,296	835					2,131
電気料	1,140	804					1,944
ガス使用料	12						12
水道使用料	132	24					156
下水道使用料	12	7					19
合計	1,296	835	0	0	0	0	2,131

※各地区図書館の燃料費・光熱水費については、各地区会館を含む。

(地区会館)

(単位：千円)

項目	雷塚地区 会館	中藤地区 会館	三ツ木 地区会館	大南地区 会館	残堀・伊奈平 地区会館	計
燃料費		36	31	41		108
光熱水費		3,276	1,902	4,395	3,150	12,723
電気料		3,010	1,716	4,092	2,772	11,590
ガス使用料						
水道使用料		216	162	236	270	884
下水道使用料		50	24	67	108	249
合計	0	3,312	1,933	4,436	3,150	12,831

※雷塚地区会館の光熱水費については、雷塚図書館を含む。

(小学校) (単位：千円)

項目	第一小学校	第二小学校	第三小学校	村山学園 第四小学校	大南学園 第七小学校	第八小学校	第九小学校	第十小学校	雷塚小学校	計
燃料費	635	822	1,200	257	40	1,326	1,015	1,289	1,209	7,793
重油	590	400					590	703	1,154	3,437
灯油	43	60	843	246	33	760	22	42	45	2,094
プロパン		350	352			559	395	534		2,190
ガソリン	2	12	5	11	7	7	8	10	10	72
光熱水費	6,607	7,403	5,971	8,225	8,931	7,427	6,285	9,359	7,238	67,446
電気料	3,231	3,621	3,643	3,729	4,623	4,201	4,159	5,099	3,481	35,787
ガス使用料	782			1,654	1,291				769	4,496
水道使用料	1,904	2,605	1,734	1,983	2,263	2,298	1,661	3,096	2,017	19,561
下水道使用料	690	1,177	594	859	754	928	465	1,164	971	7,602
合計	7,242	8,225	7,171	8,482	8,971	8,753	7,300	10,648	8,447	75,239

(中学校) (単位：千円)

項目	第一中学校	村山学園 第二中学校	第三中学校	大南学園 第四中学校	第五中学校	計
燃料費	200	239	912	543	944	2,838
重油	153		350	250	624	1,377
灯油	24	228	100	90	12	454
プロパン	17		452	200	298	967
ガソリン	6	11	10	3	10	40
光熱水費	10,329	8,913	6,963	7,226	8,435	41,866
電気料	6,828	3,798	4,043	3,352	5,555	23,576
ガス使用料	638	1,808		1,222		3,668
水道使用料	2,127	2,277	2,180	2,070	2,040	10,694
下水道使用料	736	1,030	740	582	840	3,928
合計	10,529	9,152	7,875	7,769	9,379	44,704

第11表 学校施設別健康診断事業調書

(教育総務費 6 学校保健衛生費 1 健康診断事業経費)

(単位：千円)

項 目		第一小学校	第二小学校	第三小学校	村山学園 第四小学校	大南学園 第七小学校	第八小学校	第九小学校	第十小学校	雷塚小学校	第一中学校	村山学園 第二中学校	第三中学校	大南学園 第四中学校	第五中学校	計
7	報 償 費 (謝 礼)	18	18	20	17	27	33	12	23	16	27	11	16	17	30	285
10	消 耗 品 費 ①	7	7	7	6	10	12	4	9	6	10	4	6	6	11	105
11	教職員結核検診検査証明手数料	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	15
12	児童生徒健康診断等委託料	788	809	873	745	1,215	1,444	528	1,041	710	1,829	754	1,056	1,147	1,964	14,903
	結核検診	10	10	11	9	14	18	7	13	9	17	8	10	11	18	165
	眼科検診	175	179	194	165	269	320	116	230	157	256	105	148	160	275	2,749
	耳鼻科検診	185	191	206	176	287	341	125	246	168	273	112	157	171	293	2,931
	腎臓検診	125	128	138	118	193	229	84	165	112	245	101	142	154	263	2,197
	心臓検診	280	288	310	265	432	513	187	370	252	785	324	453	492	843	5,794
	貧血検査 (中学校のみ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	232	96	134	146	250	858
	脊柱検診	13	13	14	12	20	23	9	17	12	21	8	12	13	22	209
	教職員健康診断等委託料	378	389	419	357	584	694	252	499	341	642	264	371	402	689	6,281
	乳がん検診	32	33	36	30	49	59	21	42	29	51	21	30	32	55	520
	子宮がん検診	32	33	35	31	49	59	21	42	29	51	21	30	32	55	520
	大腸がん検診	17	18	19	16	27	32	12	22	15	25	11	15	16	27	272
	結核検診	41	42	45	38	63	74	27	54	37	71	29	41	45	76	683
	循環器検診	217	223	241	205	335	398	145	287	196	359	148	207	225	385	3,571
	消化器検診	37	38	41	35	58	68	25	49	33	79	32	45	49	85	674
	B型肝炎予防接種	2	2	2	2	3	4	1	3	2	6	2	3	3	6	41
	検診器具消毒委託料	88	90	97	83	136	161	60	116	79	142	59	82	89	152	1,434
	事務補助員派遣委託料	39	40	43	36	60	71	26	51	35	60	24	34	37	65	621
	合 計	1,319	1,354	1,460	1,245	2,033	2,417	883	1,740	1,188	2,711	1,117	1,566	1,699	2,912	23,644

第12表 学校施設別維持管理関係委託調書

(小学校費 1学校管理費 20~28各学校維持管理経費)

(単位：千円)

項目	第一小学校	第二小学校	第三小学校	村山学園 第四小学校	大南学園 第七小学校	第八小学校	第九小学校	第十小学校	雷塚小学校	計
12 害虫駆除委託料	391	216	337	222	373	370	343	363	415	3,030
植木病虫害駆除	259	129	259	123	259	259	259	259	259	2,065
校舎病虫害防除	87	87	78	99	114	111	84	104	156	920
スズメバチ等駆除	45	0	0	0	0	0	0	0	0	45
施設管理業務委託料	40	100	60	40	60	60	60	80	40	540
警備委託料	228	180	180	169	206	216	233	212	217	1,841
施設設備検査委託料	397	320	397	1,316	288	354	267	288	400	4,027
建築設備定期	328	285	328	229	288	285	198	253	331	2,525
ばい煙測定	69	35	69	69	0	69	69	35	69	484
建築物環境衛生管理	0	0	0	1,018	0	0	0	0	0	1,018
P C B 廃棄物運搬委託料	220	0	0	0	0	0	0	0	220	440
落葉等処分委託料	53	53	53	53	141	141	94	141	53	782
P C B 廃棄物処分委託料	4,004	0	0	0	0	0	0	0	9,083	13,087
施設清掃等委託料	965	1,076	1,008	1,080	1,159	1,060	1,002	1,089	1,333	9,772
窓ガラス	109	183	111	139	136	177	114	171	176	1,316
受水槽及び高架水槽	83	64	56	80	67	76	88	110	67	691
トイレ	604	604	604	604	884	604	604	604	884	5,996
プール	61	61	61	61	61	61	61	61	61	549
ジュータン	25	21	55	53	11	21	52	60	24	322
オイルタンク	83	143	121	143	0	121	83	83	121	898
植木剪定等委託料	383	270	250	100	250	360	150	405	378	2,546
漏水調査委託料	113	113	113	113	113	113	113	113	113	1,017

(小学校費 1学校管理費 20~28各学校維持管理経費)

(単位：千円)

項目	第一小学校	第二小学校	第三小学校	村山学園 第四小学校	大南学園 第七小学校	第八小学校	第九小学校	第十小学校	雷塚小学校	計
12 消防設備保守管理委託料	252	256	254	335	268	272	257	265	254	2,413
自動火災報知設備等	220	220	220	300	220	220	220	220	220	2,060
消火器保守点検	32	36	34	35	48	52	37	45	34	353
電気設備保守管理委託料	232	476	295	309	426	402	273	561	331	3,305
非常通報装置保守管理委託料	33	33	33	33	33	33	33	33	33	297
給水設備保守管理委託料	22	52	47	22	47	47	22	22	47	328
給水設備等	22	22	22	22	22	22	22	22	22	198
節水器	0	30	25	0	25	25	0	0	25	130
空調設備保守管理委託料	510	481	467	339	704	642	473	646	718	4,980
暖房設備	33	27	33	33	0	33	33	27	33	252
冷房機	477	454	434	306	704	609	440	619	685	4,728
プール浄化装置保守管理委託料	36	36	36	36	36	36	36	36	36	324
体育器具等保守管理委託料	83	83	83	55	83	83	83	83	83	719
エレベーター等保守管理委託料	65	65	65	65	65	369	65	65	65	889
小荷物専用昇降機	65	65	65	65	65	65	65	65	65	585
エレベーター	0	0	0	0	0	304	0	0	0	304
校庭芝生化維持管理委託料	461	355	601	355	675	326	418	325	394	3,910
合計	8,488	4,165	4,279	4,642	4,927	4,884	3,922	4,727	14,213	54,247

(中学校費 1学校管理費 12~16各学校維持管理経費)

(単位：千円)

項 目		第一中学校	村山学園 第二中学校	第三中学校	大南学園 第四中学校	第五中学校	計
12	害虫駆除委託料	416	213	362	244	381	1,616
	植木病害虫駆除	259	103	259	129	259	1,009
	校舎病害虫防除	112	110	103	115	122	562
	スズメバチ等駆除	45	0	0	0	0	45
	施設管理業務委託料	60	40	60	120	120	400
	警備委託料	172	169	172	264	247	1,024
	施設設備検査委託料	384	1,316	344	332	355	2,731
	建築設備定期	331	229	275	297	286	1,418
	ばい煙測定	35	69	69	35	69	277
	建築物環境衛生管理	0	1,018	0	0	0	1,018
	簡易専用水道	18	0	0	0	0	18
	落葉等処分委託料	94	53	53	133	53	386
	施設清掃等委託料	1,159	1,124	1,205	1,389	1,254	6,131
	窓ガラス	185	141	156	151	235	868
	受水槽及び高架水槽	48	74	76	67	76	341
	トイレ	659	659	659	940	706	3,623
	プール	67	76	65	65	65	338
	ジュータン	117	53	84	105	89	448
	オイルタンク	83	121	165	61	83	513
	植木剪定等委託料	230	100	486	210	300	1,326
	漏水調査委託料	113	113	113	113	113	565

(中学校費 1学校管理費 12~16各学校維持管理経費)

(単位：千円)

項 目		第一中学校	村山学園 第二中学校	第三中学校	大南学園 第四中学校	第五中学校	計
12	消防設備保守管理委託料	265	368	268	266	266	1,433
	自動火災報知設備等	220	300	220	220	220	1,180
	消火器保守点検	45	68	48	46	46	253
	電気設備保守管理委託料	753	808	584	331	614	3,090
	非常通報装置保守管理委託料	33	0	33	33	33	132
	給水設備保守管理委託料	52	22	22	22	22	140
	給水設備等	27	22	22	22	22	115
	節水器	25	0	0	0	0	25
	空調設備保守管理委託料	810	486	617	711	832	3,456
	暖房設備	159	57	60	40	60	376
	冷房機	651	429	557	671	772	3,080
	プール浄化装置保守管理委託料	36	36	36	36	36	180
	体育器具等保守管理委託料	83	83	83	83	83	415
	エレベーター等保守管理委託料	304	673	65	65	369	1,476
	小荷物専用昇降機	0	65	65	65	65	260
	エレベーター	304	608	0	0	304	1,216
	吸収冷温水機保守管理委託料	0	919	0	0	0	919
	校庭芝生化維持管理委託料	349	0	395	318	365	1,427
	合 計	5,313	6,523	4,898	4,670	5,443	26,847

第13表 国民年金の概要

1 国民年金被保険者数等

(単位：人)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度
第1号被保険者 (強 制)	男	5,319	5,381	5,446
	女	4,482	4,467	4,454
	計	9,801	9,848	9,900
第1号被保険者 (任 意)	男	40	38	36
	女	48	44	40
	計	88	82	76
第3号被保険者	男	48	47	46
	女	4,899	4,752	4,609
	計	4,947	4,799	4,655
合 計	男	5,407	5,466	5,528
	女	9,429	9,263	9,103
	計	14,836	14,729	14,631
不 在 被 保 険 者		255	260	265
保 険 料 免 除 等	法 定 免 除	941	933	925
	申請免除(全額)	1,077	1,292	1,550
	申請免除(3/4)	113	112	111
	申請免除(半額)	58	59	60
	申請免除(1/4)	34	49	71
	学生納付特例	804	755	709
	若年者納付猶予	368	414	466
	計	3,395	3,614	3,892

備考：①不在被保険者とは不現住者及び転出先で国民年金の住所異動を行わない者

②各年度12月末現在

③令和3年度は見込数

2 受給権者数

(1) 拠出年金受給権者数

(単位：人)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
旧国民年金	老齢年金	138	116	98	
	通算老齢年金	112	92	75	
	障害年金	21	20	19	
	母子年金	0	0	0	
	遺児年金	0	0	0	
基礎年金	老齢基礎年金	17,256	17,480	17,707	
	障害基礎年金	法30条、法30条2、3	276	285	295
		法30条4、附則25条	658	665	672
	遺族基礎年金	法37条	35	40	45
附則28条		0	0	0	
寡 婦 年 金		12	11	10	
合 計		18,508	18,709	18,921	

備考：各年度末現在（令和2年度及び3年度は見込数）

(2) 無拠出年金受給権者数

(単位：人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
老齢福祉年金	0	0	0

備考：各年度当初現在

第14表 一般会計債の償還状況調書

(単位：円)

借入			前年度末現在高 (見込) 額	本年度償還 (見込) 額			当該年度末現在高 (見込) 額
年度	件数	(見込) 額		元金	利子	計	
平成10	1	267,000,000	40,120,606	13,234,091	421,266	13,655,357	26,886,515
13	6	773,100,000	50,268,709	50,268,709	416,517	50,685,226	0
14	7	1,380,600,000	169,629,252	84,587,503	798,637	85,386,140	85,041,749
15	5	802,700,000	150,846,029	50,052,264	636,930	50,689,194	100,793,765
16	6	818,400,000	205,679,366	50,207,842	782,485	50,990,327	155,471,524
17	9	596,200,000	190,717,216	37,014,883	869,432	37,884,315	153,702,333
18	7	459,700,000	172,565,571	28,263,047	550,118	28,813,165	144,302,524
19	6	414,110,000	179,761,159	25,498,836	520,222	26,019,058	154,262,323
20	7	704,700,000	343,497,870	43,770,651	897,904	44,668,555	299,727,219
21	9	1,073,900,000	573,144,504	67,926,999	2,181,377	70,108,376	505,217,505
22	13	1,454,200,000	908,000,668	81,733,188	10,537,236	92,270,424	826,267,480
23	21	1,694,560,000	1,091,838,864	102,375,653	9,457,098	111,832,751	989,463,211
24	18	1,766,848,000	1,164,834,834	117,343,834	7,165,446	124,509,280	1,047,491,000
25	17	1,733,591,000	1,256,129,530	110,723,624	7,497,260	118,220,884	1,145,405,906
26	15	1,469,163,000	1,192,221,009	87,438,997	5,203,291	92,642,288	1,104,782,012
27	13	1,150,447,000	999,587,864	67,888,629	1,133,095	69,021,724	931,699,235
28	12	1,047,982,000	965,454,057	63,934,135	582,835	64,516,970	901,519,922
29	23	1,450,633,000	1,409,589,942	109,984,504	1,547,922	111,532,426	1,299,605,438
30	15	1,370,900,000	1,370,900,000	31,166,736	116,108	31,282,844	1,339,733,264
令和元	12	1,082,900,000	1,082,900,000	0	83,082	83,082	1,082,900,000
2	33	1,319,112,000	1,319,112,000	0	632,641	632,641	1,319,112,000
3	11	1,304,329,000	—————	0	0	0	1,304,329,000
合 計		24,135,075,000	14,836,799,050	1,223,414,125	52,030,902	1,275,445,027	14,917,713,925

※ 予算書の調書は千円単位を調整しているため、本表と不一致となっている。

第15表 生活保護費の対前年度当初予算との比較

区分 種別	本年度						前年度（令和2年度）					
	予算額	受給延 世帯数	月平均受給 世帯数	受給延 人員数	月平均受給 人員数	一世帯当たり 受給額	予算額	受給延 世帯数	月平均受給 世帯数	受給延 人員数	月平均受給 人員数	一世帯当たり 受給額
	千円	世帯	世帯	人	人	円	千円	世帯	世帯	人	人	円
生活扶助費	925,000	12,500	1,042	18,600	1,550	74,000	925,000	12,500	1,042	18,600	1,550	74,000
住宅扶助費	460,000	12,500	1,042	18,600	1,550	36,800	460,000	12,500	1,042	18,600	1,550	36,800
教育扶助費	15,200	950	79	1,400	117	16,000	15,200	950	79	1,400	117	16,000
出産扶助費	0	0	-	0	-	0	0	0	-	0	-	0
生業扶助費	8,280	360	30	410	34	23,000	8,280	360	30	410	34	23,000
葬祭扶助費	8,640	48	4	48	4	180,000	8,640	48	4	48	4	180,000
保護施設事務費	12,880	50	4	50	4	257,600	12,880	50	4	50	4	257,600
医療扶助費	1,470,200	12,500	1,042	14,400	1,200	117,616	1,470,200	12,500	1,042	14,400	1,200	117,616
介護扶助費	64,800	2,700	225	2,800	233	24,000	64,800	2,700	225	2,800	233	24,000
合計	2,965,000	41,608	3,468	56,308	4,692	71,260	2,965,000	41,608	3,468	56,308	4,692	71,260

第16表 生活保護費計算例

例1

一般標準世帯	種別	金額	備考
世帯主 (33歳) 配偶者 (29歳) 子 (4歳)	生活扶助	一般分	冬季加算 4,240円
		152,120円	
	住宅扶助	13,000円	
	計	165,120円	

例2

母子世帯	種別	金額	備考
世帯主 (30歳) 子 (4歳) 子 (2歳)	生活扶助	一般分	冬季加算 4,240円
		160,380円	
	母子加算	23,600円	
	住宅扶助	13,000円	
	計	196,980円	

例3

障害者世帯	種別	金額	備考
世帯主 (33歳) *身体障害者1級 配偶者 (29歳) 子 (4歳)	生活扶助	一般分	冬季加算 4,240円
		152,120円	
	障害者加算	26,810円	
	住宅扶助	13,000円	
	計	191,930円	

例4

一般4人世帯	種別	金額	備考	
世帯主 (30歳) 配偶者 (29歳) 子 (9歳) 子 (4歳)	生活扶助	一般分	冬季加算 4,580円	
		183,850円		
	教育扶助	一般分		3,680円
		給食費		3,900円
	住宅扶助	13,000円		
計	204,430円			

例5

高齢者単身世帯	種別	金額	備考
世帯主 (68歳)	生活扶助	一般分	冬季加算 2,630円
		73,590円	
	住宅扶助	13,000円	
	計	86,590円	

例6

高齢者夫婦世帯	種別	金額	備考
世帯主 (68歳) 配偶者 (65歳)	生活扶助	一般分	冬季加算 3,730円
		115,890円	
	住宅扶助	13,000円	
	計	128,890円	

- (注) 1 例1～例4については、生活扶助に児童養育加算10,190円を含む。
 ※児童養育加算は、高等学校修了前の児童がいる世帯について行う。
- 2 住宅扶助は、一般基準の家賃を適用する。
 ただし、実家賃が扶助額を上回る場合には、次の上限額を適用する。
 上限額：単身世帯38,000円～53,700円、2人世帯64,000円、3～5人世帯69,800円、6人世帯75,000円、7人以上世帯83,800円
 ※単身世帯については、床面積基準により適用額が異なる。
- 3 冬季加算は、11月から3月まで生活扶助に加算される。
- 4 医療・介護扶助費については、原則として現物で支給される。
- 5 上記のほか、個別的な特別需要を補填するための各種加算又は臨時特別の需要に対応するための一時扶助費の支給がある。
- 6 この計算例は、令和2年度第76次改定の基準に基づき作成したものである。
 したがって、令和3年4月1日に基準改定が実施された場合は、第77次改定に基づく支給額となる。

第17表 市道及び橋りょうの概況

区 分	幅 員 別 内 訳					路 面 別 内 訳	
	9.0m以上	4.5m以上9.0m未満	2.5m以上4.5m未満	2.5m未満	計	砂利道	舗装道
延 長 m	28,853	78,661	105,710	40,223	253,447	70,031	183,416
面 積 m ²	372,977	454,803	380,583	74,453	1,282,816	194,472	1,088,344

区 分	橋 数	橋 面 積	橋 齢 別 橋 数				
			5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上
永 久 橋	62か所	3,673 m ²	0	2	1	3	56

第18表 防犯灯及び街路灯設置状況

種 別 年 度	防犯灯					街路灯			
	新設	私設灯移管	廃灯	計	累計	新設	私設灯移管	計	累計
元	31	47	3	75	4,886	0	0	0	2,039
2 (見込み)	12	40	4	48	4,934	0	0	0	2,039
3 (予定)	12	40	0	52	4,986	0	26	26	2,065

第19表 消防力及び火災の概況

(1) 消防機関及び職員並びに団員数

(令和3年1月1日現在)

区 分		機関数	職員・団員数
消 防 署	北多摩西部消防署 (東大和出張所を含む)	2	144人
	三ツ木出張所	1	31人
消 防 団	本 部	1	5人
	分 団	8	177人
	女 性 部	1	6人

(2) 消防施設及び機器数

(令和3年1月1日現在)

種 別		消 防 署	消 防 団
消 防 ポ ン プ 車		6 台	8 台
梯 子 自 動 車		1 台	
指 揮 車		1 台	1 台
化 学 消 防 車		2 台	
救 急 車		4 台	
広 報 車		4 台	1 台
災 害 対 応 多 目 的 車		1 台	
無 線 機		車 載 18 台 携 帯 59 台 可 搬 1 台	携 帯 24 台
消 防 水 利	公 設	消 火 栓	774 基
		防 火 水 槽	155 基
	私 設	消 火 栓	16 基
		防 火 水 槽	69 基
消 火 器 (地 域 設 定)			419 基

(3) 令和2年出火件数

(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

発生件数	建 物 火 災				林 野	車 両	そ の 他
	全 焼	半 焼	部分焼	小 火			
14件	0件	1件	2件	9件	0件	0件	2件
焼失面積		罹災世帯		罹災人員		死 者	
30㎡		6世帯		10人		1人(自損)	
						負傷者	
						3人	

(4) 年別出火等件数

(各年1月1日～12月31日)

年	件 数	焼失面積	罹災世帯	罹災人員	死 者	負傷者
平成21	25件	81㎡	17世帯	37人	1人(自損)	5人
22	32件	403㎡	13世帯	33人	1人	3人
23	31件	61㎡	8世帯	11人	0人	4人
24	48件	160㎡	23世帯	62人	1人(自損)	11人
25	56件	330㎡	21世帯	53人	1人	6人
26	30件	0㎡	3世帯	9人	0人	2人
27	25件	30㎡	11世帯	27人	1人(自損)	4人
28	23件	0㎡	11世帯	32人	1人	5人
29	35件	140㎡	9世帯	16人	1人	1人
30	22件	874㎡	13世帯	32人	2人	6人
令和元	11件	13㎡	2世帯	5人	0人	0人
2	14件	30㎡	6世帯	10人	1人(自損)	3人

第20表 年度別児童・生徒数の推移

年度	人口 イ	世帯数 ロ	小 学 校						中 学 校						人口に占める割合		1世帯当たりの割合	
			児童数 A	学級数 B	学校数 C	平均学級 当たり 児童数 A/B	平均学級 当たり 児童数 A/C	平均学級 当たり 児童数 B/C	生徒数 D	学級数 E	学校数 F	平均学級 当たり 児童数 D/E	平均学級 当たり 児童数 D/F	平均学級 当たり 児童数 E/F	児童数 A/イ	生徒数 D/イ	児童数 A/ロ	生徒数 D/ロ
H25	72,027	29,822	4,516	142	9	31.8	501.8	15.8	2,015	61	5	33.0	403.0	12.2	6.3	2.8	0.2	0.1
H26	72,000	30,130	4,540	147	9	30.9	504.4	16.3	2,076	62	5	33.5	415.2	12.4	6.3	2.9	0.2	0.1
H27	72,141	30,452	4,550	146	9	31.2	505.6	16.2	2,113	60	5	35.2	422.6	12.0	6.3	2.9	0.1	0.1
H28	72,240	30,782	4,492	145	9	31.0	499.1	16.1	2,142	62	5	34.5	428.4	12.4	6.2	3.0	0.1	0.1
H29	72,312	31,142	4,335	138	9	31.4	481.7	15.3	2,110	63	5	33.5	422.0	12.6	6.0	2.9	0.1	0.1
H30	72,638	31,533	4,249	136	9	31.2	472.1	15.1	2,149	64	5	33.6	429.8	12.8	5.8	3.0	0.1	0.1
R元	72,441	31,767	4,131	133	9	31.1	459.0	14.8	2,079	62	5	33.5	415.8	12.4	5.7	2.9	0.1	0.1
R2	72,280	32,082	3,970	131	9	30.3	441.1	14.6	2,102	61	5	34.5	420.4	12.2	5.5	2.9	0.1	0.1
R3	72,023	32,128	3,862	132	9	29.3	429.1	14.7	2,082	62	5	33.6	416.4	12.4	5.4	2.9	0.1	0.1

(注) 1 特別支援学級在籍児童・生徒数は含まれない。

2 人口・世帯数、児童・生徒数等は毎年度5月1日現在とする。

ただし、令和3年度の児童・生徒数は予算編成時の推計値とし、人口・世帯数は令和3年1月1日現在とする。

第21表 学校別学級・児童・生徒数等の状況

区分	学校名	令和3年5月1日現在（推計）		令和2年5月1日現在		校舎面積	屋体面積	教室数	
		学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数			普通教室	特別教室
小 学 校		学級	人	学級	人	m ²	m ²	室	室
	第一小学校	18 (6)	381 (39)	18 (6)	402 (42)	4,518	634	18	12
	第二小学校	12	391	12	391	4,241	615	12	14
	第三小学校	14	422	13	419	3,890	635	13	11
	村山学園 第四小学校	15 (2)	360	14 (2)	356	4,859	0	12	19
	大南学園 第七小学校	20	588	19	577	5,625	853	19	16
	第八小学校	22	698	22	715	5,440	725	22	16
	第九小学校	13 (3)	255	15 (4)	264	4,205	780	11	16
	第十小学校	17	503	18	559	5,494	729	18	18
	雷塚小学校	18 (6)	343 (40)	19 (7)	375 (46)	7,519	841	19	24
小計	149 (17)	3,941 (79)	150 (19)	4,058 (88)	45,791	5,812	144	146	
中 学 校	第一中学校	19 (3)	587 (20)	20 (4)	596 (26)	6,341	1,387	20	20
	村山学園 第二中学校	14 (8)	242 (64)	15 (9)	241 (60)	5,390	2,737	16	24
	第三中学校	10	339	11	374	5,196	1,521	11	21
	大南学園 第四中学校	12	368	12	375	5,736	1,575	12	25
	第五中学校	18	630	16	602	6,114	1,928	16	21
	小計	73 (11)	2,166 (84)	74 (13)	2,188 (86)	28,777	9,148	75	111
合 計	222 (28)	6,107 (163)	224 (32)	6,246 (174)	74,568	14,960	219	257	

(注) 1 () は、下記の学級を内数で示したものである。ただし、通級の児童・生徒数はカウントしない。

- ① 第一小学校と雷塚小学校は知的障害及び自閉症・情緒障害等（固定）学級、第一中学校は知的障害（固定）学級、村山学園第二中学校は知的障害（固定）学級及び日本語（通級）学級である。
- ② 村山学園第四小学校は日本語（通級）学級である。
- ③ 第九小学校は難聴（通級）学級、言語障害（通級）学級である。

2 校舎面積等は令和2年5月1日現在の公立学校施設台帳による（村山学園第二中学校欄の屋体面積は講堂兼武道場、その他中学校の屋体面積は武道場も含む）。

第22表 一般会計報酬等の状況

2 総務費

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳	
特別職報酬等審議会経費	63	1	委員報酬	553	会長	11,500円×5日×1人
					委員	11,000円×5日×9人
公務災害補償等審査会経費	63	1	委員報酬	69	11,500円×2日×3人	
人事管理経費	63	7	講師謝礼	50	50,000円×1人	
職員福利厚生経費	65	1	産業医報酬	1,266	105,500円×12月×1人	
諸管理運営経費	67	7	行政協力者贈呈品	101	贈呈品	1,000円×50個
					贈呈品	2,200円×15個
					贈呈品	2,200円×8個
自治功労等表彰経費	69	7	自治功労等受賞記念品	831	自治功労者記念品	14,300円×2個
					一般表彰者記念品	9,900円×68個
					贈呈品	1,180円×70個
					贈呈品	660円×70個
情報公開経費	73	1	情報公開・個人情報保護審査会委員報酬	500	会長	11,500円×9回×1人
					委員	11,000円×9回×4人
行政不服審査会等経費	73	1	行政不服審査会委員報酬	167	会長	11,500円×3回×1人

(総務費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳	
行政不服審査会等経費 (つづき)	73	1	行政不服審査会委員報酬 (つづき)		委員	11,000円×3回×4人
個人情報保護経費	73	1	個人情報保護審議会委員報酬	553	会長	11,500円×5回×1人
					委員	11,000円×5回×9人
広報活動経費	73	7	広報業務協力者謝礼	10	贈呈品	10,000円
人権啓発経費	75	7	講演会講師謝礼	200		200,000円
		7	手話通訳謝礼	20		6,500円×3人
各種相談経費	75	7	市民法律相談員謝礼	1,404		39,000円×3回×12月×1人
平和事業経費	101	7	平和事業討論会参加者贈呈品	40	贈呈品	2,000円×20人
		7	平和事業講師謝礼	20		10,000円×2時間×1回×1人
行政改革推進事務経費	103	1	行政改革推進委員会委員報酬	111	委員長	11,500円×2日×1人
					委員	11,000円×2日×4人
		7	行政評価委員会委員謝礼	520	委員長	26,000円×8日×1人
					委員	11,000円×8日×3人
			委員	3,000円×8日×2人		
総合戦略推進事業経費	105	7	総合戦略推進委員会委員謝礼	155	委員長	11,500円×2回×1人
					委員	11,000円×2回×6人

(総務費)

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳
公共施設マネジメント事業経費	105	7	講師謝礼	26	13,000円×2時間×1回×1人
緑が丘ふれあいセンター運営経費	115	7	弁護士謝礼	636	26,481円×2回×12月
交通安全対策経費	115	1	交通安全対策審議会委員報酬	110	11,000円×1回×10人
		7	交通安全映画会開催協力謝礼	75	5,000円×15か所
		7	交通安全日啓発用品掲出謝礼	360	1,000円×360か所
防犯対策経費	119	1	安全・安心まちづくり推進協議会委員報酬	122	会長 11,500円×1回×1人 委員 11,000円×1回×10人
市民協働推進経費	121	7	市民協働推進会議委員謝礼	329	識見者 26,000円×7回×1人 委員 3,000円×7回×7人
		7	市民協働研修講師謝礼	50	50,000円
男女共同参画推進経費	123	7	男女共同参画推進市民委員会委員謝礼	371	識見者 13,000円×2時間×7回×1人 委員 3,000円×7回×9人
		7	男女共同参画推進研修講師謝礼	50	50,000円
国際交流推進経費	123	7	国際理解講座講師謝礼	24	8,000円×3時間×1回
地域連携推進経費	125	7	大学連携謝礼	30	1,000円×3回×10人
		7	講演会講師謝礼	52	13,000円×2時間×2回

(総務費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
固定資産評価審査委員会経費	127	1	固定資産評価審査委員会委員報酬	436	委員長 11,500円×13回×1人
					委員 11,000円×13回×2人
税務事務管理経費	127	7	税の作文コンクール入賞者贈呈品	9	贈呈品 3,000円×3人
選挙管理委員会運営経費	137	1	委員報酬	2,645	委員長 65,000円×12月×1人
					委員 51,500円×12月×3人
					委員補充員 11,000円×1日
選挙啓発経費	137	7	明るい選挙啓発ポスターコンクール入賞者等贈呈品	48	入賞 500円×15個
					参加賞 200円×200個
衆議院議員選挙経費	139	1	投票管理者報酬	532	期日前 市役所 14,000円×11日×1人
					期日前 出張所 14,000円×5日×1人
					前日・当日 14,000円×2日×1人×11投票所
		1	投票立会人報酬	1,026	期日前 市役所 13,500円×11日×2人
					期日前 出張所 13,500円×5日×2人
					当日 13,500円×1日×4人×11投票所
		1	開票管理者報酬	14	14,000円×1日×1人
1	開票立会人報酬	270	13,500円×1日×20人		

(総務費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
衆議院議員選挙経費 (つづき)	139	7	協力者謝礼	50	2,000円×25人
都議会議員選挙経費	141	1	投票管理者報酬	490	期日前 市役所 14,000円×8日×1人
					期日前 出張所 14,000円×5日×1人
					前日・当日 14,000円×2日×1人×11投票所
	1	投票立会人報酬	945	期日前 市役所 13,500円×8日×2人	
				期日前 出張所 13,500円×5日×2人	
				当日 13,500円×1日×4人×11投票所	
	1	開票管理者報酬	14	14,000円×1日×1人	
1	開票立会人報酬	135	13,500円×1日×10人		
7	協力者謝礼	50	2,000円×25人		
基幹統計等調査経費	145	1	経済センサス-活動調査調査員等報酬	2,164	指導員 67,400円×3人
					調査員 65,370円×30人
		7	経済センサス-活動調査調査協力謝礼	5	5,000円
監査委員経費	145	1	委員報酬	1,746	識見を有する者 93,000円×12月×1人
					議会選出委員 52,500円×12月×1人

3 民生費

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
民生委員推薦会経費	149	1	委員報酬	58	11,500円×1回×5人
		7	民生委員推薦準備会委員謝礼	100	4,000円×5地区×5人
民生・児童委員活動経費	149	7	民生・児童委員活動費	6,618	会長 14,300円×12月×1人
					地区会長 9,200円×12月×1人
					委員 8,800円×12月×56人
		主任児童委員 8,800円×12月×4人			
		7	社会福祉委員手当	4,176	6,000円×12月×58人
民生・児童委員協力員活動経費	149	7	民生・児童委員協力員活動費	207	4,300円×12月×4人
その他福祉事務経費	157	1	生活のしづらさなどに関する調査調査員報酬	102	調査員 17,000円×6人
老人援護経費	159	7	生活支援コーディネーター勉強会講師謝礼	30	5,000円×6人
友愛訪問員経費	159	7	友愛訪問員謝礼	96	2,000円×12月×4人
敬老金贈呈経費	161	7	敬老金	6,730	77歳 5,000円×930人
					88歳 5,000円×360人
					99歳 7,000円×40人
高齢者救急通報システム事業経費	161	7	救急直接通報協力員謝礼	144	1,000円×12月×12人
高齢者火災安全システム事業経費	161	7	居住管理協力者謝礼	36	1,000円×12月×3人

(民生費)

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳
満100歳誕生日祝贈呈経費	161	7	満100歳誕生日祝金	200	10,000円×20人
福祉会館運営経費	165	7	講師謝礼	480	4,000円×2回×12月×5講座
身体障害者相談員活動経費	177	7	身体障害者相談員謝礼	153	3,170円×12月×4人
重度身体障害者等救急通報システム事業経費	181	7	救急直接通報協力員謝礼	48	1,000円×12月×4人
知的障害者相談員活動経費	181	7	知的障害者相談員謝礼	115	3,170円×12月×3人
自立支援施行事務経費	181	1	認定審査会委員報酬	2,139	部会長 27,500円×6回×3人
					医師の職にある委員 27,000円×6回×2人
					委員 22,000円×6回×10人
		7	講師謝礼	52	精神科医師講師 13,000円×2時間×1回 高次脳機能障害講演会講師 13,000円×2時間×1回
地域生活支援事業経費	183	7	自立支援協議会委員謝礼	314	会長 11,500円×4回×1人
					医師の職にある委員 10,000円×4回×1人
					委員 3,000円×4回×19人
		7	手話通訳者研修講師謝礼	69	23,000円×3回
		7	自立支援協議会委員研修講師謝礼	26	13,000円×2時間×1人
		7	通訳者謝礼	1,034	各種講演会等通訳者 6,500円×51人

(民生費)

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳
地域生活支援事業経費 (つづき)	183	7	通訳者謝礼 (つづき)		聴覚障害者等 通訳者派遣 3,600円×195回
心身障害児通所訓練経費	185	7	理学療法士謝礼	480	20,000円×2回×12月
		7	言語聴覚士謝礼	480	20,000円×2回×12月
		7	音楽療法士謝礼	480	20,000円×2回×12月
		7	作業療法士謝礼	480	20,000円×2回×12月
		7	職員・保護者指導訓練謝礼	30	10,000円×1時間×3回
児童福祉法施行事務経費	189	1	子ども・子育て会議委員報酬	309	委員長 11,500円×2回
					委員 11,000円×2回×11人
					臨時委員 11,000円×2回×2人
子ども家庭支援センター運営経費	193	7	講演会等講師謝礼	388	関係機関向け 13,000円×2.5時間×2回
					個別ケース検討会議 13,000円×2.5時間×3回
					ファミサポ 認定講習会 13,000円×2.5時間×3回
					ファミサポ交流会 13,000円×2.5時間×1回
					虐待予防イベント 13,000円×2.5時間×1回
					養育家庭体験発表会 13,000円×2.5時間×1回
					ひろば事業 3,000円×10回

(民生費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
保育所児童委託運営経費	195	7	巡回指導・相談事業相談員謝礼	2,280	学識経験者 5,800円×5時間×40回
					臨床心理士 5,000円×5時間×40回
					学識経験者 5,800円×2時間×6人
					臨床心理士 5,000円×2時間×5人
児童遊園維持管理経費	197	7	協力者謝礼	4	3,300円×1回
お伊勢の森児童館運営経費	199	7	講師等謝礼	26	研修講師 13,000円×2回
生活保護法施行事務経費	221	1	嘱託医報酬	2,724	一般 150,500円×12月×1人
					精神科 76,500円×12月×1人

4 衛生費

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
保健衛生事務経費	227	1	災害医療コーディネーター報酬	98	平常時(会議) 11,000円×1回×2人
					平常時(訓練) 18,900円×2回×2人
		7	保健衛生業務運営委員会委員謝礼	112	7,000円×4日×4人
		7	歯科衛生業務運営委員会委員謝礼	84	7,000円×4日×3人
		7	予防接種健康被害調査委員会委員謝礼	70	7,000円×2日×5人

(衛生費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
保健衛生事務経費（つづき）	227	7	健康増進計画等策定懇談会委員謝礼	690	委員長・副委員長 26,000円×6日×2人 委員 7,000円×6日×9人
		7	医療救護所設置検討委員会委員謝礼	140	7,000円×4日×5人
健康づくり推進事業経費	229	7	健康づくり推進協議会委員謝礼	199	委員長 11,500円×2回×1人 委員 11,000円×2回×8人
		7	運営協議会委員謝礼	176	11,000円×2回×8人
歯科医療連携推進事業経費	229	7	運営協議会委員謝礼	176	11,000円×2回×8人
		7	研修会講師謝礼	117	13,000円×3時間×3回×1人
自殺対策事業経費	229	7	地域自殺対策講演会等講師謝礼	65	13,000円×2.5時間×2回
健康教室経費	229	7	健康教室講師謝礼	289	管理栄養士 12,000円×4回×1人
					歯科衛生士 8,000円×4回×1人
					運動指導員 12,000円×6回×1人
					ヨガ体操指導員 12,000円×4回×1人
					ピラティス指導員 12,000円×2回×1人
					ウォーキング教室講師 13,000円×2.5時間×2回×1人
健康相談経費	231	7	管理栄養士謝礼	60	管理栄養士 12,000円×5回×1人
食育推進事業経費	231	7	講演会講師謝礼	39	13,000円×3時間×1回×1人

(衛生費)

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳
心理経過観察・心理相談経費	233	7	心理経過観察運営会議謝礼	31	医師等 31,000円×1回×1人
乳幼児歯科相談経費	235	7	歯科健康教室謝礼	336	歯科衛生士 8,000円×12月×2人 管理栄養士 12,000円×12月×1人
		7	保育園等歯みがき指導教室謝礼	224	歯科衛生士 8,000円×14園×2人
両親学級・母親学級経費	235	7	両親学級・母親学級謝礼	360	助産師 12,000円×6回×4人 管理栄養士 12,000円×6回×1人
		7	両親学級・母親学級助産師連絡会謝礼	40	助産師 4,000円×1回×10人
若年妊産婦等のための母性育成事業経費	237	7	事例検討会等講師謝礼	222	医師等 31,000円×3回×2人
					助産師等 12,000円×3回×1人
妊産婦・新生児等訪問指導経費	237	7	妊産婦・新生児等（こんにちは赤ちゃん）訪問指導講師謝礼	31	医師等 31,000円×1回×1人
		7	訪問指導連絡会謝礼	40	助産師等 4,000円×1回×10人
		7	妊産婦・新生児等（こんにちは赤ちゃん）訪問指導謝礼	2,818	助産師等 7,000円×400件 助産師等不在時 1,800円×10件
離乳食教室経費	237	7	離乳食教室謝礼	264	管理栄養士 12,000円×22回×1人
とうきょうママパパ応援事業経費	239	7	妊産婦等贈呈品	5,800	10,000円×580人
		7	効果検証会議等講師謝礼	163	13,000円×2.5時間×5回×1人

(衛生費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
その他母子保健経費	239	7	研修会講師謝礼	31	31,000円×1回×1人
環境審議会経費	249	1	環境審議会委員報酬	177	会長 11,500円×2日×1人
					委員 11,000円×2日×7人
公害対策事務経費	249	7	地球環境ポスター・標語選考者謝礼	17	1,620円×10人
		7	地球環境ポスター・標語入賞者等贈呈品	156	地球環境ポスター記念品等 77,660円
					地球環境標語記念品等 77,440円
7	環境学習会講師謝礼	108	9,000円×3時間×2回×2人		
一般公害対策経費	251	7	協力者謝礼	10	1,620円×6件
ごみ資源化推進事業経費	253	1	廃棄物減量等推進審議会委員報酬	553	会長 11,500円×5回×1人
					委員 11,000円×5回×9人

5 農林業費

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
農業委員会運営経費	259	1	委員報酬	8,196	会長 65,000円×12月×1人
					委員 51,500円×12月×12人
農業振興対策経費	259	7	協力員謝礼	240	15,000円×16人

(農林業費)

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳
農業振興対策経費 (つづき)	259	7	農業体験協力農園謝礼	45	30,000円×1園
					15,000円×1団体
	261	7	第三次農業振興計画推進委員会委員謝礼	143	委員長 11,500円×2回×1人
					委員 10,000円×2回×6人
		7	第三次農業振興計画重点施策プロジェクト委員謝礼	143	委員長 11,500円×2回×1人
					委員 10,000円×2回×6人

6 商工費

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳
商工振興対策経費	263	7	産業振興ビジョン策定懇談会委員謝礼	406	座長 11,500円×4回×1人
					委員 10,000円×4回×9人
消費者対策経費	265	7	消費者講座講師謝礼	38	9,300円×2時間×2回
観光振興対策経費	265	7	イベント出演謝礼	70	市内 10,000円×2回×2団体
					市外 15,000円×1回×2団体

7 土木費

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
都市計画審議会経費	279	1	委員報酬	332	会長 11,500円×3日×1人
					委員 11,000円×3日×9人
都市計画事業推進経費	279	1	まちづくり審議会委員報酬	266	会長 11,500円×3日×1人
					委員 11,000円×3日×7人
		7	まちづくり基本方針改定委員会委員謝礼	543	委員長 39,000円×3日×1人
					委員(識見者) 32,500円×3日×2人
7	まちづくり専門家謝礼	78	13,000円×3時間×2回		
地域公共交通検討経費	281	7	地域公共交通会議委員謝礼	679	会長 26,000円×7回×1人
					委員 11,000円×7回×4人
					委員 3,000円×7回×9人
緑化推進経費	283	1	緑化審議会委員報酬	310	会長 11,500円×4日×1人
					委員 11,000円×4日×6人
多摩都市モノレール関連事業経費	285	7	多摩都市モノレールフォトコンテスト入賞者贈呈品	176	一般写真最優秀作品 22,000円×2人
					一般写真優秀作品 11,000円×4人
					モバイル写真最優秀作品 22,000円×2人

(土木費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
多摩都市モノレール関連事業経費 (つづき)	285	7	多摩都市モノレールフォトコンテスト入賞者贈呈品 (つづき)		モバイル写真 優秀作品 11,000円×4人
		7	多摩都市モノレールフォトコンテスト審査委員会 委員謝礼	27	9,000円×3人
市営住宅事務経費	291	7	管理人謝礼	19	70円×12月×22戸

8 消防費

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
消防団運営経費	295	1	消防団員報酬	17,977	団長 305,000円×1人
					副団長 237,000円×4人
					分団長 155,000円×8人
					副分団長 102,000円×8人
					部長 85,000円×16人
					班長 81,000円×32人
					団員 76,000円×141人
		7	消防団員贈呈品	630	表彰式記念品等 151,085円
					退団者記念品 120,758円
出初式記念品 206,800円					

(消防費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
消防団運営経費 (つづき)	295	7	消防団員贈呈品 (つづき)		操法大会記念品 133,650円
					各種表彰 17,077円
		7	優良分団表彰	10	5,000円×2個分団
防災会議経費	303	1	委員報酬	286	11,000円×2回×13人
防災対策経費	303	7	防災講演会講師謝礼	40	防災講演会 40,000円×1日×1人
国民保護法事務経費	307	1	国民保護協議会委員報酬	198	11,000円×1回×18人
地域防災計画策定経費	307	7	防災士意見聴取謝礼	45	3,000円×1回×15人

9 教育費

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
教育委員会経費	311	1	委員報酬	4,032	委員 84,000円×12月×4人
		7	事務事業点検・評価有識者謝礼	76	学識経験者 13,000円×4回×1人
					地域代表者 3,000円×4回×1人
					公募委員 3,000円×4回×1人
		7	第三次教育振興基本計画策定懇談会委員謝礼	348	有識者(大学教授) 13,000円×2時間×6回×1人
			有識者(教育委員会委員) 11,000円×6回×1人		

(教育費)

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳
教育委員会経費(つづき)	311	7	第三次教育振興基本計画策定懇談会委員謝礼(つづき)		市民団体委員 3,000円×6回×5人
					公募委員 3,000円×6回×2人
一般事務経費	311	7	スクールガード・リーダー謝礼	54	3,000円×2回×9校
	313	7	学校安全講習会講師謝礼	78	13,000円×2時間×3人
学童見守り事業経費	315	7	学童交通擁護員謝礼	1,674	登校時 1,800円×221日×1回×3人
					下校時 1,800円×89日×1回×3人
東京都教職員研修等事業経費	317	7	講師謝礼	105	初任者研修 15,000円×3時間×1回
					中堅教諭研修 10,000円×6時間×1回
教育指導管理経費	317	7	学校プール補助員謝礼	270	1,000円×3時間×10日×9校
		7	小学校英語活動支援員謝礼	5,545	5・6年生 1,000円×70時間×46学級
					3・4年生 1,000円×35時間×45学級
					1・2年生 1,000円×15時間×50学級
		7	いじめ問題対策連絡協議会委員謝礼	4	4,000円×1回×1人
		7	いじめ問題対策委員会委員謝礼	16	4,000円×1回×4人
7	帰国子女等指導助手謝礼	3,276	2,800円×6.5時間×90日×2人		
教職員等研究奨励経費	319	7	各種研修会等講師謝礼	338	校長等研修会 13,000円×3時間×1回

(教育費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
教職員等研究奨励経費 (つづき)	319	7	各種研修会等講師謝礼 (つづき)		教育相談研修会 10,000円×6時間×1回
					夏季教職員研修会 13,000円×3時間
					小中一貫の日 10,000円×2時間×5校区
					その他の研修 10,000円×2時間×5回
市立学校校内研究奨励事業経費	319	7	講師謝礼	692	13校分 692,000円
教育相談経費	319	7	学習・登校支援員謝礼	2,296	学習支援員 1,000円×7時間×2日×43週×2人
					学習支援員 1,000円×7時間×2日×35週×1人
					登校支援員 1,000円×7時間×1日×43週×2人
		7	不登校支援対策連絡協議会委員謝礼	48	委員 3,000円×2回×8人
		7	教育特別相談員謝礼	6,346	5,000円×7時間×1日×35週×1人
		2,090円×7時間×4日×35週×2人			
		2,090円×7時間×1日×35週×2人			
部活動支援経費	321	7	部活動外部支援員謝礼	7,280	1,300円×1,120時間×5校
連合行事運営経費	321	7	管弦打楽器講習会講師謝礼	576	12,000円×2日×24人
野山北公園内水稻栽培経費	323	7	水稻栽培指導員謝礼	2,720	4,000円×170日×4人
外国青年英語教育推進事業経費	323	1	外国語指導助手報酬	18,407	平成28年度来日ALT 1,650,000円

(教育費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
外国青年英語教育推進事業経費（つづき）	323	1	外国語指導助手報酬（つづき）		平成29年度来日ALT 3,960,000円
					平成30年度来日ALT 3,796,591円
					令和2年度来日ALT 7,040,000円
					令和3年度来日ALT 1,960,000円
心の教育推進事業経費	323	7	教育ボランティア謝礼	3,336	教育ボランティア 1,200円×1,535回
					学習支援ボランティア 1,200円×1,245回
コミュニティ・スクール推進経費	325	1	学校運営協議会委員報酬	3,978	1,500円×12月×17人×13校
学校と家庭の連携推進事業経費	325	7	支援員等謝礼	4,839	支援員 1,050円×4時間×3回×26週×14校
					スーパーバイザー 6,000円×1.5時間×2回×14校
健康管理経費	325	1	学校医等報酬	17,549	内科医 540,000円×14人
					歯科医 540,000円×14人
					薬剤師 173,500円×14人
		7	むし歯ゼロ事業協力員謝礼	228	6,000円×38人
奨学資金支給経費	327	1	奨学資金審議会委員報酬	134	会長 11,500円×3日×1人
					委員 11,000円×3日×3人
就学支援経費	327	7	就学時健診歯科衛生士等謝礼	53	歯科衛生士等 1,947円×3時間×9校

(教育費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
就学相談経費	327	7	就学支援相談員謝礼	3,658	臨床心理士 2,090円×7時間×125日×2人
特別支援教育推進経費	329	7	就学支援委員会委員謝礼	1,013	医師 60,000円×9回×1人
					学識経験者 37,500円×9回×1人
					臨床心理士 15,000円×9回×1人
	7	難聴学級・言語障害学級・情緒障害学級等入級支援委員会委員謝礼	1,313	医師 60,000円×7回×1人	
				学識経験者 37,500円×7回×3人	
				臨床心理士 15,000円×7回×1人	
	7	特別支援教育専門委員会委員謝礼	109	委員長 13,000円×2回×1人	
				医師 10,000円×2回×1人	
				学識経験者 11,500円×2回×1人	
				臨床心理士 10,000円×2回×2人	
7	特別支援教育巡回相談員謝礼	284	医師 6,500円×4時間×1回×1人		
			学識経験者 5,800円×4時間×2回×3人		
			臨床心理士 5,000円×4時間×2回×2人		
			専任相談員 4,800円×2時間×4回×1人		
7	特別支援教育連携協議会委員謝礼	146	委員長 13,000円×2回×1人		

(教育費)

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳
特別支援教育推進経費 (つづき)	329	7	特別支援教育連携協議会委員謝礼 (つづき)		学識経験者 10,000円×2回×5人 専任相談員 10,000円×2回×1人
		7	特別支援教育講演会講師謝礼	39	学識経験者 13,000円×3時間×1人
健康診断事業経費	329	7	定期健康診断歯科衛生士等謝礼	285	歯科衛生士等 1,947円×146時間
社会教育委員経費	409	1	委員報酬	1,078	議長 (会議) 11,500円×9日×1人
					議長 (研修会等) 11,500円×7日×1人
					議長 (その他) 11,500円×6日×1人
					委員 (会議) 11,000円×6日×7人
					委員 (起草会議) 11,000円×3日×4人
					委員 (研修会等) 11,000円×3日×7人
生涯学習推進経費	411	7	推進委員謝礼	152	議長 5,500円×3日×1人
					委員 5,000円×3日×9人
成人式経費	411	7	成人式協力者贈呈用記念品	14	2,000円×7人
		7	成人式参加者贈呈用記念品	594	990円×600人
学校週5日制対応事業経費	411	7	土曜日チャレンジ学校運営委員会委員謝礼	54	3,000円×3日×6人
放課後子供教室事業経費	411	7	協議会サポーター謝礼	78	900円×1時間×80人

(教育費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
放課後子供教室事業経費 (つづき)	411	7	協議会サポーター謝礼 (つづき)		1,080円×1時間×5人
		7	放課後子供教室コーディネーター謝礼	2,852	1,080円×4時間×12日×11月×5人
		7	教育活動サポーター・学習アドバイザー謝礼	19,950	3,000円×190日×35人
	413	7	放課後子供教室運営委員会委員謝礼	63	3,000円×3回×7人
		7	講師謝礼	49	7,000円×1人×7校
文化財保護経費	413	1	文化財保護審議会委員報酬	442	会長 11,500円×4日×1人
					委員 11,000円×4日×9人
	7	文化財見学会講師謝礼	18	9,000円×2時間×1人	
文化財調査経費	413	7	遺跡調査指導謝礼	50	10,000円×5日×1人
		7	文化財調査謝礼	20	10,000円×2回×1人
地域未来塾事業経費	415	7	学習支援員謝礼	7,840	2,000円×2時間×70回×2人×14校
		7	地域コーディネーター謝礼	1,036	1,480円×1時間×50回×1人×14校
		7	運営委員会委員謝礼	24	2,000円×2時間×3回×2人
公民館運営審議会経費	415	1	委員報酬	398	委員長 11,500円×4日×1人
					委員 11,000円×4日×8人
公民館事業経費	421	7	百人一首大会入賞者等贈呈品	72	入賞等賞品 32,285円

(教育費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳
公民館事業経費 (つづき)	421	7	百人一首大会入賞者等贈呈品 (つづき)		参加賞 330円×120人
		7	市民講座講師謝礼	116	11,500円×2時間×2回×2本×1人
					3,000円×2時間×4回×1本×1人
	7	家庭教育講座講師謝礼	208	13,000円×2時間×4回×2本×1人	
	423	7	シルバー教室講師謝礼	184	11,500円×2時間×4回×2本×1人
		7	百人一首大会講師謝礼	252	練習会講師 5,000円×3時間×4人
					大会講師 5,000円×6時間×4人
					大会スタッフ 3,000円×6時間×4人
	7	青少年教室講師謝礼	156	講師 10,000円×3時間×4回×1人 スタッフ 1,500円×3時間×4回×2人	
	図書館協議会経費	425	1	委員報酬	553
委員 11,000円×5回×9人					
雷塚図書館運営経費	427	7	おはなしの会ボランティア養成講座講師謝礼	54	9,000円×2時間×3回×1人
歴史民俗資料館運営経費	435	7	講師等謝礼	69	星空観察会 9,000円×3時間×1人
					歴史講座 9,000円×2時間×1人
					自然観察会 4,500円×2時間×2人

(教育費)

事業名	頁	節	内 容	予算額(千円)	内 訳		
歴史民俗資料館運営経費(つづき)	435	7	講師等謝礼(つづき)		狭山丘陵市民大学講座 6,000円×1時間×1人		
青少年問題協議会経費	441	1	青少年問題協議会委員報酬	154	11,000円×2日×7人		
青少年補導連絡会経費	441	7	青少年補導連絡会委員謝礼	372	街頭補導等 3,000円×5日×20人		
					看板撤去 3,000円×6日×4人		
スポーツ推進委員活動経費	443	1	委員報酬	2,100	12,500円×12月×14人		
		7	実技研修会講師謝礼	9	9,000円×1人		
市民駅伝競走大会経費	443	7	交通整理員謝礼	175	2,500円×70人		
		7	審判員等謝礼	175	3,500円×50人		
		7	入賞者等贈呈品	375	記念品等 374,873円		
スポーツ教室経費	445	7	協力者謝礼	30	1,500円×2回×10人		
					講師謝礼	384	4,000円×10回×3人
							4,000円×10回×5人
							4,000円×2回×8人
各種体育指導経費	445	7	歩け歩け大会役員謝礼	105	3,500円×1日×30人		
		7	第二次スポーツ推進計画策定懇談会委員謝礼	264	委員長 13,000円×2時間×3回×1人		
					副委員長 10,000円×2時間×3回×1人		

(教育費)

事業名	頁	節	内容	予算額(千円)	内 訳		
各種体育指導経費 (つづき)	445	7	第二次スポーツ推進計画策定懇談会委員謝礼 (つづき)		委員	3,500円×2時間×3回×6人	
少年・少女スポーツ大会経費	447	7	ドッジボール大会役員謝礼	98		3,500円×2日×14人	
		7	サッカー大会役員謝礼	49		3,500円×1日×14人	
		7	村山っ子相撲大会役員謝礼	7		3,500円×1日×2人	
		7	サッカー大会入賞者贈呈品	25	優勝		3,520円×2個
					準優勝		3,190円×2個
					第三位		2,805円×4個
		7	ドッジボール大会入賞者贈呈品	70	優勝		5,170円×4個
準優勝					4,400円×4個		
第三位					3,960円×8個		
学校給食運営委員会経費	451	1	委員報酬	497	委員長	11,500円×3日×1人	
					委員	11,000円×3日×14人	

2 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業の概要

(1) 加入状況

年度	世帯数	被 保 険 者 数		
		一 般	退職者等	合 計
	世帯	人	人	人
平成 28	12,018	20,693	450	21,143
29	11,394	19,328	205	19,533
30	10,946	18,325	75	18,400
令和元	10,608	17,448	18	17,466
2	10,362	16,830		16,830
3	10,053	16,099		16,099

備考 1 数値は、年度平均である。
2 令和2年度及び3年度は、見込みである。

(2) 一般会計からの繰入金

年度	繰 入 金	歳出決算(予算)額
	千円	千円
平成 28	792,035	9,978,696
29	587,179	9,810,807
30	213,182	8,110,004
令和元	503,825	7,995,297
2	456,827	7,701,943
3	465,378	7,527,325

備考 1 繰入金は、保険基盤安定分、出産育児一時金分、職員人件費分等を含まない。
2 令和2年度及び3年度は、見込みである。

(3) 国民健康保険税

年度	区分	調 定 額			収 納 額					
		現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	収納率	滞納繰越分	収納率	計	収納率
		千円	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%
平成 28	一 般	1,544,496	428,139	1,972,635	1,416,660	91.7	137,292	32.1	1,553,952	78.8
	退職者等	44,992	8,290	53,282	43,503	96.7	4,296	51.8	47,799	89.7
29	一 般	1,553,534	401,057	1,954,591	1,438,958	92.6	134,805	33.6	1,573,763	80.5
	退職者等	21,102	5,229	26,331	20,814	98.6	2,592	49.6	23,406	88.9
30	一 般	1,535,537	351,370	1,886,907	1,418,786	92.4	115,077	32.8	1,533,863	81.3
	退職者等	7,078	2,417	9,495	7,072	99.9	1,118	46.3	8,190	86.3
令和元	一 般	1,500,780	331,239	1,832,019	1,385,569	92.3	94,604	28.6	1,480,173	80.8
	退職者等	1,501	1,075	2,576	1,501	100.0	519	48.3	2,020	78.4
2	一 般	1,466,633	322,962	1,789,595	1,353,410	92.3	92,234	28.6	1,445,644	80.8
	退職者等	3	468	471	3	100.0	225	48.1	228	48.4
3	一 般	1,416,921	331,777	1,748,698	1,307,534	92.3	94,752	28.6	1,402,286	80.2
	退職者等	3	481	484	3	100.0	230	47.8	233	48.1

備考 令和2年度及び3年度は、見込みである。
令和2年度及び3年度の退職被保険者等分の現年課税分は科目存置である。

(4) 保険給付の状況(3年度見込み)

ア 基礎数値

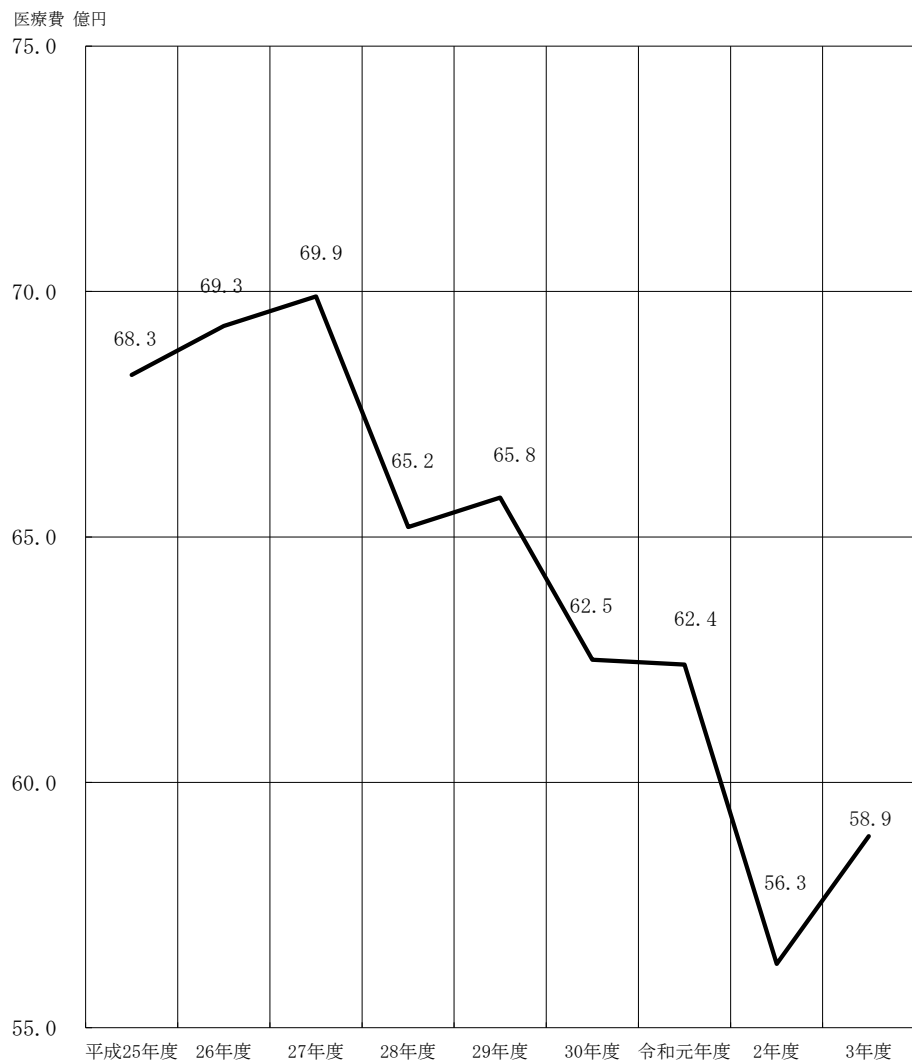
被保険者数(A)	一人当たり医療費(B)	医療費総額(A)×(B) (C)	年間受診件数(D)	受診率 (D)/(A)
人 16,099	円 366,002	千円 5,892,266	件 148,800	% 924.3

イ 給付状況

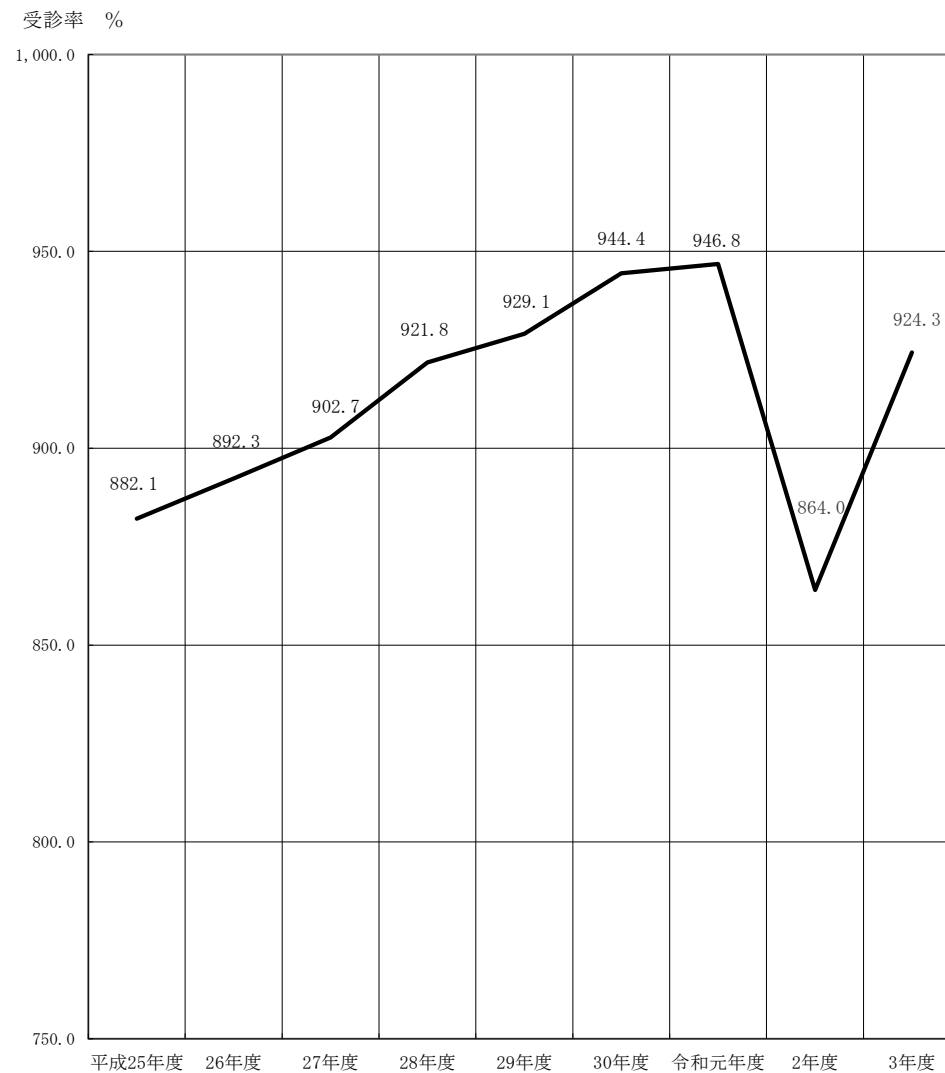
区 分	給付総額	給 付 割 合 等	摘 要	
療 養 給 付 費	4,332,334 千円	義務教育就学前 8割、70歳未満 7割 70歳以上 8割(一定以上所得者は、7割)	一人当たり費用額	366,002 円
療 養 費	44,132 千円	療養給付費と同様	1件当たり費用額	8,502 円
高 額 療 養 費	652,701 千円	世帯の所得に応じて定められた自己負担 限度額を超える額	1件当たり支給額	47,280 円
高 額 介 護 合 算 療 養 費	1,000 千円	世帯の所得に応じて定められた自己負担 限度額を超える額	1件当たり支給額	20,000 円
移 送 費	100 千円	実費相当額	支 給 件 数	1 件
出 産 育 児 一 時 金	33,600 千円	1件当たり 420,000円	支 給 件 数	80 件
葬 祭 費	5,500 千円	1件当たり 50,000円	支 給 件 数	110 件
結 核 ・ 精 神 医 療 給 付 金	6,809 千円	自己負担分(住民税非課税世帯)	1件当たり支給額	1,089 円
傷 病 手 当 金	2,468 千円	直近の継続した3か月間の給与収入の合 計額を就労日数で除した金額×2/3×日数	1件当たり支給額	90,000 円
計	5,078,644 千円			

※退職被保険者等分については、遡り請求があった場合の科目存置であり、一般被保険者分のみを掲載。

(5) 医療費の年度別推移（一般被保険者分）



(6) 受診率の年度別推移（一般被保険者分）



3 介護保険特別会計

介護保険の概要

(1) 保険給付費財源内訳

(単位：千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度
保険給付費見込額		4,094,376	4,371,514	4,593,326
合 計		4,094,376	4,371,514	4,593,326
財 源 内 訳	第1号被保険者保険料 (A)	999,908	967,872	988,826
	国庫負担金(介護給付費負担金) (B)	726,445	771,602	807,483
	調整交付金 (C)	81,888	131,145	137,799
	介護給付費交付金 (D)	1,105,480	1,180,306	1,240,195
	都負担金(介護給付費負担金) (E)	604,224	649,135	685,343
	介護給付費繰入金 (F)	511,796	575,322	574,173
	低所得者保険料軽減繰入金 (G)	44,432	67,266	66,760
	介護給付費等準備基金繰入金 (H)	20,199	28,866	92,747
その他 (I)	4	0	0	
(A) ~ (I) の合計		4,094,376	4,371,514	4,593,326

(2) 地域支援事業費財源内訳

(単位：千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度
介護予防・生活支援サービス事業費		218,877	168,389	147,022
介護予防ケアマネジメント事業費		18,081	18,081	15,945
一般介護予防事業費		29,995	29,921	32,502
包括的支援事業費		177,489	191,180	195,108
任意事業費		13,826	13,811	11,176
認知症総合支援事業費		4,853	4,490	1,141
在宅医療・介護連携推進事業費		10,799	10,427	10,514
審査支払手数料		612	432	432
合 計		474,532	436,731	413,840
財 源 内 訳	第1号被保険者保険料 (a)	76,826	101,328	52,674
	国庫補助金(地域支援事業交付金) (b)	93,169	95,026	87,126
	調整交付金 (c)	5,345	6,496	5,869
	保険者機能強化推進交付金 (d)	8,366	9,877	10,268
	介護保険保険者努力支援交付金 (e)			9,803
	地域支援事業支援交付金 (f)	72,151	58,470	52,828
	都補助金(地域支援事業交付金) (g)	53,265	52,926	48,454
	地域支援事業繰入金 (h)	133,391	82,599	48,454
	介護給付費等準備基金繰入金 (i)	31,702	29,668	98,024
	雑入 (j)	317	341	340
(a) ~ (j) の合計		474,532	436,731	413,840

(3) 一般会計からの繰入金

(単位：千円)

内 訳	繰 入 金		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
介護給付費繰入金	511,796	575,323	574,174
地域支援事業繰入金	133,391	82,601	48,456
低所得者保険料軽減繰入金	44,433	67,267	66,761
職員給与費等繰入金	135,969	133,586	134,275
事務費繰入金	101,536	105,917	109,148
合 計	927,125	964,694	932,814

4 都市核地区土地区画整理事業特別会計

都市核地区土地区画整理事業の概要

- (1) 施行地区 武蔵村山市本町一丁目及び榎三丁目の各一部
- (2) 施行面積 約30.9 ha
- (3) 施行期間 平成12年度から令和12年度まで
- (4) 土地利用状況及び土地利用計画

区分	施行前		施行後		
	面積 (㎡)	割合 (%)	面積 (㎡)	割合 (%)	
公共施設	道路	26,392.50	8.54	63,826.43	20.67
	公園	1,812.92	0.59	12,000.00	3.89
	水路	4,412.36	1.43	0.00	0.00
	広場	0.00	0.00	2,450.02	0.79
	計	32,617.78	10.56	78,276.45	25.35
宅地	民有地	241,831.44	78.31	217,532.24	70.44
	公有地	18,594.49	6.02		
	計	260,425.93	84.33	217,532.24	70.44
小計	293,043.71	94.89	295,808.69	95.79	
測量増分	15,764.98	5.11	0.00	0.00	
保留地	0.00	0.00	13,000.00	4.21	
合計	308,808.69	100.00	308,808.69	100.00	

- (5) 事業用地保有面積 10,510.32㎡

(6) 都市核地区土地区画整理事業債等の償還状況調書

(単位：円)

年 度	件 数	借入（見込）額	前年度末現在高 （見込）額	本 年 度 償 還（見 込） 額			当該年度末現在高 （見込）額
				元 金	利 子	計	
平成14	1	384,200,000	0	0	0	0	0
15	1	368,500,000	0	0	0	0	0
16	1	675,100,000	0	0	0	0	0
26	1	135,100,000	54,040,000	13,510,000	253,358	13,763,358	40,530,000
27	1	231,700,000	144,812,500	28,962,500	96,299	29,058,799	115,850,000
28	1	169,100,000	126,825,000	21,137,500	12,153	21,149,653	105,687,500
29	2	437,200,000	348,915,000	49,845,000	409,915	50,254,915	299,070,000
30	2	334,500,000	297,600,000	37,200,000	720,812	37,920,812	260,400,000
令和元	2	479,100,000	445,390,000	33,710,000	1,482,027	35,192,027	411,680,000
2	1	454,400,000	454,400,000	0	30,924	30,924	454,400,000
3	1	100,000,000	—	0	0	0	100,000,000
合 計		3,768,900,000	1,871,982,500	184,365,000	3,005,488	187,370,488	1,787,617,500

5 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療の概要

(1) 後期高齢医療保険

年 度	被保険者数 (年度平均)
平成29	8, 276人
30	8, 748
令和 元	9, 167
2	9, 544
3	10, 009

備考 令和2年度及び3年度は、見込みである。

(2) 一般会計からの繰入金

年 度	繰 入 金	予 算 額	歳出決算額
平成29	768, 679千円	1, 407, 884千円	1, 393, 859千円
30	797, 232	1, 505, 965	1, 499, 817
令和 元	840, 861	1, 587, 617	1, 579, 093
2	836, 595	1, 623, 783	
3	893, 316	1, 648, 840	

備考 令和2年度及び3年度は、見込みである。

6 下水道事業会計

下水道事業の概要

(1) 排水人口及び処理水量等の状況

排 水	世帯数	令和3年1月1日	32,128世帯
	人 口	令和3年1月1日	72,023人
排水事業所等件数		令和3年1月1日	569件
処 理 水 量		令和2年1月～令和2年12月	9,797,411m ³

(2) 下水道建設事業調書

事 業 名	予 算 額	事 業 概 要
公共下水道建設事業	千円 97,928	汚水柵設置 20か所 道路改修等に伴う管きよ改良工事
多摩川流域下水道 建設事業負担金	6,072	水再生センター施設整備
荒川右岸東京流域下水道 建設事業負担金	48,671	〃
流域下水道改良事業負担金	19,149	〃

(3) 公共下水道建設事業の状況

* 汚水の整備管渠延長は、私道整備分等を含む。

流域別	計 画	前年度末見込	本年度施工予定	本年度末見込
多摩川上流 処理区関連 認可区域	1 整備面積 (1) 汚水 608.37ha (2) 雨水 440.56ha 2 管渠 污水管 (1)延長 108,258.00m (2)管径φ0.25~1.20m 雨水管(幹線) (1)延長 7,550m (2)管径φ1.50~2.00m □ 3.40×2.04m	1 整備面積 (1) 汚水 597.66ha 整備進捗率 98.2% (2) 雨水 — ha 整備進捗率 — % 2 管渠 污水管 (1)延長 137,653.67m (2)管径φ0.20~1.20m 雨水管(幹線) (1)延長 7,888.61m (2)管径φ1.20~2.00m □ 2.50×2.00m ~3.00m	1 整備面積 (1) 汚水 — ha 整備進捗率 — % (2) 雨水 — ha 整備進捗率 — % 2 管渠 污水管 (1)延長 — m (2)管径 — m 雨水管(幹線) (1)延長 — m (2)管径 — m	1 整備面積 (1) 汚水 597.66ha 整備進捗率 98.2% (2) 雨水 — ha 整備進捗率 — % 2 管渠 污水管 (1)延長 137,653.67m (2)管径φ0.20~1.20m 雨水管(幹線) (1)延長 7,888.61m (2)管径φ1.20~2.00m □ 2.50×2.00m ~3.00m
荒川右岸 処理区関連 認可区域	1 整備面積 (1) 汚水 580.97ha 2 管渠 污水管 (1)延長 108,543.00m (2)管径φ0.30~1.50m	1 整備面積 (1) 汚水 561.65ha 整備進捗率 96.7% 2 管渠 污水管 (1)延長 129,390.28m (2)管径φ0.20~1.50m	1 整備面積 (1) 汚水 — ha 整備進捗率 — % 2 管渠 污水管 (1)延長 — m (2)管径 — m	1 整備面積 (1) 汚水 561.65ha 整備進捗率 96.7% 2 管渠 污水管 (1)延長 129,390.28m (2)管径φ0.20~1.50m

(4) 下水道債の償還状況調書

(単位：円)

年度	件数	借入 (見込)額	前年度末現在高 (見込)額	本年度償還(見込)額			当該年度末現在高 (見込)額
				元金	利子	計	
平成3	2	170,000,000	7,860,338	7,860,338	325,706	8,186,044	0
4	4	434,500,000	36,356,324	17,782,641	1,406,195	19,188,836	18,573,683
5	4	301,900,000	45,310,988	18,403,321	1,757,009	20,160,330	26,907,667
6	2	84,600,000	17,032,454	4,941,889	667,279	5,609,168	12,090,565
7	4	130,100,000	31,498,908	6,904,315	1,016,249	7,920,564	24,594,593
8	4	267,000,000	73,978,166	13,121,546	1,886,064	15,007,610	60,856,620
9	5	50,700,000	15,578,915	2,336,453	293,078	2,629,531	13,242,462
10	5	122,700,000	43,453,747	5,572,666	862,765	6,435,431	37,881,081
11	4	34,500,000	13,748,316	1,537,372	276,682	1,814,054	12,210,944
12	5	73,700,000	31,085,940	3,144,253	390,182	3,534,435	27,941,687
13	5	61,300,000	29,784,600	2,614,482	598,248	3,212,730	27,170,118
14	4	50,500,000	24,963,513	2,125,991	278,885	2,404,876	22,837,522
15	5	44,500,000	24,795,804	1,853,120	465,927	2,319,047	22,942,684
16	5	87,300,000	52,304,488	3,567,659	1,002,772	4,570,431	48,736,829
17	4	77,900,000	50,010,563	3,106,721	992,078	4,098,799	46,903,842
18	3	56,800,000	37,841,199	2,332,185	772,478	3,104,663	35,509,014
19	2	38,300,000	27,008,712	1,546,950	551,870	2,098,820	25,461,762
20	3	63,000,000	46,651,021	2,510,056	840,091	3,350,147	44,140,965
21	3	42,400,000	34,034,231	1,492,224	666,783	2,159,007	32,542,007
22	2	20,600,000	17,220,163	715,169	323,801	1,038,970	16,504,994
23	2	14,800,000	12,818,804	515,825	208,637	724,462	12,302,979
24	3	34,500,000	30,989,322	1,204,519	447,274	1,651,793	29,784,803
25	3	39,500,000	30,133,510	1,481,891	343,610	1,825,501	28,651,619
26	2	26,200,000	20,855,600	984,245	198,586	1,182,831	19,871,355
27	3	61,300,000	49,513,145	2,385,054	190,963	2,576,017	47,128,091
28	4	58,500,000	49,473,870	2,370,512	233,295	2,603,807	47,103,358
29	4	62,800,000	55,535,226	2,788,821	196,902	2,985,723	52,746,405
30	4	70,100,000	65,798,298	3,972,687	147,427	4,120,114	61,825,611
令和元	4	113,300,000	109,384,087	3,923,472	184,677	4,108,149	105,460,615
2	2	60,600,000	60,600,000	2,369,144	110,337	2,479,481	58,230,856
3	3	117,000,000	—	0	0	0	117,000,000
合計		2,870,900,000	1,145,620,252	125,465,521	17,635,850	143,101,371	1,137,154,731